

国立研究開発法人水産総合研究センターの
中期目標期間（平成23年度～平成27年度）
に見込まれる業務の実績に関する評価書

農林水産省

様式 2-2-1 国立研究開発法人 中期目標期間評価（見込評価） 評価の概要様式

1. 評価対象に関する事項		
法人名	国立研究開発法人水産総合研究センター	
評価対象中期目標期間	見込評価	第3期中期目標期間（最終年度の実績見込を含む）
	中期目標期間	平成23～27年度

2. 評価の実施者に関する事項			
主務大臣	農林水産大臣		
法人所管部局	水産庁増殖推進部	担当課、責任者	研究指導課長 竹葉 有記
評価点検部局	大臣官房	担当課、責任者	評価改善課長 上田 弘

3. 評価の実施に関する事項	
1.	平成27年6月5日に法人の自己評価の正確性及び業務実績等にかかる現地調査を法人に赴き実施
2.	平成27年6月30日に水産庁関係部課長等による法人理事、監事等から中期目標期間業務実績見込についてのヒアリングを実施
3.	平成27年7月2日に法人の中期目標期間業務実績見込にかかる大臣評価案について農林水産省国立研究開発法人審議会からの意見聴取を実施

4. その他評価に関する重要事項	
1.	改正前の通則法に基づき策定した水産総合研究センターの業務運営にかかる中期目標及び中期計画については、改正通則法附則の規定により、改正後の通則法により策定した中長期目標及び中長期計画とみなしていることから、項目別評定調書において、業務の重要度、難易度、及び主要なアウトプットの定量的な目標、並びに主要なインプット情報の財務情報について記載が困難である項目が多く生じたため、総務大臣決定の「独立行政法人の評価に関する指針」の趣旨の範囲内で、実情に応じ記載若しくは空欄とした。なお、財務情報については、評価項目毎に整理できないため水産総合研究センター全体の決算情報を項目別評価調書の「研究開発等」の当該欄にのみに記載している。
2.	評価における今後の課題等については、水産総合研究センターは平成28年4月に水産大学校との統合が予定されていることを踏まえたものとした。

様式 2-2-2 国立研究開発法人 中期目標期間（見込評価） 総合評価様式

1. 全体の評価		
評価 (S、A、B、C、D)	B：中期目標における所期の目標を達成するものと認められる。	(参考：見込評価)
評価に至った理由	<p>項目別評価は2項目がA、16項目がB、1項目がCであり、法人評価基準に定めるウエイトを加味した加重平均はBとなり、また、全体の評価を引き下げる事象もなかったため、本省の評価要領に基づきBとした。</p> <p>※ 平成25年度までの評価にあつては、農林水産省独立行政法人評価委員会の評価結果であり、A評価が標準。平成26年度の評価および中期目標期間評価にあつては、主務大臣の評価結果であり、B評価が標準。</p>	
2. 法人全体に対する評価		
<ul style="list-style-type: none"> ・クロマグロの陸上研究施設での産卵誘導の成功や大型水槽でのシラスウナギ量産実証実験成果など、将来の養殖用種苗の安定供給確保に繋がるものであり評価できる。 ・中期目標・計画策定時には想定していなかった東日本大震災関連の対応業務として、水産業の復旧・復興のための研究開発等に取り組んだことは評価できる。 ・不適正な経理処理事案やセクシャルハラスメント事案が明らかになったことは遺憾ではあるものの、それ以外は全体として順調な研究開発の推進及び組織運営が行われていると評価する。 		
3. 項目別評価の主な課題、改善事項等		
<ul style="list-style-type: none"> ・平成28年4月に水産大学校と統合が予定されており、研究開発等業務におけるシナジー効果の早期発現を図る（研究成果の水産大学校の卒業生を活用した水産業界への普及、水産大学校練習船を活用した海洋モニタリングの強化等） ・知的財産権の管理費用を考慮しつつ、その活用の可能性を検討 ・平成28年度に水産大学校と統合が予定され、名称変更となることが想定されているため、国際的知名度の維持について検討 ・ランニングコストを考慮した施設整備計画 		
4. その他事項		
研究開発に関する審議会の主な意見	<p>予算及び収支計画等の項目については、達成目標を予算に対して設定しているが、それが最終的に、そして項目毎にどれだけ達成されたのか、さらには妥当な目標であったのかを判断するために、決算の数値も考慮すべきである</p>	
監事の主な意見	<p>特になし</p>	

様式 2-2-3 国立研究開発法人 中期目標期間評価（見込評価、期間実績評価） 項目別評価総括表様式

中期目標（中期計画）	年度評価					中期目標期間評価		項目別 調査 p	備考
	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	見込評価	期間実績 評価		
第1 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置									
1 研究開発等	A	A	A	B		B		5	41%
2 行政との連携	A	S	A	A		A		29	4%
3 成果の公表、普及・利活用の促進	A	A	A	B		B		34	3%
4 専門分野を活かしたその他の社会貢献	A	A	A	B		B		40	2%
第2 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置									
1 効率的・効果的な評価システムの確立と反映	A	A	A	B		B		45	4%
2 資金等の効率的利用及び充実・高度化	A	A	A	B		B		48	4%
3 研究開発支援部門の効率化及び透明化	A	A	A	B		B		55	4%
4 産学官連携、協力の促進・強化	A	A	S	A		B		58	4%
5 国際機関等との連携の促進・強化	A	A	S	A		A		61	4%
第3 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画									
1 予算及び収支計画等	A	A	A	B		B		64	15%
2 自己収入の安定的な確保	A	A	A	B		B		69	1%
3 短期借入金の限度額	-	-	-	-		-		71	1%
4 不要財産又は不要財産となることが見込まれる財産がある場合には、当該財産の処分に関する計画	A	A	A	B		B		73	1%
5 前号に規定する財産以外の重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画	A	A	A	B		B		75	1%
6 剰余金の使途	-	-	-	-		-		77	1%
第4 その他主務省令で定める業務運営に関する事項									
1 施設及び船舶整備に関する計画	A	A	A	B		B		79	1%
2 職員の人事に関する計画	A	A	A	B		B		81	3%
3 内部統制	A	A	A	C		C		83	2%
4 積立金の処分に関する事項	A	A	A	B		B		86	1%
5 情報の公開・保護・セキュリティ	A	A	A	B		B		88	2%
6 環境対策・安全管理の推進	A	A	A	C		B		90	1%

※平成 25 年度までの評価にあつては、農林水産省独立行政法人評価委員会の評価結果であり、A 評定が標準。平成 26 年度の評価および中期目標期間評価にあつては、主務大臣の評価結果であり、B 評定が標準。

※年度実績がない場合「-」。

※備考欄には、総合評価における各項目のウエイトを表記している。

様式 2-2-4-1 国立研究開発法人 中期目標期間評価（見込評価） 項目別評価調書（研究開発成果の最大化その他業務の質の向上に関する事項）様式

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第1 第1-1	国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 研究開発等		
関連する政策・施策	横断的に関する政策 農林水産省分野の研究開発	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	国立研究開発法人水産総合研究センター法第11条
当該項目の重要度、難易度		関連する研究開発評価、政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号： 24年度 0382 25年度 0324 26年度 0302 27年度 0297

2. 主要な経年データ												
①主な参考指標情報（「第1-3 成果の公表、普及・利活用の促進」に記載）							②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
	基準値等	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
							予算額（百万円）	27,183	28,065	24,169	20,641	
							決算額（百万円）	20,214	21,966	22,981	20,226	
							経常費用（百万円）	21,716	18,087	18,652	19,959	
							経常利益（百万円）	▲179	11	▲5	86	
							行政サービス実施コスト（百万円）	20,548	19,133	17,890	19,088	
							従事人員数	968	933	934	930	

3. 中期目標、中期計画、年度計画、主な評価軸、業務実績等、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標	中期計画	主な評価軸 （評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価		主務大臣による評価	
			主な業務実績等	自己評価	（見込評価）	（期間実績評価）
(1) 重点領域 我が国の水産業を取り巻く状況は、国内においては資源評価が行われている資源については、やや改善の傾向にあるものの、依然として、その4割が低位の状況にあるほか、漁船隻数の減少等による	センターの研究開発等については、水産物の安定供給の確保と水産業の健全な発展に資するため、ア. 我が国周辺及び国際水産資源の持続可能な利用のための管理技術の開発、イ. 沿岸漁業の振興の		<主要な業務実績> ・水研センターの研究開発等については、水産物の安定供給の確保と水産業の健全な発展に資する観点から5つの重点研究課題（第2の1(2)研究開発等の重点的推進）を設定し、水産業や水産行政が抱える喫緊の課題に的確かつ効果的に対応するための研究課題及び実施課題を設定した。これらの課題について必要性、緊急性及び有効性並びに進捗状況等を年度の中間及び年度末に点検した。研究課題の設定に際しては、民間企業、都道府県及び大学等との役割分担を踏まえ、水研センターが真に実施する必要のあ	<評定と根拠> 評定： B 適正な業務運営の下で重点化した研究課題が実施されている。毎年、主要水産資源の資源評価を実施し、国内における資源管理と国際機関による資源管理に科学的な情報を提供	評定 B <評定に至った理由> 本中期目標期間における主な業務実績は、 ア 我が国周辺及び国際水産資源の持続可能な利用のための管理技術の開発	評定 <評定に至った理由> <今後の課題> <その他事項>

<p>漁獲量の減少、大型クラゲや赤潮等の有害生物による被害の増加、漁業経営の悪化及び魚価の低迷に加え、消費者の魚離れが進んでいる。他方、国外では、水産物需要の増加、まぐろ類を始め海洋生物資源の保存管理や国際規制の強化、生物多様性の保護等、水産業に対する関心が高まっている。このように、水産業を取り巻く課題及び水産行政上の喫緊の課題に、的確かつ効果的に対応するとともに限られた研究資源を合理的に活用するため、センターは、研究課題の重点化を図るとともに、水産に関する研究開発を基礎から応用、実証まで一元的に行う我が国唯一の総合的研究機関として、水産研究のリーダーシップを担うこととする。</p> <p>このような背景の下、センターは、以下の5課題を重点的に実施し、「水産物の安定供給の確保」と「水産業の健全な発展」の基本理念に基づき、行政機関と連携して水産業が抱える課題解決に当たる。</p>	<p>ための水産資源の積極的な造成と合理的利用並びに漁場環境の保全技術の開発、ウ. 持続的な養殖業の発展に向けた生産性向上技術と環境対策技術の開発、エ. 水産物の安全・消費者の信頼確保と水産業の発展のための研究開発、オ. 基盤となるモニタリング及び基礎的・先導的研究開発など、水産業や水産行政が抱える喫緊の課題に的確かつ効果的に対応するための研究課題に重点化する。</p> <p>研究課題の設定に際しては、民間企業、都道府県及び大学等との役割分担を踏まえ、センターが真に実施する必要のあるものに限定する。また、既存のものについても実施する必要性、緊急性、有効性等について厳格に検証し、継続の必要性がないと判断されるものはすべて廃止する。さらに、研究開始後も、その必要性、緊急性及び有効性並びに進捗状況等を定期的に点検することにより、改廃を含めた検討を随時行う。</p> <p>なお、研究開発等に係る計画の作成にあつ</p>		<p>るものに限定した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中期目標・計画策定時には想定されていなかった東日本大震災からの水産業復興に関する研究開発等について、重点研究課題「オ. 基盤となるモニタリング及び基礎的・先導的研究開発」の中に位置付け、以下の通り重点的に取り組んだ。 ・農林水産技術会議事務局委託プロジェクト研究「食料生産地域再生のための先端技術展開事業」について、水研センターが中核機関となり岩手県下で3課題、宮城県下で2課題の研究を実施した。 ・平成23、24年度の水産庁補助事業「被害漁場環境調査事業」に続き、平成25、26年度は「漁場生産力向上対策事業」として東北沿岸の漁場環境の回復と水産業の復興に資する環境等の調査を推進し、震災前から行われてきた調査研究結果と比較して震災が漁場や生態系に及ぼした影響とその回復過程を把握するとともに、それらの結果を基に漁場の復旧に資する効果的な藻場の回復方法や効果的な養殖場の利用方法等の開発・提案等を行った。 ・漁港・漁村の防災施設について、震災からの復旧に役立つ津波波力の検討や津波外力を考慮した設計法等を開発し、水産庁が実施する漁港施設機能強化事業の標準的設計法として活用された。 ・さけます復興支援活動について、被災県の要請を受けて①復興交付金を活用したふ化放流施設の復旧等への対応、②サケ来遊不振を想定したふ化放流用種卵の確保に必要な調査の実施と助言・指導を行った。 ・東京電力福島第一原子力発電所での放射能漏れ事故への対応として、平成23年度は水産庁の要請により、都道府県が実施する水産物安全確保のための放射性物質緊急調査に協力し、技術指導、分析業務分担による支援を行った。また、平成23年5月に出された水産庁の「水産物の放射性物質検査に関する基本方針」に基づき、広域回遊種等にも対応し、分析値を水研センターホームページ上で公開した。さらに、同年9月より第2次補正予算により、食物連鎖網を通じた放射性物質の動態を科学的に解明するために、放射性物質影響解明調査事業を実施した。平成24年度以降も「放射能影響解明調査事業」を水産庁より受託し、福島県及びその隣接地域を中心に水産物とその生息環境中の放射性物質のモニタリングを実施するとともに、放射能に関する風評被害の軽減に資する科学的知見の蓄積と不測の事態への対応のために、復興関連交付金により「海洋生態系の放射性物質挙動調査事業」を実施して、沿岸海域における放射性物質動態モデルの構築を含む放射性物質輸送過程の把握、マダラ・ヒラメ等底魚類の移動生態の解明、内水面生態系における食物網構造の把握及び放射性物質濃度 	<p>した。</p> <p>赤潮発生及び発生予察情報を行政機関やホームページ等を通じて漁業現場に情報提供し、赤潮被害防止に貢献している。</p> <p>クロマグロ、ニホンウナギ等の種苗量産技術開発については、養殖用種苗を安定的に確保するための人工種苗量産技術に繋がるものとして、国民から将来の成果の創出に大きな期待が寄せられている。</p> <p>漁船の安全性に関する成果は、国際海事機関の安全基準策定に貢献するとともに、平成24年3月に行われた指定漁業許可の一斉更新において「漁獲能力の増加に繋がらない安全性確保」の技術的根拠となった。</p> <p>中期目標・計画策定時には想定されていなかった東日本大震災からの早期復興に係わる各種の事業・プロジェクトを推進し、震災復興に寄与する、あるいは今後寄与することが期待される各種の技術開発と実証試験を実施した。</p> <p>平成23～26年度は、中期計画に沿って各年度計画に示した業務をすべて実施し、全ての課題において「研究課題成果</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・主要水産資源の資源評価を実施するとともに、資源評価の精度向上に必要な生物特性を把握し、資源量計算について補正手法改善等で推定精度を向上させている。 ・東シナ海及び黒海混合域の資源動態、空間分布に関する分析、価格形成、加工流通を含めた分析を行い、海域間の差異と共通点を明らかにするとともに、零細・多魚種漁業に関して生物多様性の保全等を含めた総合的な視点から管理方を提案している。 ・漁獲可能量（TAC）設定対象種の生物特性と資源変動の関係解析を実施し、資源変動要因の解明を進めている。 ・漁海況予報を着実に実施し、予測精度向上に必要なデータを蓄積するとともに、海況予測システムの検証・改良を進め、黒潮流軸位置の予測手法を開発し 	
--	---	--	---	---	--	--

<p>ア. 我が国周辺及び国際水産資源の持続可能な利用のための管理技術の開発</p> <p>水産資源は、適切な管理により持続的な利用が可能な資源であり、その適切な保存・管理は、国民に対する水産物の安定供給の確保及び我が国水産業の</p>	<p>っては、次のように定義した用語を主に使用して段階的な達成目標を示す。また、研究開発等の対象を明示することにより、達成すべき目標を具体的に示す。</p> <p>取り組む：新たな課題に着手して、研究開発等を推進すること及び継続反復的にモニタリング等を行うこと。 把握する：現象の解明を目的として、科学的データを収集・整理し、正確に理解すること。 解明する：原理、現象を科学的に明らかにすること。 開発する：利用可能な技術を作り上げること。 確立する：技術を組み合わせることで技術体系を作り上げること。</p> <p>我が国周辺及び国際水産資源に関し、資源評価の精度向上を目指すとともに、社会・経済的視点及び生態系機能・生物多様性を考慮した漁業・資源管理手</p>		<p>予測技術の開発等の研究を進めた。これらの成果は、ホームページで公表したほか、漁業者や一般向けの講演等でわかりやすく発信した。</p>	<p>の最大化」に向けて、成果の創出や将来的な成果の創出の期待等が認められた。</p> <p>平成27年度も中期計画に沿って着実に本項目の業務を実施することにより、中期目標を達成する見込みであることからBとした。</p> <p><課題と対応> 特になし</p>	<p>た。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・カツオ等の漁場形成や資源来遊動向を予測し、カツオ移動モデルを開発した。また、かつお・まぐろ類の資源評価モデルの開発・改良を行っている。 ・海外まき網漁業で新たなブライン操業法の導入、近海カツオ釣り漁業で船体小型化による省コスト操業等の開発・実証を行っている。 イ 沿岸漁業の振興のための水産資源の積極的な造成と合理的利用及び漁場環境の保全技術の開発 ・タチウオひき縄調査に基づき、資源モデル、流通モデル、経費モデルを統合し、タチウオの資源状態とひき縄漁家経営をシミュレートするモデルを開発し、経営を改善させるための自動計量器と疑似餌を開発した。この成果は、実証地区で導入が浸透してきており、極めて良好なアウトカムとなっ 	
--	--	--	---	--	---	--

<p>健全な発展の基盤である。国連海洋法条約に基づく海洋秩序の下では、排他的経済水域における資源管理については沿岸国が適切な措置を講ずべきこと、公海における資源や高度回遊性種の資源などの管理については国際協力が行われるべきこと等が定められており、我が国はその責務を果たす必要がある。</p> <p>近年、国内においては、水産資源の減少、漁獲量の減少、魚価の低迷などで漁業経営が深刻化している。国外においては、水産物需要の増加、生物多様性の保全、まぐろ類をはじめとする海洋生物の保存管理や国際規制の強化等、水産業に対する関心は世界的に高まっている。一方、気候変動による海流の変化、海水温の上昇等、海洋環境の変化が水産資源や海洋生態系に与える影響が危惧されている。</p> <p>このため、我が国周辺及び公海並びに外国経済水域等における水産資源に関し、社会・経済的視点及び生態系機能・生物多様性を考慮した漁業・資源管理</p>	<p>法の開発を行い、海洋生態系の把握や気候・海洋変化が資源変動に及ぼす影響を解明する。また、水産資源の合理的利用のための操業方法等の開発を行う。さらに、太平洋クロマグロを中心としたかつお・まぐろ類の資源管理技術の開発を行う。</p> <p>(ア) 社会・経済的視点及び生態系機能・生物多様性を考慮した漁業・資源管理手法の開発</p> <p>主要水産資源の資源評価を実施し、その精度向上を目指すとともに、生態系と人間活動の特性を考慮した総合的な漁業・資源管理方策の立案に取り組む。そのために、資源評価に必要な生物特性（成長・成熟、分布・回遊、集団構造等）の把握、数理・統計モデルを利用した資源評価手法の改良、資源管理方策及びその評価に関する手法開発、社会・経済及び生物多様性の保全等、生態系に関する視点を導入した総合的な管理方策を開発する。</p>		<p>(ア) 主要水産資源である、我が国周辺水域主要資源 52 魚種 84 系群の資源評価及び鯨類、外洋いか類、外洋底魚類、さけ・ます類等 54 魚種・79 系群の国際資源評価を実施し、国内における資源管理と国際機関による資源管理に科学的な情報を提供した。資源評価の精度向上に必要な生物特性を把握するため、ズワイガニ、スケトウダラ及びスルメイカの飼育実験手法を確立し、水温と成長・生残、成熟の関係等に関する知見を得た。年齢別漁獲尾数を用いた資源量計算について、補正手法の改善等により推定精度を向上させた。資源管理手法では、水温等の漁獲データ以外の情報も取り込み、オペレーティングモデルの改良を進めた。スケトウダラ日本海北部系群について、禁漁等の管理効果を評価した。マゴンドウについて、管理方策の作成・評価のため、系群ごとの資源量を試算し、北系群について資源動態シミュレーションを実施して海域ごとの捕獲枠設定方法を開発するとともに、捕獲枠の試算を行った。総合的な管理方策提案の一環として、トドについて、海洋ほ乳類初の「保護から管理」への大転換につながる新資源管理方策の提言を行い、管理措置の改善を通して、行政施策に大きく貢献した。スケトウダラ太平洋系群についても、流通等の視点を入れた国際的な中長期戦略の考察、マサバの管理措置に関する行政や漁業者との協議を行った。東シナ海及び黒潮混合域の資源動態・空間分布に関する分析、価格形成、加工、流通を含めた分析を行い、海域間の差異と共通点を明らかにした。零細・多魚種漁業に関して生物多様性の保全等を含めた総合的な視点から管理方策を提案し、協議を開始した。</p> <p>これらの成果と併せて、平成 27 年度計画のスルメイカ及びスケトウダラの飼育実験、主要水産資源の資源評価、数理解析手法等を利用した資源評価、数種の資源変動を考慮した資源管理方策等</p>	<p>ている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・藻場、干潟、砂場等の機能解明、保全、修復及び活性技術の開発、並びに貧酸素水塊発生や栄養塩類の動態等漁場環境の実態把握とその改善及び管理手法の開発を進めており、漁業者による漁場再生への取組に資する行動指針の提案が期待される。 ・内水面においては、オオクチバス等の生活史に応じた駆除漁具や駆除方法を開発し、この成果は水産庁からマニュアルとして刊行され、漁業者が実施する活動に活用されている。 ・有明海や八代海等の赤潮発生に関する動態解明を行ったほか、各種赤潮生物の増殖ポテンシャルの把握や競合生物の増殖手法の開発を行った。また、大型クラゲの平衡胞分析と数値モデルを組み合わせて、主発生海域を推定したほか、大型クラゲの発生状況等について日韓中で、 	
---	---	--	--	---	--

<p>手法の開発を行うとともに、海洋生態系の把握や気候・海洋環境変化が資源変動に及ぼす影響を解明する。また、水産資源の合理的利用のための操業方法等の手法開発・評価を行う。さらに、資源管理に必要な情報の限られた太平洋クロマグロを中心としたかつお・まぐろ類について、資源管理技術の開発を行う。</p>	<p>(イ) 海洋生態系の把握と資源変動要因の解明</p> <p>我が国周辺海域における、鍵種を中心とした生態系の構造と機能、気候・海洋変動への海洋生態系の応答について観測や生態系モデル等により把握し、気候・海洋環境変化が資源変動、漁業活動へ及ぼす影響の解明に取り組む。また、生物特性と資源変動の関係を解析し、さば類、スケトウダラ、スルメイカ等の重要資源の加入量予測手法の精度向上を図り、漁海況予報の実施と予測手法の開発・精度向上に取り組む。</p>	<p>により、資源評価に必要な生物特性（成長・成熟、分布・回遊、集団構造等）の把握、数理・統計モデルを利用した資源評価手法の改良、資源管理方策及びその評価に関する手法開発、社会・経済及び生物多様性の保全等、生態系に関する視点を導入した総合的な管理方策の開発を達成する見込み。</p> <p>本成果は、立法、行政、国際機関、漁業者団体、現場の施策を直接的にサポートしており、水産資源の持続的利用のみならず、生物多様性の維持、漁業経営の向上等に貢献することが期待される。</p> <p>(イ) 珪藻から出発する生食連鎖とは別に、ピコ・ナノプランクトンから魚類に繋がる食物連鎖経路及びそれに関与する鍵種としてカイアシ類の重要性を解明した。生態系モデル Ecopath をベースとしたプロトコルを構築し、生態系相対評価のための指標を見出した。親潮前線等の位置情報を解析し、混合水域が 2005 年以降最大規模になっていること、1980 年代末のレジームシフト（数十年間隔での急激な環境変動）や 1970 年代初め及び 1990 年代末のエルニーニョ南方振動（ENSO）に対応した環境変化に伴い、日本海の魚類群集構造が大きく変化したことを明らかにした。スケトウダラの加入量変動に及ぼす水温、流れや被食の影響、マサバ仔稚魚の成長率と加入量変動との関係など、漁獲可能量（TAC）対象種の生物特性と資源変動の関係解析を実施し、資源変動要因の解明を進めた。マダラ親魚の年齢と卵サイズ及び産卵数との関係、ブリ資源量の増大に呼応した東シナ海南部での仔魚分布密度の急上昇等を明らかにした。漁況海況予報を着実に実施し、予測精度向上に必要な漁海況データを蓄積した。スルメイカ冬季発生系群について、漁場別定量予測モデルの開発に着手した。海況予測システムの検証実験及び改良を進め、黒潮流軸位置の予測手法を開発した。</p> <p>これらの成果と併せて、平成 27 年度計画の海洋生態系モデルの改良、低次生態系の種間相互作用及び環境変動に対する応答特性の解明、スケトウダラ等の資源変動・環境変動と生物特性の相互作用の把握、漁海況予報の実施、スルメイカ加入量予測モデル及び海況予測モデルの改良、海況予測高度化のための客観的解析法の改良等により、生態系の構造と機能の把握、気候・海洋環境変化が資源変動、漁業活動へ及ぼす影響解明、加入量変動要因の解明、漁海況予測手法の開発・精度向上を達成する見込み。</p> <p>本成果は、重要資源における変動要因の解明、生態系モデルを用いた資源管理方策の提案等に活かされ、また気候や海洋環境変化が資源変動や漁業活動へ及ぼす影響の解明とその対応策の策定</p>	<p>情報交換を行うとともに、出現予測技術の高度化を図っている。このような技術開発は有害生物による被害の軽減技術の開発に繋がるものと期待される。</p> <p>ウ 持続的な養殖業の発展に向けた生産性向上技術と環境対策技術の開発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・クロマグロ 2 歳魚の大型陸上水槽への収容技術及び水温並びに日長条件の制御下での飼育技術を開発し、3 歳魚の成熟・採卵に成功している。 ・大型水槽によるシラスウナギの量産に成功したこと、ウナギ養殖に適した家系開発に向け、精子の凍結保存・人工授精技術の基礎を確立している。 ・キセノハリオチス症、コイヘルペスウイルス症等の診断法を開発・改良するとともに、キセノハオリチス症、ハタ類のウイルス性神経壊死症及びヒラメのクド 	
--	--	---	---	--

	<p>(ウ) 水産資源の合理的利用技術の開発 生物多様性の保全を考慮したさめ類、海鳥類、小型魚等の混獲回避技術の開発を行うとともに、既存漁業に関しては、資源の持続的利用と収益の確保を両立させる漁具や操業方法を開発する。また、未利用・低利用資源に対しては、その合理的利用のための操業方法等を開発する。</p> <p>(エ) 太平洋クロマグロを中心としたかつお・まぐろ類の資源管理技術の開発 他魚種と比較して生物情報の乏しいかつお・まぐろ類の生物特性を把握し、漁業実態と資源動向の早期把握（漁場形成、加入量、</p>		<p>に役立っており、今後さらなる資源評価の精度向上、操業の効率化等への貢献が期待される。</p> <p>(ウ) さめ類、海鳥類、小型魚等の混獲生物の混獲実態の把握、混獲回避技術の開発やその有効性・実用性に係る調査を進めるとともに、混獲生物の資源状態把握のため、分布、食性、栄養状態、行動等の調査を行った。海亀の繁殖場で繁殖状況調査を実施した。我が国における低利用資源である公海サンマを対象とする操業では、船団運航方式で漁獲量の顕著な増加を確認し、表面水温と海面高度情報を併用した漁場選択効率化の有効性を確認した。鳥取県沖合底びき網漁業においてズワイガニ漁期外にズワイガニを7割以上排出できる漁具を開発し、開発された漁具が鳥取県と兵庫県で実際に導入されることにより混獲防止に貢献した。新潟県小型底びき網漁業においてカレイの漁獲率6割前後、クモヒトデ類の排出率8割以上となる漁具を開発した。</p> <p>これらの成果と併せて、平成27年度計画の外洋生態系における漁業混獲種や漁獲対象種の生態的地位や生態系構造の把握、混獲回避技術・漁具の実証試験と実用化に向けた検討、公海サンマの企業的操業における収益性の向上可否判断、以西底びき網漁業の漁場形成調査、低抵抗網の更なる燃油消費量削減に向けた改良、日本海における底びき網漁業の漁具改良、定置網におけるクラゲ類排出装置と船上選別装置の効果試験等により、生物多様性の保全を考慮したさめ類、海鳥類、小型魚等の混獲回避技術の開発、資源の持続的利用と収益確保を両立させる漁具や操業方法の開発及び未利用・低利用資源の合理的利用のための操業方法等の開発を達成する見込み。</p> <p>本成果は、海洋生態系の保全、沖合資源の合理的利用、沖合底びき・小型底びき対象資源の持続的な利用と操業の合理化等に貢献している。</p> <p>(エ) クロマグロ主産卵場の時空間的分布特性を明らかにし、ひき縄によるクロマグロ加入モニタリング体制の構築を進めた。クロマグロの資源評価結果は、国際機関（大西洋まぐろ類保存国際委員会、中西部太平洋まぐろ類委員会など）における資源管理の際に重要な情報として活用された。カツオ等の漁場形成や資源来遊動向を予測し、カツオ移動モデルを開発した。かつお・まぐろ類の資源評価モデルの開発、改良を行った。血縁関係を標識に用いたまぐろ類の親魚数推定技術を開発するため、塩基配列情報を収集し、大規模サンプリング手法等を検討した。かつお一本釣りで漁場探索の指標となる海鳥種が、時期、水域及び対象魚種によ</p>		<p>ア症の防除技術を開発している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・カキの効率的な採苗法を開発し、作業の効率化と生産性の向上に係る技術の開発を行っている。 ・養殖生産物及び養殖用飼餌料等の需給分析を行うとともに、新規技術導入による経済評価を行っており、持続的な養殖業の発展への寄与が期待される。 <p>エ 水産物の安全・消費者の信頼確保と水産物の発展のための研究開発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・貝毒監視体制の高度化に必要な機器分析法及び貝毒検査公定法の機器分析導入に対応した標準毒物製造技術等の基盤技術を開発し、行政の公定貝毒機器分析法への移行支援を行っている。 ・産地や品種の偽装が問題となっている水産物の原料種・原産地の判別技術の開発を行っている。 	
--	--	--	---	--	--	--

<p>イ. 沿岸漁業の振興のための水産資源の積極的な造成と合理的利用及び漁場環境の保全技術の開発</p> <p>我が国周辺海域は、生産力の高い海域であるが、水産資源の多くは低位水準にある。沿岸域では、人為的開発や磯焼け等の環境変化により、藻場・干潟等の減少、底質悪化、貧酸素水塊発生等が進むとともに、赤潮プランク</p>	<p>豊度指数等) や資源評価モデル、来遊モデル等の開発等により漁業・資源管理技術を開発する。また、かつお・まぐろ類の当業船による実証試験を通じて漁船漁業における合理的な漁場探査・操業方法を開発する。</p> <p>漁業管理、種苗放流による資源造成、漁場環境の保全・修復、有害生物・有害物質対策等の技術の高度化や開発を行うとともに、これらを適切に組み合わせ総合的に沿岸・内水面漁業の振興に取り組む。</p>	<p>って異なることを明らかにし、指標となる海鳥の行動情報を長期間取得する手法を開発した。遠洋まぐろはえ縄漁業で超深縄操業の導入、遠洋かつお一本釣り漁業で活餌の積み込み方法及び飼育温度管理の改善、海外まき網漁業で新たなブイライン操業法の導入、近海かつお釣り漁業で船体小型化による省コスト操業等の開発・実証を行ない、既に一部の操業船への導入が進んでいる。</p> <p>これらの成果と併せて、平成27年度計画のモデルによるクロマグロの資源解析・評価、クロマグロ等の加入レベル評価手法の検討、成長様式の解明、産卵場の時空間的な把握、耳石等の齢査定法確立、日本周辺へのカツオ等の北上来遊群の資源全体における位置づけの明確化、来遊動向予測モデルの改良と来遊予測の実用化、遠洋まぐろはえなわ等の漁場探索の効率化、効率的操業方法、省エネ方策、経費節減方策の効果検証と普及実用化等により、かつお・まぐろ類の生物特性把握、漁業実態と資源動向の早期把握(漁場形成、加入量、豊度指数等) や資源評価モデル、来遊モデル等の開発等による漁業・資源管理技術の開発、かつお・まぐろ類の当業船による実証試験を通じた漁船漁業における合理的な漁場探査・操業方法の開発を達成する見込み。</p> <p>本成果は、まぐろ類の資源量推定精度向上、クロマグロの資源管理、沿岸カツオ不漁等地域の重要課題への解明、漁場探索の経費削減、省エネ、省コストを通じて合理的な操業を実現しており、今後さらなる収益の確保と漁船漁業の構造改革等に貢献することが期待される。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・マグロ肉の酸素充填解凍技術、すり身の品質やマグロ肉のメト化等の非破壊迅速品質評価技術等を開発している。 ・水産物の品質管理及び未利用・低利用水産物の付加価値化、加工業への原料供給安定化等への活用が期待される。 ・漁港管理者がコンクリート構造物を簡易に老朽化判定できる手法を開発するとともに、漁港施設等の破壊メカニズムを解明し、津波に耐えられる設備の設計法を開発した。 ・漁港施設におけるコンクリート構造物の老朽化診断手法は、漁港施設老朽化判定に利用される予定である。津波に耐えられる施設の設計法は、水産庁の漁港施設機能強化事業の標準的設計法として利用されている。 オ 基盤となるモニタリング及び基礎的・先導的研究開発 	
--	---	--	---	--

<p>トンや大型クラゲ等の有害生物被害が増加している。このような中で、我が国周辺の海域を活用し、水産資源の安定供給を行うためには、漁業管理に加えて、種苗放流による資源造成、漁場環境の保全、有害生物対策など、総合的な沿岸漁業振興を行う必要がある。</p> <p>このため、種苗放流等による資源の造成と合理的な利用技術の海域毎の開発、藻場・干潟等の漁場環境の保全及び修復技術の開発を行うとともに、内水面の資源及び環境の保全と持続可能な利用技術の開発を行う。また、さけます類の個体群維持のためのふ化放流、科学的調査及び他機関への技術普及を一体的に行う。さらに、赤潮プランクトン等有害生物の影響評価・発生予測・被害軽減技術を開発するとともに、生態系における有害化学物質等の動態解明と影響評価手法の高度化及び除去技術の開発を行う。</p>	<p>(ア) 沿岸域における資源の造成と合理的な利用技術の開発</p> <p>沿岸域に分布する主要水産資源の変動要因の解明、種苗生産並びに放流技術の高度化、産卵場・成育場等の水産資源にとって重要海域の評価・保護を含む漁業管理方策の開発を行い、これらを最適な組み合わせで効率的に講じるとともに、資源の合理的利用技術を海域毎に開発する。</p> <p>(イ) 沿岸域の漁場環境の保全及び修復技術の開発</p> <p>藻場、干潟、砂浜等の機能を解明し、その保全、修復及び活用技術を開発する。また、貧酸素水塊発生や栄養</p>		<p>(ア) 北海道東岸では、海水温の変動がコンブの生産性に影響することを解明した。ヒラメ等では、ワムシのDHA含量を抑制することにより種苗生産時における形態異常の出現率が低下した。キジハタでは、シェルターを用いた放流で生残率の向上が図られたことなど、好適な放流場所の抽出・造成が進んだ。サンゴ礁域のナミハタでは、産卵場及び産卵期間を明らかにしたことにより、禁漁による効果的な親魚保護が可能となった。トラフグ伊勢三河湾系群では、発生初期における伊勢湾周辺の環境がその後の加入量変動に影響を及ぼすこと等を解明した。また、瀬戸内海のトラフグでは、160万尾の種苗を適切な場所に放流し、さらに漁獲圧を低減することによって資源が回復すると推定された。タチウオひき縄調査に基づき、資源モデル、流通モデル、経費モデルを統合し、タチウオの資源状態とひき縄漁家経営をシミュレートするモデルを開発し、省力化、資源管理に効果がある疑似餌等を開発した。</p> <p>これらの成果と併せて、平成27年度計画のヒラメ等の最適な資源造成手法の解明、健康な種苗の大量生産・省力化を実現する種苗生産技術の確立、モデル地域における漁業経営改善方策の効果の検証等により、主要水産資源の変動要因の解明、種苗生産並びに放流技術の高度化、産卵場・成育場等の重要海域の評価・保護を含む漁業管理方策の開発と資源の合理的利用技術の開発を達成する見込み。</p> <p>タチウオ、瀬戸内海のトラフグ等の成果は、ブロック推進会議等を通じて情報提供した。また、トラフグでは、資源評価において活用されるとともに、放流技術に関しては漁業現場へ普及を図り、さらに資源回復計画等、水産庁や都道府県が実施する資源管理施策の根拠として活用されている。ナミハタでは、漁業者自らが実施する資源管理方策として既に漁業現場に導入されている。タチウオひき縄漁業に係る成果は、開発した疑似餌が地域で主流の餌として用いられるなど、良好なアウトカムが得られている。</p> <p>(イ) 藻場では、ガンガゼ摂餌量とカジメ生産量の関係を解析して、カジメ藻場の復元のための効率的な駆除の目標値として、ガンガゼ密度を10尾/㎡未満とすることが妥当であることを指摘した。藻場の機能について、大型海藻の衰退とともにイセエビの稚エビ密度が低下することを実証した。干潟については、燧灘の漁場におけるアサリの保護、育成に適した被せ網等の効果の実証試験を実施するとともに、生物ネットワーク評価技術による干潟域における生産力低下のボトルネック要因を抽出可能とした。砂</p>		<ul style="list-style-type: none"> ・我が国周辺水域の主要資源の資源評価に必要な調査船調査を都道府県と連携し、的確に実施し、得られたデータを資源評価に適切に活用している。 ・都道府県との連携による調査船を用いた海洋環境モニタリングにより得られたデータを漁海況予報や海況予報システムによる予報に適切に活用している。 ・ササビノリ、クロマグロ、ニホンウナギ、ブリ、タイラギ、ブルーギルから全ゲノム情報を取得して、その特性を把握するとともに、貝毒プランクトン等を含む多数のDNAマーカーを開発した。 ・海洋環境データとメタゲノムデータを組合せたデータベースを構築している。 ・養殖や食品産業に利用可能な育種素材として、有用形質を持つ遺伝資源の収集特性調査とその遺伝的有用特性を維持し 	
--	---	--	---	--	--	--

	<p>塩類の動態等、漁場環境の実態を把握し、その改善及び管理手法を開発する。</p> <p>(ウ) 内水面の資源及び環境の保全と持続可能な利用技術の開発</p> <p>内水面漁業の振興のため、湖沼・河川における水産重要種について種苗放流、漁獲規制、産卵場造成等を効果的に組み合わせた天然魚と放流魚の包括的資源管理・増殖手法を開発するとともに、人工工作物、外来種、有害生物等が内水面資源や生物多様性へ与える影響を把握し、環境保全・修復技術を開発する。また、これらを適切に組み合わせることにより、内水面の資源及び</p>		<p>浜について、鹿島灘及び房総沿岸域を対象としたチョウセンハマグリ浮遊幼生の時空間変動特性等の把握を進めた。また、小型甲殻類が、砂浜沖の傾斜が緩やかで浅海域の広い水域で豊富であることがわかった。東部瀬戸内海を対象とした低次生態系モデルを開発し、栄養塩濃度等の季節変動を再現し、気象や漁場環境がベントスを含む低次生態系に及ぼす影響を解析した。海洋酸性化がサザエ幼生の着底・変態及び着底基質となる有節サンゴモへの影響を飼育実験により把握した。</p> <p>これらの成果と併せて、平成27年度計画の藻場における食害防止による生産力の再生及び周辺環境との一体管理技術の開発、二枚貝生産の安定化による魚介類の成育場としての機能再生、貧酸素水塊発生等の漁場環境の実態把握等により、藻場、干潟、砂浜等の機能解明、保全、修復及び活用技術の開発、並びに、貧酸素水塊発生や栄養塩類の動態等、漁場環境の実態把握とその改善及び管理手法の開発を達成する見込み。</p> <p>被せ網によるアサリの保護は、既に一部の二枚貝漁場において実践されており、さらに漁業者による漁場再生への取組に資する簡略な行動指針の提案が期待される。また、瀬戸内海東部海域のノリ養殖における適正な栄養塩管理に貢献すると期待される。</p> <p>(ウ) ヒメマスやイワナ等の個体群構造の把握、資源変動要因の解明、天然魚と放流魚の判別手法開発、放流種苗の特性評価を行った。ウナギについて、漁獲統計の整理、漁獲量変動要因の解明、絶滅確率の推定を行うとともに、産卵親魚の生活履歴と回遊行動、全国のシラスウナギの来遊実態や銀ウナギ出現時期、好適な河川環境条件を解明した。河川堰堤による生息域の分断がカジカの遺伝的多様性を低下させることを解明し、その保全策を提案した。オオクチバス等の生活史に応じた駆除漁具や駆除方法を開発し、その効果を実証した。琵琶湖における漁業による生態系サービスを評価したほか、遊漁サービスを最適化するアユの放流密度の検討や内水面漁業協同組合の運営実態の解析を行った。</p> <p>これらの成果と併せて、平成27年度計画のイワナ等の補足調査、有害生物の駆除手法開発や他の環境修復に係る成果の統合、ウナギの資源動態・来遊量予測モデルの試作等により、天然魚と放流魚の包括的資源管理・増殖手法の開発、環境保全・修復技術の開発及びこれらの適切な組み合わせにより、内水面の資源並びに機能の持続可能な利用技術の開発を達成する見込み。</p> <p>本成果の一部は、全国の内水面漁業協同組合における増殖手法としての活用や都道府県における内水面漁場管理指針策定の基礎資料としての活用が期待される。ウナギの資源生態に関する成果</p>		<p>ながら保存するジーンバンクの運用を行い、本中期目標期間の総配布点数を大幅に上回る460点の配布を行っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東日本大震災の対応としては、震災が及ぼした水産資源や漁場環境への影響とその変化を把握するとともに、被災地におけるそれらの改善や生産力向上に係る研究・調査を行い、復興に寄与している。 ・東京電力福島第1原子力発電所事故への対応として、福島県及び周辺海域並びに内水面の水産資源と漁場環境の放射性物質濃度のモニタリングを継続して行うとともに、マダラとヒラメを対象とした移動生態が汚染魚の出現に及ぼす影響等の解明を行っており、風評被害の軽減への寄与が期待される。 <p>等、水産業や水産行政が抱える諸問題に的確対応した研究・技術開発を行って</p>	
--	---	--	--	--	--	--

	<p>機能の持続可能な利用技術を開発する。</p> <p>(エ) さけます資源の維持と合理的な利用技術の開発</p> <p>さけます類の個体群維持のためのふ化放流と資源状況や生息環境等のモニタリング、種苗生産・放流技術の高度化及び技術普及、海洋環境の変化や回帰魚の地域特性等に応じた資源評価・管理技術の開発、放流魚と野生魚の共存及び生態・遺伝的特性等を考慮した資源保全技術の開発等を一体的に実施する。</p>		<p>は、水産庁や都道府県が国内外で取り組む、資源管理の推進のための基礎資料として、また、ウナギ資源管理の国際的枠組構築のための重要な情報として、ウナギの資源保護に関する日中台非公式協議、東南アジア諸国連合地域集会やアジア太平洋経済協力円卓会議の席で活用された。カジカの保全策及びオオクチバスの駆除方法は、水産庁からマニュアルとして刊行・配布され、補助事業等を通じて全国の内水面漁業協同組合が実施する事業に活用されている。また、内水面漁業振興法の成立により今後全国の自治体で設置が見込まれる、漁業振興のための河川管理者等との協議会の場での活用が期待される。生態系サービス等に関する成果は、水産庁や内水面関係研究開発推進会議等で公表し、複数の地域、漁業協同組合での活用が期待される。</p> <p>(エ) さけます類の個体群維持のためのふ化放流と資源状況や生息環境等のモニタリング、種苗生産・放流技術の高度化及び技術普及を研究開発と一体的に実施した。さけます類の卵仔稚魚期の減耗要因解明と対処法開発を進めるとともに、生産現場で応用可能な健苗性を評価する技術開発に取り組んだ。卵期の減耗要因の一つである卵膜軟化症については、環境由来の細菌が原因であることを解明した。また、45‰の高濃度海水を用いた健苗評価試験が、短時間で結果が得られ、かつ有用性が高いことが示された。北海道の日本海側におけるサケを対象とした資源動態モデルでは、海流、水温、放流サイズ、放流時期などを指標化したモデルを複数構築し、環境変化の影響評価のみならず、放流時期の分散化や放流サイズ、放流時期の調整に関する作業仮説など、来遊不振への対応策検討に貢献する知見を得た。河川に回帰したサケの約30%、カラフトマスの沿岸漁獲物の約80%が自然再生産由来であることを推定した。</p> <p>これらの成果と併せて、平成27年度計画のふ化放流と民間ふ化場への技術普及、地域個体群の資源状態等の把握調査、新たな管理手法・健苗性評価手法の提言、地域特性に応じた放流手法の提示、自然の生産力を活用した放流手法の検討、病原体保有状況調査、資源動態モデルの総括、地域個体群推定のみとめ・問題点の抽出、トロールによる沖合調査体制の確立、自然再生産寄与率の算出、放流魚・野生魚の生態的・遺伝的比較評価等により、さけます類の個体群維持のためのふ化放流と資源状況や生息環境等のモニタリング、種苗生産・放流技術の高度化及び技術普及、海洋環境の変化や回帰魚の地域特性等に応じた資源評価・管理技術の開発、放流魚と野生魚の共存及び生態・遺伝的特性等を考慮した資源保全技術の開発等を達成する見込み。</p>		<p>り、特にクロマグロの陸上研究施設での産卵誘導の成功や大型水槽でのシラスウナギ量産実証実験成果などは、将来の養殖用種苗の安定供給確保に繋がるものであり、漁業経営安定に大きく貢献することが期待され、中期目標・計画は達成されると見込まれることからBとしたもの。</p> <p><今後の課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成28年4月に水産大学校と統合が予定されており、研究開発等業務におけるシナジー効果の早期発現を図る。例えば研究成果の水産大学校の卒業生を活用した水産業界への普及、水産大学校練習船を活用した海洋モニタリングの強化等が求められる。 <p><審議会の意見></p> <p>大臣評価「B」は妥当</p>	
--	---	--	--	--	---	--

	<p>(オ) 赤潮プランクトン等有害生物の影響評価・発生予測・被害軽減技術の開発</p> <p>沿岸漁業に甚大な被害を与えている赤潮プランクトンや大型クラゲ等有害生物の発生機構や水産生物に与える影響を把握し、物理モデル等を活用した発生予測技術や被害軽減技術を開発する。</p>	<p>本成果は、主要なサケ資源の保全への貢献が期待されるとともに、様々な研究開発の基礎データとして活用されている、また、民間ふ化場への技術普及を通じてさけます資源維持に貢献している。ふ化放流技術の高度化・効率化さらに事業規模への応用によってサケ資源の安定に寄与することが期待される。さらに、漁業・増殖事業現場の要望を受けた情報提供として貢献しており、将来的には資源低迷要因の解明を通じた放流手法改善に向けた提言が見込まれる。ふ化放流資源と野生魚資源を相補的に利用する多面的価値を考慮した資源管理方策検討に向けても大きく貢献することが期待される。</p> <p>(オ) 有明海、八代海等において、水温・流速等のデータと有害プランクトンのモニタリング結果を併せて解析し、冬季の気温とシスト初認日の関係を把握し、また、カレニア赤潮が高い照度かつ低栄養塩で衰退すること等を見出すなど、赤潮発生と環境要因の関係を解明した。各種赤潮生物の増殖ポテンシャルの把握や競合生物の増殖予測手法の開発を行った。簡易・迅速・高感度に赤潮プランクトンを検出する手法として、遺伝子増幅法（LAMP法）による6種の検出法を確立した。種類やサイズの異なる魚介類について、シャットネラやカレニア赤潮の暴露濃度とへい死の関係解析等を実施した。また、光に対する赤潮生物の遊泳応答性を解明し、その性質を利用して赤潮生物を制御する手法の開発に着手した。大型クラゲの目視調査及び分布調査を実施した。上海沖で大型クラゲの幼生（エフィラ）を採集するとともに、若齢個体の平衡胞分析による日齢査定と流れに関する数値モデルを組み合わせることで主な発生海域を推定した。大型クラゲの発生状況等についての情報交換を日中韓で行うとともに、出現予測技術の高度化を図り、定期的に出現状況を公表した。日中韓大型クラゲ国際ワークショップを11回開催し、調査研究成果情報及び技術の共有化を図った。</p> <p>これらの成果と併せて、平成27年度計画の広域連続観測システムの改良、現場観測データの解析と流動モデルの検証による有害赤潮プランクトンの短期動態予測技術の開発、東シナ海域及び日本周辺水域における大型クラゲのモニタリング調査や大型クラゲの発生源と推定される隣接海域における国際共同調査等により、赤潮プランクトンや大型クラゲ等有害生物の発生機構や水産生物に与える影響の把握、及び、物理モデル等を活用した発生予測技術や被害軽減技術の開発を達成する見込み。</p> <p>成果の一部は、赤潮発生及び発生予察情報として行政機関やホームページ等を通じて漁業現場に情報提供しており、赤潮プラン</p>			
--	--	--	--	--	--

	<p>(カ) 生態系における有害化学物質等の動態解明と影響評価手法の高度化及び除去技術の開発</p> <p>水産生物への有害性が危惧される化学物質について、海洋生態系における動態解明を行うとともに、複数の有害化学物質の総合的影響評価手法の高度化及び底生物等による除去技術を開発する。</p>	<p>クトンの簡易検出法を市販品として普及を図ること等により、今後の被害防止に貢献するものである。光による赤潮生物の制御法等は、漁業者が実施できる対策または製品としての普及・実用化に貢献するものと期待される。大型クラゲについては、既に出現状況と発生予察を公表しており、大量発生時の被害軽減対策に貢献するものである。</p> <p>(カ) 石油等に由来し、水産生物への有害性が危惧される多環芳香族化合物 (PAHs) について、海洋生態系における動態を調査・研究した。安全な水産物の安定供給に資することを目的とし、実海域における底生魚 (マコガレイ) と餌生物 (底生生物) の PAHs 濃度の関係を明らかにした。また、PAHs をモデル物質として、広島湾における海水中の濃度を予測する手法を開発した。複数の有害化学物質による総合的影響評価手法を高度化するため、複数の海域から底質を採集し、底質に含まれる化学物質を抽出して網羅的に分析した。また、検出された化学物質の既存の毒性情報から、抽出物の複合毒性を推定した。この推定毒性値から、実際に生物を用いた毒性試験で得られた毒性値の半分程度が説明可能であり、簡便な影響評価手法として活用できる可能性が確認された。底質に含まれる化学物質の底生生物等による除去技術を開発するため、極度に汚染された天然底質で各種環形動物を曝露した結果、海産ミミズのみが生残した。海産ミミズを入れた区では、間隙水中で検出された 72 種類の化学物質の内、50 種類の濃度が減少した。海産ミミズ体内では、薬物代謝酵素であるチトクロム P450 遺伝子が曝露前の 65 倍に増加した。また、消化管のグルタミンの量が曝露により有意に増加したことから、本種は、消化管を活発に働かせることで有害物質の代謝・解毒を促進していることが示唆された。</p> <p>これらの成果と併せて、平成 27 年度計画の底生魚における多環芳香族化合物の蓄積性検証、底質汚染化学物質の効率的抽出法の探索、効果的な底生生物群を用いた有害化学物質の除去技術の開発等により、海洋での化学物質の動態解明、複数の有害化学物質の総合的影響評価手法の高度化及び底生生物等による除去技術の開発を達成する見込み。</p> <p>本成果の一部は、石油類で汚染された底質の評価指標としての活用が期待されるとともに、環境省等が定める底質環境基準の策定のための基礎資料として用いられる予定である。機器分析等による底質の評価法は、生物を用いた毒性試験を必要としない底質の総合的影響評価手法として、標準化が期待される。生物を用いた底質修復技術は、東日本大震災で油汚染された地域での実証試</p>			
--	---	--	--	--	--

<p>ウ. 持続的な養殖業の発展に向けた生産性向上技術と環境対策技術の開発</p> <p>近年、水産物需要が国際的に高まっている中で、漁業生産が頭打ちになる一方、養殖生産量が拡大し、世界の水産物需要の増大を支えている。計画的な生産や規格の統一化が行える養殖業は、ニーズの高い水産物の安定供給に重要な役割を担っている。一方で、我が国の養殖業においては、一部の魚種で養殖種苗を漁獲することによる天然資源への悪影響が懸念されるほか、養殖漁場環境の悪化や新たな疾病の発生、養殖漁業経営の悪化等、養殖生産に伴う課題が顕在化している。持続的な養殖業の発展のためには、資源と環境に配慮した養殖生産システムを開発するとともに、生産に伴う諸課題に対応し、経営の安定化を推進する必要がある。</p> <p>このため、ウナギ等種苗生産が難しい魚種</p>	<p>持続的な養殖業の発展と資源管理のため、天然の種苗に依存するクロマグロ及びウナギ等の種苗量産技術の開発を行う。また、養殖生産に有利な優良形質を持つ家系の作出を行うとともに、優良な種苗の安定生産技術を開発する。さらに、養殖対象となる水産物の病害の防除技術、飼養技術、養殖環境管理技術等、養殖経営の安定化のための技術を開発する。</p> <p>(ア) クロマグロ及びウナギの種苗量産技術の開発</p> <p>クロマグロについて、種苗放流手法の確立を視野に安定的な採卵を可能にするために陸上飼育技術及び催熟・採卵技術を開発する。選抜・育種技術の開発のため、ハンドリング技術及び人工授精技術を開発する。種苗生産の効率化のため、</p>		<p>験に着手しており、今後の安全且つ安価な底質改善法としての活用が期待されている。</p> <p>(ア) クロマグロ 2 歳魚の大型陸上水槽への収容技術及び水温並びに日長条件の制御下での飼育技術を開発し、3 歳魚の成熟・採卵に成功した。ハンドリング技術開発では、鎮静剤による不動態化技術が進展した。凍結精子との人工授精技術を開発した。体サイズを均一化することで共食いを防止し、初期減耗が低減した。クロマグロ用配合飼料の小型化により、小型の稚魚 (15mm サイズ) への使用が可能となった。雌ウナギでは、組換え卵胞刺激ホルモン及び組換え黄体化ホルモンの投与により安定採卵が可能となり、雄では組換え黄体化ホルモンの投与により精液の質・量ともに高まった。水槽及び飼育法の改良等により、初期減耗を低減させるとともに、大型水槽によるシラスウナギの量産に成功した。ウナギ養殖に適した家系開発に向け、精子の凍結保存・人工授精技術の基礎を確立するとともに、遺伝子マーカーの開発に向け、幼生期間の長さに関わる量的形質遺伝子座 (QTL) を検出した。</p>			
---	--	--	--	--	--	--

<p>において、天然種苗に依存しない人工種苗量産技術の開発を行う。特に、クロマグロについては、種苗放流手法の確立を視野に安定採卵などの技術開発を行う。また、養殖生産に有利な優良形質を持つ家系の作出を行い、優良な種苗の安定生産技術を開発する。さらに、海外で発生している疾病等に対するリスク評価と侵入防止、環境変化等のリスク回避に必要な技術を開発するとともに、低コスト飼料の開発、養殖環境管理技術の開発等、養殖経営の安定化のための技術開発を行う。</p>	<p>初期減耗低減技術の開発や、人工初期飼料等の開発に取り組む。ウナギについて、親魚の催熟条件の解明、初期減耗の原因究明と防除技術の開発等により、人工種苗の量産技術を開発する。養殖に適した家系の開発に向け、親魚の選抜や遺伝子マーカー開発等に取り組む。</p> <p>(イ) 優良形質種苗の作出及び安定生産技術の開発</p> <p>重要養殖種を対象に優良形質を備えた家系を作出する技術を開発する。遺伝資源の知的財産保護のための不妊化技術等並びにカルタヘナ法への対応も念頭に置いた遺伝子組換え水産物の検出法及び生態系への影響評価手法の開発を行う。また、人工種苗の生産安定化に必要な量産技術（ぶり類、はた類、二枚貝等）の開発を行う。</p> <p>(ウ) 病害の防除技術の開発</p>		<p>これらの成果と併せて、平成 27 年度計画のクロマグロについての収容及び養成技術の再現性確認、安全な不活化法の開発、配合飼料の有効性把握等、ウナギについての良質な配偶子の安定供給技術の開発、優良個体の継代、ゲノム情報に基づく選抜方法の検討、大型水槽による量産実証試験等により、クロマグロの陸上飼育技術及び催熟・採卵技術の開発並びにウナギの人工種苗の量産技術の開発を達成する見込み。</p> <p>本成果は、絶滅危惧種に指定された太平洋クロマグロやニホンウナギの養殖用種苗を安定的に確保するための人工種苗量産技術に繋がるものとして、極めて大きな期待がかけられている。</p> <p>(イ) ヒラメの高水温耐性家系を作出し、ブリのハダムシ抵抗性関連 DNA マーカーを開発した。ヒラメについて、受精卵の薬剤処理と紫外線処理で最も不妊化効果の高い条件を特定した。カルタヘナ法の適切な運用のため、米国で開発されたマスノスケの成長ホルモン遺伝子を導入したタイヘイヨウサケの混入防止に貢献する、同遺伝子のコピー数の違いを利用した検査手法を開発した。また、国内生物多様性への影響に関する知見として、タイセイヨウサケはエサをめぐる競合でアマゴに負けることを確認した。人工種苗の生産安定化に必要な量産技術の開発の一環として、親魚の成熟制御技術を開発し、ブリ類では日長調節等により、ハタ類では水温調節により早期採卵に成功した。また、タイラギ幼生の大量死亡防止技術を開発し、万オーダーの種苗生産を可能にした。</p> <p>これらの成果と併せて、平成 27 年度計画のノリ DNA マーカーの有効性評価、ヒラメ不妊化技術の有効性判定、遺伝子組換えコイ等の安全性評価手法または検査手法の開発、ぶり類の成熟・産卵制御条件の実証等により、家系作出技術、不妊化技術、遺伝子組換え水産物の検出法及び生態系影響評価手法並びに人工種苗量産技術の開発を達成する見込み。</p> <p>本成果は、優良家系作出の基盤技術や作出家系の事業規模での普及等により養殖産業の発展、作出家系の知財保護等での活用、国内の生物多様性と輸入水産物の安全性の確保等、国産の養殖用人工種苗の安定供給への寄与が期待される。</p> <p>(ウ) アワビのキセノハリオチス症、コイヘルペスウイルス病等の診断法を開発・改良するとともに、国内未侵入の特定疾病や重要疾病の国内外の発生状況を把握した。マダイのエドワジエラ症、</p>			
---	---	--	---	--	--	--

	<p>国内未侵入の特定疾病、OIE（国際獣疫事務局）リスト疾病等の重要疾病や既に国内で発生し大きな被害を与えている重要疾病について、国内流行による産業被害の防止のため、診断技術の開発、ワクチン等による予防技術の開発、病原体の特性・動態解明を行うとともに、それらを利用した病害の防除技術を開発する。</p> <p>（エ）持続的な養殖業の発展のための効率的生産技術の開発</p> <p>持続的な養殖業の発展のため、低コスト・高品質な飼餌料を開発するとともに、新規養殖種の開発、閉鎖循環型陸上養殖技術の開発、作業の効率化による生産性の向上、さらには養殖環境管理技術</p>		<p>ブリの細菌性溶血性黄疸、キンギョ造血器壊死症のワクチン及びサイトカインワクチンを開発し、特許出願した。ワクチンの有効性評価等に使用するイムクロマトや DNA チップによる測定系を開発した。病原体の特性・動態解明として、不明病診断ではザリガニのアファノマイセス症等を確認、眼球炎では細菌の関与、アコヤガイの赤変病ではスピロヘータの存在を解明、海外病では病原性等のリスク評価に関わる情報を収集、ヒラメのエドワジエラ症では侵入門戸を解明した。また、キセノハリオチス症、ハタ類のウイルス性神経壊死症（VNN）及びヒラメのクドア症の防除技術を開発した。</p> <p>これらの成果と併せて、平成 27 年度計画の疾病発生状況の情報収集、不明病の病原体に関する知見の蓄積、ヒラメのエドワジエラ症の感染・発病機構の解明、新興重要疾病に関する情報伝達、キンギョ造血器壊死症等の防除法開発、魚種間のワクチンに対する応答を比較する手法確立、感染履歴測定手法やサイトカイン測定系の充実、さけます類及び海産魚介類の病原体モニタリング、特定疾病、国際獣疫事務局リスト疾病等の診断法の改良・普及、魚病感染数理モデルの作成等により、診断技術の開発、ワクチン等による予防技術の開発、病原体の特性・動態解明及びそれらを利用した病害の防除技術の開発を達成する見込み。</p> <p>これらの成果は、行政部局によるガイドライン作成等への活用、ワクチンの市販化、免疫関連測定技術の健康診断等への活用、行政部局による蔓延防止対策やリスク評価への活用が期待される。なお、キセノハリオチス症及びクドア症の成果の一部については既にガイドラインに活用されており、VNN のワクチンについては現中期目標期間中に市販化された。</p> <p>（エ）低コスト・高品質な飼餌料開発の一環として、海産魚用飼料では、魚油精製副産物を加えることにより魚油を 89%削減できることを明らかにした。アマゴでは、低魚粉飼料に適応した家系を選抜した。新規養殖対象種として、スジアラの奇形の防除、好適飼育条件の解明、体色の向上による商品価値向上等の技術開発を行い、採算性の改善を行った。キジハタを対象に好適飼育条件の解明、循環飼育による省エネ効果の検討、有機廃水処理システムの開発等を閉鎖循環型養殖システムに適用して、その効果を評価した。カキの効率的な採苗法を開発し、作業の効率化と生産性の向上に関する技術を開発した。養殖環境管理技術や複合養殖による養殖環境改善技術を開発するため、魚類養殖場での環境対策と水質の実態を把握するとともに、アサリによる環境浄化効果の評価に必要な基礎資料を収集するとともに、新たなアサリ垂下養</p>		
--	--	--	---	--	--

<p>エ. 水産物の安全・消費者の信頼確保と水産業の発展のための研究開発</p> <p>国民に対して、安全かつ消費者の信頼を確保できる水産物を安定的に供給するためには、水産物や加工品の偽装表示や有害物質の検出等に係わる技術の開発を行うとともに、水産経営の安定及びその基盤となる生産基盤</p>	<p>や複合養殖による養殖環境改善技術を開発する。また、経営基盤の安定化のため、養殖生産物及び養殖用飼餌料等の需給分析、新規技術導入による経済性評価等に取り組む。</p> <p>我が国水産業の健全な発展に資するため、水産物の安全、消費者の信頼確保及び高度利用のための技術を開発する。また、漁船の安全確保と省エネ・省コスト技術等を活用した効率的な漁業管理システムの開発を行うとと</p>		<p>殖技術を開発した。養殖生産物及び養殖用飼餌料等の需給分析を行うとともに、新規技術導入による経済性評価を行った。</p> <p>これらの成果と併せて、平成27年度計画の低魚粉飼料に対する成長を用いた選抜の有効性評価、ブリ・マダイの稚魚用低魚粉飼料についての開発結果総括、小型餌料生物の餌料としての有効性評価、スジアラの生産システム開発、閉鎖循環型システムを用いたはた類の養殖生産モデル開発、有機廃水処理システムを用いて閉鎖循環型養殖での廃水削減、収益性の高いカキ養殖システム開発、複合養殖による環境管理・改善モデル開発、需給予測に基づく養殖経営改善の提言、新たな養殖技術導入のための経営・経済的条件の提示等により、低コスト・高品質な飼餌料の開発、新規養殖種の開発、閉鎖循環型陸上養殖技術の開発、作業の効率化による生産性の向上、養殖環境管理技術や複合養殖による養殖環境改善技術の開発、養殖生産物及び養殖用飼餌料等の需給分析及び新規技術導入による経済性評価を達成する見込み。</p> <p>これらの成果に基づき、沖縄県石垣市および恩納村と新たな養殖対象種であるスジアラの養殖技術協定を締結し、6次産業化へのモデルとして社会連携推進活動のさらなる活性化を図った。二枚貝垂下養殖技術の開発について、農林水産省競争的資金で共同研究機関である三重県鳥羽磯部漁業協同組合の浦村アサリ研究会がこの技術の応用により第52回農林水産祭で天皇杯を受賞し、他の地域からの問い合わせ、見学者等が増加してアサリ垂下養殖の急速な普及に繋がった。</p>			
--	--	--	---	--	--	--

<p>の整備と高度化を総合的に図って行かなければならない。</p> <p>このため、水産物について、海洋生物毒等の危害要因の評価・定量、品質の評価・保持及び原産地判別等の技術を高度化する。また、漁船の安全性の確保と省エネ・省コスト技術等を活用した効率的な漁業システムの開発を行う。さらに、新たなニーズを的確に把握した水産業の生産基盤の整備・維持管理及び防災のための技術開発を行うとともに、水産物の生態的特性に応じた漁場整備や漁場環境の修復再生等の手法を開発する。</p>	<p>もに、水産業の生産基盤である漁港・漁場などの整備・維持管理及び防災のための技術を開発する。</p> <p>(ア) 水産物の安全と消費者の信頼を確保する技術の開発</p> <p>海洋生物毒、食中毒原因微生物及び有害化学物質等の危害要因の評価・定量するための基盤技術や、表示偽装が問題となる水産物について原産地等を判別する技術等、水産物及び加工品の安全や消費者の信頼を確保する技術を開発する。さらに、品質を保持する技術及び品質を向上させる技術の開発により高付加価値化等の競争力強化手法を開発するとともに未利用・低利用水産物の有効利用技術を開発する。</p>		<p>(ア) 貝毒監視体制の高度化に必要な機器分析法、貝毒検査公定法への機器分析導入に向けた標準毒物質製造技術等の基盤技術を開発した。ヒスタミン生成菌等の増殖抑制条件等を検討し、シメサバ等の製造工程における衛生管理技術を開発した。メチル水銀等の有害物質のリスク評価に関わる研究開発を進めた。水産物に含まれるセレノネイン等の機能性成分を明らかにし、抗老化食品の実用化技術開発を進めた。産地や品種の偽装が問題となっている水産物(貝類、イカ類、海藻類等)の原料種・原産地の判別技術を開発した。マグロ肉の酸素充填解凍技術、すり身の品質やマグロ肉のメト化等の非破壊迅速品質評価技術等を開発した。サメ肉の鮮度保持・臭気抑制技術開発を進めた。低利用のトビイカの原料特性について知見を得た。</p> <p>これらの成果と併せて、平成27年度計画の水産物摂取による健康障害リスクと健康機能向上等との相互関係を評価する実験手法の開発、水産食品主体の日本型食生活の健康機能性解明、抗老化作用等を有する食品素材の開発、迅速簡便な原産地判別技術の実用化、貝毒の機器分析法への移行支援及び二枚貝毒化監視体制の確立、品質を維持した食中毒関連微生物等制御技術の確立、実用的で迅速・簡便な水産物品質評価手法の開発、低・未利用資源の食品への加工技術の開発等により、海洋生物毒を評価・定量する技術、食中毒原因微生物を評価・定量するための技術、有害物質の危害要因や有用物質の機能性を評価・定量する技術、表示偽装が問題となる水産物の原産地等判別技術、高付加価値化等の競争力強化に有効な品質評価・保持技術及び低・未利用水産物の有効利用技術の開発を達成する見込み。</p> <p>これらの成果は、貝毒標準物質の配布、貝毒行政施策等に反映され、食品衛生法における下痢性貝毒基準値や貝毒検査公定法の改正を審議する際の科学的根拠として紹介され、法改正や公定法の改正を先導した。平成27年3月に新たに導入された機器分析公定法は、これまでの動物試験法とは異なり、遊離脂肪酸等の非毒物質による偽陽性反応がないため、二枚貝の出荷規制期間が大幅に短縮され、二枚貝産業の振興に貢献することが期待されている。また、水産食品製造工程における衛生管理手法、水産物のリスク評価法や健康性機能評価手法、機能性成分を生かした食品・素材、農林水産消費安全技術センターで実施されている二枚貝類の原産</p>			
---	--	--	---	--	--	--

	<p>(イ) 省エネルギー・省コスト技術の活用による効率的な漁業生産システムの開発</p> <p>安全性と経済性を兼ね備えた漁船漁業を目指して、漁場探索から漁獲、水揚げに至る各段階において、安全性確保、省エネ、省コスト、省人、省力及び軽労化を図るとともに、資源への影響や環境負荷を低減するために漁業生産システムを改良し、また、新しいシステムを開発する。</p>	<p>地判別等の JAS 法の監視業務、現場での水産物の品質管理手法、未利用・低利用水産物の付加価値化、関連漁業・加工業への原料供給安定化や収益性向上等への更なる利活用、貢献が期待される。</p> <p>(イ) まき網漁船で、船側浮力体（バルジ）の付加等により安全性を向上させられることを示した。棒受網漁船では、追波中を高速航行する際の転覆予防対策として、横揺れ角予測手法を開発した。省エネ、省コスト、省人、省力、軽労化及び漁業生産システムの開発・改良の観点から、①燃料消費削減のため、燃料消費可視化装置を開発し、有効性を確認、②省エネ漁具開発では、小型底びき網でグランドロープの構造等の改善により抵抗を削減できることを提示、③軽労化対策では、底びき網漁業で漁獲物選別が労働者に過大な負担をかけていることを解明し改善案を示すとともに、漁船漁業を対象とした軽労化支援スーツを開発、④省エネ及びまぐろ類資源への影響低減のため、広帯域音響研究で形態が似ているカツオとまぐろ類幼魚の種判別精度を向上させ、体長推定手法を高度化、⑤大中型まき網漁業の合理的操業では、水中の漁具形状可視化技術の導入により、効率的で安全な漁具運用法を整理、⑥スルメイカの光に対する行動観察から、行動決定要因として光の向きが重要なことを解明し、LED 魚灯の配置を改善して、従来灯（メタルハイドランプ）に劣らない漁獲を達成した。</p> <p>これらの成果と併せて、平成 27 年度計画の主要漁船の安全性向上技術の体系的評価、運航操業支援システム開発、省エネ生産システム（漁船）の設計、省エネ型底びき網設計のためのガイドライン作成、広帯域音響手法を用いた魚種識別・体長推定手法の開発、LED 船上灯を用いた新しいイカ釣り生産システムの構築等により、安全性と経済性を兼ね備えた漁船漁業を目指した、漁場探索から漁獲、水揚げに至る各段階における安全性確保、省エネ、省コスト、省人、省力及び軽労化、資源への影響や環境負荷を低減するための漁業生産システムの改良及び新しいシステムの開発を達成する見込み。</p> <p>漁船の安全性に関する成果は、漁業者・造船所に提供し、国際海事機関の安全基準策定にも貢献している。また、平成 24 年 3 月に行われた指定漁業許可の一斉更新において「漁獲能力の増加に繋がらない安全性確保」の技術的根拠となった。漁船への燃料消費可視化装置は、すでに漁業現場で役立てられており、スマートフォンなどから水産工学研究所ホームページにアクセスすることで省エネ操業診断ができるシステム（Dr. 省エネ）も構築した。また、小型底びき網への作業台の導入、省エネ設計、軽労化支援スーツ、大中型まき網によるまぐろ類幼魚の混獲の回避技術、LED</p>			
--	--	--	--	--	--

	<p>(ウ) 水産業の生産基盤の整備、維持、管理並びに防災技術の開発</p> <p>水産業の生産基盤である漁港・漁場施設などの新たなニーズを的確に把握した整備、維持管理及びこれら生産基盤の防災、漁港での衛生管理対策に係る技術を開発する。また、水産生物の生活史や成長段階の生態的特性に応じた漁場整備技術を開発する。</p>		<p>漁灯等の現場導入が期待されている。</p> <p>(ウ) 漁港漁場施設を効率的に整備、維持管理するため、以下の技術開発を行った。漁港・漁場施設に作用する外力として重要な波浪、津波、地震の新たな算定法を構築した。膨大なストックとなっている漁港施設の適正な維持管理、長期的な機能維持（長寿命化）を図るため、漁港管理者がコンクリート構造物を簡易に老朽化判定できる手法として、表面P波法による簡易診断法を開発した。漁港施設等の破壊メカニズムを解明し、津波に耐えられる施設の設計法を開発した。漁港等において水産物の衛生状態の現地調査・解析を行い、生菌数を推定できる衛生管理評価モデルを開発した。同モデルを銚子漁港の底びき網漁業に適用し、生菌数増加を抑制する改善策（魚箱等の洗浄、氷使用など）を提案した。卵仔稚等の現地データと流動モデルをもとに産卵場、産卵量、着底場、着底量を推定できる手法として、水産生物の初期生態（産卵～着底）を評価する数値モデルを開発し、鹿島灘のチョウセンハマグリ、瀬戸内海のマダイ等で検証した。地理情報システムを利用した漁場整備支援モデルを開発し、対象生物量、物理環境の空間分布データを統計的に解析した。</p> <p>これらの成果と併せて、平成27年度計画の津波を含む防波堤・係留施設等の合理的設計法の提示、コンクリート構造施設の維持管理手法の検証及びライフサイクルコストを低減させる維持管理・更新計画策定手法の確立、漁港での衛生管理に資する生菌数モデルの妥当性検証、有用水産種の初期段階での漁場整備や環境保全による効果評価、漁場の創出を支援する空間解析モデルの開発等により、漁港・漁場施設等の新たなニーズを的確に把握した整備、維持管理及びこれら生産基盤の防災、漁港での衛生管理対策に係る技術及び水産生物の生活史や成長段階の生態的特性に応じた漁場整備技術の開発を達成する見込み。</p> <p>漁港・漁場施設に作用する外力の新たな算定法を中心とした設計法は、水産庁の水産基盤整備事業の標準的設計法として平成27年度より採用される予定である。コンクリート構造物の老朽化診断手法は、漁港施設老朽化判定に利用される予定である。津波に耐えられる施設の設計法は、水産庁の漁港施設機能強化事業の標準的設計法として利用されている。水産生物の初期生態を評価する数値モデル及び漁場整備支援モデルは、水産庁が推進している水産環境整備事業に利用される予定である。</p>			
--	--	--	--	--	--	--

<p>オ. 基盤となるモニタリング及び基礎的・先導的研究開発</p> <p>上記アからエまでの重点研究開発領域を効率的かつ着実に実施するには、その基盤となる資源・海洋のモニタリング、基礎的・先導的研究開発及び標本等の収集、評価、保存等が必要である。</p> <p>このため、主要水産資源や海洋環境等の長期的モニタリング調査を都道府県と連携して実施するとともに、温暖化の影響評価・予測を行う。また、重要水産種のゲノム解析等のゲノム情報を活用した研究開発や他分野の技術を水産分野に応用した研究などの基礎的・先導的研究を実施する。さらに、遺伝資源や標本等の収集・保存を行う。</p>	<p>上記アからエの重点研究課題を効率的かつ着実に実施するために、基盤となる資源・海洋の長期モニタリングを実施するとともに、基礎的・先導的研究開発及び標本等の収集・評価・保存等に取り組む。</p> <p>(ア) 主要水産資源及び海洋環境モニタリング並びに関連技術の開発</p> <p>水産資源の持続的利用や地球温暖化の影響評価・予測に利用するために、主要水産資源及び海洋環境の効率的なモニタリングを都道府県と連携して実施するとともに、採集・計測手法及び関連技術を開発する。また、長期蓄積されてきた標本・データの管理、迅速な情報発信のためのシステムを確立する。</p>		<p>(ア) 我が国周辺水域の主要資源の資源評価に必要な調査船調査を都道府県と連携して実施し、得られたデータを他の重点研究課題で実施される資源評価に受け渡した。トロール調査で把握したズワイガニの年齢別資源尾数を活用し、資源量推定精度の向上を図る等の調査手法の改善策の提案や、イトヒキダラを対象として、トロールのひき網結果と音響データの比較等による現行調査手法の評価を行うなど、調査船を用いた資源調査手法の高度化技術や評価手法を開発した。また、都道府県との連携による調査船を用いた海洋環境モニタリングを継続し、得られたデータは、他の重点研究課題で実施される漁海況予報、海況予測システムFRA-ROMS、JADEによる海況予測、大型クラゲの出現予測等に活用するとともに、観測ブイや水中グライダー等による様々な観測データを利用して予測精度の向上を図るなど、システムの改良を行った。漁船による観測データ、観測ブイ情報及び高解像度海洋モデルを活用し、日本海沿岸域のリアルタイム急潮予報システムや太平洋側の沿岸シラス最適漁場探索支援システムを開発した。生態系モニタリング手法の高精度化、沿岸から沖合域の観測体制の維持、効率化のための水中グライダー観測試験の継続、海面高度衛星情報を活用した親潮流量を推定する手法の開発、米国地球観衛星 NPP データの沿岸モニタリングにおける利用技術の開発等を行った。データ管理については、資源評価や漁海況予報のために得られたモニタリングデータを専用データベースに蓄積するとともに、それ以外の海洋及び内水面における観測データについても蓄積・管理・利用を進めるために「基本方針(案)」並びに「管理規定(案)」を作成した。</p> <p>これらの成果と併せて、平成27年度計画の調査船による資源評価調査の実施及び調査手法の評価並びに改善策の提案、有効性が</p>			
---	--	--	---	--	--	--

	<p>(イ) ゲノム情報を活用した研究開発の高度化</p> <p>重要水産種のゲノム解析と DNA マーカーの開発及び海洋環境のメタゲノム解析手法の開発を行い、安定的な種苗生産、育種、環境管理など養殖技術や沿岸漁場環境の評価技術等の高度化に必要な基盤技術を開発する。</p>	<p>高い調査手法については資源評価に導入、海洋環境モニタリングの継続及びモニタリング手法の高精度化・効率化技術の開発並びに普及、海産生物等の放射能モニタリングの継続、モニタリングデータの蓄積と管理の継続、データポリシーの提案等により、主要水産資源及び海洋環境の効率的なモニタリングの実施並びに採集・計測手法と関連技術の開発、標本・データの管理・迅速な情報発信のためのシステムの確立を達成する見込み。</p> <p>資源評価課題に受け渡した調査船調査のデータは、水研センターが行う資源評価の基礎資料となり、水産庁による漁獲可能量 (TAC) 設定に活用されるなど、水産行政に貢献した。リアルタイム急潮予報システムや太平洋側の沿岸シラス最適漁場探索支援システムを関係県と連携して実運用し、急潮予測による漁業被害の軽減や、漁場予測による魚場探索の効率化に繋がる情報を発信した。米国地球観測衛星 NPP データについては、希望する都道府県の試験研究機関に利用技術を提供し、独自の海況データ発信に活用されている。</p> <p>(イ) 第 3 期中期目標期間開始時に計画したサビノリ、クロマグロ、ニホンウナギに加え、ブリ、タイラギ、ブルーギルから全ゲノム情報を取得してその特性を把握するとともに、貝毒プランクトン等を含む多数の DNA マーカーを開発した。また、効率的なゲノム解析技術として、ニホンウナギを対象とした染色体抽出技術及びブリを対象とした半数体利用技術を開発した。DNA 配列データの多型パターンと個体群変動幅との関係を解析し、個体群動態を精度良く説明するモデルを推定するなど、ゲノム情報の資源分野への活用のための基盤技術の開発を進めた。細菌、ウイルス、プランクトンなど、海洋微生物等のメタゲノム解析技術 (環境中の微生物群集を培養に依存することなく網羅的に解析する技術) を開発し、メタゲノムデータの蓄積及び海洋環境データと組み合わせたデータベースの構築を行ったほか、赤潮発生予測等への活用を試行した。さらに、メタゲノム解析を生態系や沿岸漁場環境の評価に適用する手法を構築し、その適用範囲を広げた。</p> <p>これらの成果と併せて、平成 27 年度計画の漁獲可能量 (TAC) 対象種の DNA マーカー開発、多型マーカー探索結果のデータベース化、ゲノム情報検索環境の構築、開発された個体群動態に関する数理・数値解析手法のクロマグロ等への適用、有毒渦鞭毛藻コスモポリタン種の集団遺伝構造解析等により、安定的な種苗生産、育種等の養殖技術、資源管理技術並びに沿岸漁場環境評価技術の高度化に必要な基盤技術の開発を達成する見込み。</p> <p>得られたゲノム情報は、他の重点研究課題における DNA マーカ</p>			
--	---	---	--	--	--

	<p>(ウ) 遺伝資源、標本等の収集・評価・保存 養殖対象藻類、餌料生物、水生微生物等の有用な水産生物を収集し、継代培養、保存管理及び特性評価を行い、産業利用及び育種素材や試験研究材料としての利活用に取り組む。また、水産生物標本の戦略的な収集・保存管理を行い、水産研究への利活用に取り組む。</p> <p>(エ) その他の基礎的・基盤的な研究開発並びに他分野技術の水産業への応用 上記(ア)、(イ)及び(ウ)以外で重点研究課題アからエの推進に必要な基礎的・基盤的な研究開発等を行うとともに、他分野技術</p>	<p>一育種による優良養殖用品種の作出など、既に活用されているものも多く、変態期間の短縮等によるウナギ種苗生産の効率化、DNAマーカーによる放流効果の把握等の増養殖技術の高度化や、遺伝子解析で得られた知見の資源評価や資源管理への活用が期待される。</p> <p>(ウ) 養殖や食品産業に利用可能な育種素材として、有用形質を持つ遺伝資源の収集、特性調査とその遺伝的有用特性を維持しながら保存するジーンバンクの運用を行い、平成23～26年度に第2期中期目標期間の総配布点数の3倍を超える460点の有償配布を行った。また、保存しているイソクリシス・タヒチ株をタイラギ種苗の餌料として活用し、大量生産の成功に寄与するなど、水研センター内の各種調査研究開発にも活用された。都道府県の試験研究機関により採集されたプランクトン標本を一元的に東北区水産研究所に集約し、データベースへの登録を行うシステムを構築して運用している。卵稚仔標本は、中央水産研究所で一元管理を開始するとともに、標本目録を更新した。東シナ海と日本海を中心に魚類標本を収集し、標本目録を更新した。</p> <p>これらの成果と併せて、平成27年度も引き続き有用な水産生物の収集・評価・保存の継続と配布を通じた利活用、過去の収集標本整理と標本目録の更新、遺伝資源等の管理計画の策定と頑健な管理体制の構築等により、産業利用及び育種素材や試験研究材料としての利活用、水産研究への利活用を達成する見込み。</p> <p>これらの成果により、他の重点研究課題の推進に寄与するとともに、希望する外部機関への株の有償配布や標本の貸与を通じて水産、環境、食品など、様々な分野の研究や産業に貢献している。</p> <p>(エ) 養殖廃水の再利用技術の開発を行い、処理水が再利用できることを把握し、排出物ゼロの陸上養殖システム構築の可能性を確認し、成果を重点研究課題ウの「閉鎖循環型陸上養殖技術の開発」に受け渡した。また、第3期中期計画を策定した時点では想定されていなかった東日本大震災に対応する研究開発を、本研究課題に組み込んで実施した。震災が及ぼした水産資源や漁場環境への影響とその変化を把握するとともに、被災地の漁場環境の改善や生産力の向上に寄与する調査研究を行った。また、福島県の漁業再開に向けて底魚資源に対する操業自粛の影響評価技術を開発し、評価を試行した。さらに、ブランド化に向けたサンマの脂肪量別選別装置の有効性確認と商品化、サバの加工残滓からのアンチエイジング成分セレノネイン抽出・素材化技術の開発、ギンザケの赤血球封入体症候群(EIBS)感染履歴検査法の開発とワク</p>			
--	--	--	--	--	--

	<p>の水産業への応用に積極的に取り組む。</p>		<p>チン用抗原の探索、高品質のマガキ（一粒カキ）養殖技術の開発など、水産業の復興の加速化をめざした各種技術を開発した。これらの技術は、研修会、シンポジウムの開催をはじめ、様々なイベントでの展示など、積極的に普及活動を行った。東京電力福島第一原子力発電所事故への対応として、都道府県のモニタリング対応が整っていなかった事故当初に、水産庁からの要請に基づいて調査体制を緊急に整備し、放射能調査を迅速に行った。また、生態系を通じた放射性セシウムの動態を把握するため、福島県及び周辺海域並びに内水面の水産資源生物と漁場環境の放射性物質濃度の高精度モニタリングを継続実施してきた。さらに、マダラとヒラメ汚染魚の出現がこれらの移動特性に起因することの解明、底質の放射性セシウムの分布とその変化を精度よく再現する底質・水柱結合モデルの開発、内水面の汚染状況の変化に水の交換速度が大きく影響することを提示するなど、科学的知見の蓄積を行うとともに、風評被害の軽減への寄与が期待される技術開発を行った。副次的効果として、魚体のストロンチウム 90 濃度の測定に有用なスクリーニング技術として、耳石のβ線測定が利用可能であることを明らかにした。得られた成果は、ホームページへの掲載、プレスリリース、一般市民を対象とした講演、福島県漁業協同組合長会議への定期的な状況報告、「水産総合研究センターによる東日本大震災復興支援活動 三年間の記録（平成 23 年 3 月 11 日～平成 26 年 3 月 31 日）」の発行など、積極的に発信した。</p> <p>これらの成果と併せて、平成 27 年度計画の東日本大震災後の水産業の復興に係る各種事業の推進、復興に資する技術開発と実証試験の実施、常磐海域の漁業再開に向けた底魚資源管理技術の開発・実証、放射性物質のモニタリング継続とデータベースの整備、水産生物や漁場の放射能汚染の中長期予測、これまでの調査結果の総括等により、「上記（ア）、（イ）及び（ウ）以外で重点研究課題アからエの推進に必要な基礎的・基盤的な研究開発等を行うとともに、他分野技術の水産業への応用に積極的に取り組む。」を達成する見込み。</p> <p>ブランド化に向けたサンマの脂肪量別選別装置を商品化するなど、開発した様々な技術の実用化を図るとともに、研修会、シンポジウムの開催をはじめ、様々なイベントでの展示等により積極的に普及活動を行った。これら成果の普及、情報発信により、被災地の復興及び放射能に関する風評被害の軽減等に寄与することが期待される。</p>			
--	---------------------------	--	---	--	--	--

4. その他参考情報

特になし

様式 2-2-4-1 国立研究開発法人 中期目標期間評価（見込評価） 項目別評価調書（研究開発成果の最大化その他業務の質の向上に関する事項）様式

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第1 第1-2	国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 行政との連携		
関連する政策・施策	横断的に関する政策 農林水産省分野の研究開発	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	国立研究開発法人水産総合研究センター法第11条
当該項目の重要度、難易度		関連する研究開発評価、政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号： 24年度 0382 25年度 0324 26年度 0302 27年度 0297

2. 主要な経年データ												
①主な参考指標情報							②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
	基準値等	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
							予算額（千円）					
							決算額（千円）					
							経常費用（千円）					
							経常利益（千円）					
							行政サービス実施コスト（千円）					
							従事人員数					

3. 中期目標、中期計画、年度計画、主な評価軸、業務実績等、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標	中期計画	主な評価軸 （評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価		主務大臣による評価	
			主な業務実績等	自己評価	（見込評価）	（期間実績評価）
2. 行政との連携 センターは、行政機関と密接な連携を図り、行政ニーズを的確に踏まえた研究開発等を推進するとともに、その成果等を活用し、行政機関が行う水産政策の立案及び推進に協力する。また、行政機関か	2. 行政との連携 行政機関と密接な連携を図り、研究開発等を推進するとともに、その成果等を活用し、行政機関が行う水産政策の立案及び推進に協力する。また、行政機関からの依頼に応じて、センターの有する総合		<p><主要な業務実績></p> <p>2. 行政との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> 水産庁の各種事業に積極的に対応し、平成 23～26 年度は年間 30～39 件の委託事業を受託するとともに、6～7 件の補助事業を実施した。 我が国周辺の重要魚種の資源評価については、サンマ、スルメイカ、スケトウダラ及びブリで資源評価手法の改良に取り組み、水産庁による的確な資源管理の推進に寄与した。また、中西部太平洋まぐろ類委員会で議論されている太平洋クロマグロの資源管理基準、管理戦略評価について、資源回復に向けた漁獲量削減の合意形成に貢献したほか、クロマグロの生物特性に応じた提案 	<p><評定と根拠></p> <p>評定： A</p> <p>水産庁等行政機関との密接な連携により、行政ニーズに的確に対応した。</p> <p>水産庁等の事業について、的確な提案を行い多くの事業を受託した。</p> <p>国際資源管理関連等の多くの国際会議に職</p>	<p>評定 A</p> <p><評定に至った理由></p> <p>本中期目標期間における主な業務実績は、</p> <ul style="list-style-type: none"> 我が国周辺の重要魚種であるサンマ、スルメイカ、スケトウダラ等で資源評価手法の改良及び太西 	<p>評定</p> <p><評定に至った理由></p> <p><今後の課題></p> <p><その他事項></p>

<p>らの依頼に応じて、センターの有する総合的かつ高度な専門的知識を活用して、緊急対応を行うとともに、調査に参加するほか、国際交渉を含む各種会議等へ出席する。</p>	<p>的かつ高度な専門的知識を活用して、緊急対応を行うとともに、調査に参加するほか、国際交渉を含む各種会議等へ出席する。</p>	<p>を行うなど、適切な資源管理に向けた行政施策の立案・推進に協力した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大西洋クロマグロやミナミマグロについて、科学的な分析に基づき 漁獲可能量を適切に減少させる管理措置実現に貢献した。これにより資源は回復傾向に入ったことから 26 年度には回復に見合った漁獲の再増枠が実現し、漁業管理機関による資源管理の有効性を示した。 ・中国漁船の密漁が横行した小笠原海域において宝石サンゴの被害状況を調査するための緊急対策事業（平成 26 年度補正予算）を受託し、限られた期間での調査、報告書作成に対応した。 ・シラスウナギの不漁が続いたことから、水産庁からの緊急の要請を受け、ニホンウナギ資源の適切な管理に向けて必要となる生物情報を取得するための海洋及び河川での調査・研究に取り組んだ。この成果は、交付金による研究成果を合わせて、平成 26 年 8 月開催の「ASEAN 地域集会」や同年 9 月開催の「第 15 回 APEC 円卓会議」で関係国と情報共有され、池入れ量の規制に関する国際合意形成に貢献した。 ・水産庁からの依頼に応じ、「中西部太平洋まぐろ類委員会」、「大西洋まぐろ類保存国際委員会」、「全米熱帯まぐろ類委員会」、「みなみまぐろ保存委員会」、「北太平洋まぐろ類国際科学委員会」、「インド洋まぐろ類委員会」、「南インド洋漁業協定」、「南東大西洋漁業機関」、「北西大西洋漁業機関」、「海洋調査国際理事会」、「南極の海洋生物資源の保存に関する委員会」、「国際捕鯨委員会」、「北大西洋海産哺乳類委員会」、「北太平洋公海漁業委員会」、「北太平洋遡河性魚類委員会」のほか、ロシア、中国及び韓国との二国間関係の国際交渉等に積極的に対応し、水産政策の立案及び推進において科学技術的見地から助言・提言を行った。 ・農林水産省（消費安全局）からの依頼に応じ、「国際獣疫事務局（OIE）総会」、「動物用医薬品の承認審査資料の調和に関する国際協力会議」、「水産防疫専門家会議」、「水産用医薬品調査会」、「食品安全委員会微生物・ウイルス専門調査会」に出席し、水産防疫対策の推進に関し科学技術的見地から助言・提言を行った。 ・農林水産省（消費安全局や水産庁）からの依頼に応じ、「コイヘルペスウイルス病ガイドライン」、「アワビのキセノハリオチス感染症ガイドライン」、「養殖ヒラメに寄生したクダアによる食中毒の防止対策」の策定あるいは改正に関し、科学技術的見地から助言・提言を行った。 ・県等から要請のあった持続的養殖生産確保法に基づく特定疾病であるコイヘルペスウイルス病の確定診断、OIE リスト疾病であるアワビのキセノハリオチス症の確定診断、不明病診断や菌の同 	<p>員を派遣し、水産庁等行政機関との連携により我が国の方針の浸透に努めた。特に、太平洋クロマグロ資源の管理については、中西部太平洋まぐろ類委員会における議論を主導し、未成漁の漁獲削減という管理措置合意形成に貢献した。大西洋クロマグロやミナミマグロでは、漁獲可能量を適切に減少させることに貢献し、資源は回復傾向に入ったことから、漁獲の再増枠を実現させた。</p> <p>中国漁船の密漁が問題となった小笠原でのサンゴについて、年度計画にはなかった緊急調査を受託し、短期間で行政からの付託に応えた。</p> <p>ウナギでは国際自然保護連合等国際的な動きに対応し、年度計画には無かった調査船調査、緊急調査の実施など、組織を上げて迅速に対応し、行政と連携して規制に関する国際的な合意形成に貢献した。</p> <p>行政機関（水産庁、消費安全局等）からの依頼に応じ、水産防疫対策の推進に資する科学技術的見地から助言・提言を行った。</p> <p>機器分析による下痢性貝毒検査を開発し、マ</p>	<p>洋クロマグロやミナミマグロ資源の科学的な分析等を推進し、的確な資源管理を提案している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・行政の緊急対策事業である中国漁船の密漁による宝石サンゴの被害調査事業を受託し、短期間で調査報告を行う等、行政機関との密接な連携を図り、行政ニーズに対応した研究を推進するとともに、東日本大震災に係る放射能影響解明調査を実施するなど復興対策の研究も推進しており、その結果が水産施策の立案推進に寄与している。 ・行政が依頼する国際交渉を含む各種国際会議に参画し、専門知識を活用した水産政策の立案及び推進において助言・提言を行った。特に、シラスウナギの不漁に関し水産庁からの緊急要請を受け、同資源の適切な管理に向けた調査・研究に取り組み、その成果を国際会議で提案し、関係国との間で、シラスウナギ池入れ量
---	--	--	---	--

		<p>定依頼等について迅速に対応し、検査を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ブロック魚病研究会、魚病症例研究会、ブリ類の難治癒疾病連絡協議会等を通じて、各県担当者に最新の研究成果や魚病病原体の性状・診断方法に関する情報を提供した。 ・魚病診断技術認定（確認）テスト、魚病診断技術講習会等により、魚病診断技術を都道府県担当者に普及した。 ・貝毒検査法の機器分析への移行のため、貝毒の機器分析技術や貝毒標準品製造技術を開発し、貝毒分析研修会で地方自治体、漁業関係団体、大学等の担当者に貝毒の機器分析技術を普及するとともに標準品を配付するなど、厚生労働省、消費・安全局等からの行政ニーズに対応した。 ・水産物の産地偽装などに対応した農林水産消費安全技術センターや税関等の監視業務のため、貝類やイカ類他、種々の水産物について原産地判別技術を開発した。 ・水産物におけるヒスタミンの実態調査を行い、塩蔵・発酵食品におけるヒスタミンの管理が重要であることを明らかにするなど、消費・安全局等からの行政ニーズに対応した。 ・燃油価格の高騰による漁船漁業の高コスト化に対応するため、燃油消費量を見える化する技術及び省エネ操船技術を開発しマニュアル化・普及化することにより、漁業の省エネ化を進める漁業団体や行政のニーズに確実に対応した。 ・水産庁からの要請を受け、漁船の安全性確保技術の開発を進め、その成果は、指定漁業の一斉更新時（平成24年8月）に行われた漁船の安全性確保のための総トン数規制緩和の技術的根拠となり、「漁船の復原性向上等のための漁船の大型化に関する取扱方針」（24水推第581号水産庁長官通知）の作成に寄与した。 ・新たな公共投資事業が抑制されるなか、老朽化が進む漁港施設の簡易診断手法を開発することにより、施設を長期使用するための維持管理コストの効率化を可能とし、行政や地域からのニーズに確実に対応した。 ・ノリ全ゲノムを世界で初めて解読し、その成果を地球温暖化によって作付けが不調であるノリの養殖漁業者から望まれている高温耐性ノリ品種開発に活用することにより、政府が進める地球温暖化対策へ貢献した。 ・東日本大震災への対応として、発生直後は予算措置のない中、さけます孵化場や漁港等の被災状況調査、瓦礫調査、水産物の放射能モニタリング調査等に迅速かつ積極的に取り組んだ。 ・震災復旧・復興・再生支援に必要な研究開発の企画・立案・調整や、水産庁等外部機関と連絡調整等を行う「水産業復興・再生のための調査・研究開発推進本部」と現地における情報収集、研 	<p>ウス試験に替わる公定法として採用された。貝毒検査法の機器分析への移行のため、貝毒の機器分析技術や貝毒標準品製造技術を開発し、貝毒分析研修会で地方自治体、漁業関係団体、大学等の担当者に貝毒の機器分析技術を普及するとともに標準品を配付するなど、厚生労働省、消費・安全局等からの行政ニーズに対応した。</p> <p>燃油価格の高騰による漁船漁業の高コスト化に対応するため、燃油消費量を見える化する技術及び省エネ操船技術を開発しマニュアル化・普及化することにより、漁業の省エネ化を進める漁業団体や行政のニーズに確実に対応した。</p> <p>水産庁からの要請を受け、漁船の安全性確保技術の開発を進め、その成果は、指定漁業の一斉更新時（平成24年8月）に行われた漁船の安全性確保のための総トン数規制緩和の技術的根拠となり、「漁船の復原性向上等のための漁船の大型化に関する取扱方針」（24水推第581号水産庁長官通知）の作成に寄与した。</p>	<p>の規制についての国際合意（民間協定）に貢献している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・貝毒検査法の機器分析への移行のため、貝毒の機器分析技術や貝毒標準品製造技術を開発し、地方公共団体、漁業者団体等に研修会を通じて分析技術を普及するなど、行政ニーズに対応している。 <p>等、行政と連携した研究・開発を着実に実施していることに加え、緊急の行政ニーズに対応した被災地支援のための東日本大震災からの水産業復興に係る研究開発を実施しているほか、平成26年度には、ニホンウナギの資源調査と中国漁船の密漁によるサンゴの影響調査を行っており、中期目標を上回る成果が期待されるものであることからAとしたもの。</p> <p><今後の課題> 特になし</p> <p><審議会の意見> 大臣評価「A」は妥当</p>	
--	--	---	---	---	--

		<p>究・技術開発支援、対策・取り組みの提言等を行う「現地推進本部」体制を構築し、各研究所等の窓口との間で緊密な情報交換を行い、また定期的に会議を開くなど、効率的かつ適切に現場における復興活動を行えるよう支援した。さらに、水産庁並びに被災各県との連携を密に行うため、平成 23 年度には本部課室長級 2 名の現地駐在、理事 2 名の派遣、平成 24、25 年度には研究開発コーディネーターの現地駐在を行った。平成 26 年度には顕在化してきた復興状況の変化や地域による違いにも柔軟かつ的確に対応した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水産庁補助事業「被害漁場環境調査事業」「漁場生産力向上対策事業」を受託し、東北沿岸の漁場環境の回復と水産業の復興に資する環境等の調査を推進した。 ・岩手県と宮城県を対象とした農林水産技術会議の「食料生産地域のための先端技術展開事業」に参画し、既存の先端技術を被災地の漁業・水産業に適応化して実証実験を行い、復興の加速化に役立てるための研究開発を展開している。高鮮度のスルメイカ生産技術の開発、サンマの脂質測定装置、ブランドガキの効率的生産技術などを開発し、普及に努めている。 ・さけます復興支援活動について、①復興交付金を活用した施設整備等への対応、②2010 年級サケ来遊不振を想定したふ化放流用種卵の確保、③福島県への支援を重点に、福島県、宮城県、岩手県にさけますふ化放流復興支援活動計画を提案した。 ・「放射能影響解明調査事業」を水産庁より受託し、福島県並びにその隣接地域を中心に水産物とその生息環境中の放射性物質のモニタリングを実施した。また、風評被害軽減のため、復興特別会計交付金を得て放射能に関する科学的知見の蓄積に努めるとともに、得られた成果を福島県下の漁業協同組合長会議において定期的に報告するなど、現場ならびに一般市民に向けて発信した。その他、水産庁からの要請を受け、資源エネルギー庁や原子力規制庁に委員を派遣した。 ・水産庁等と連携して推進した水研センターの復興活動とその成果については、水研センターのホームページや講演会等を通じて情報発信した。 <p>これらの業務実績と平成 27 年度に計画している水産庁事業への応募・受託、その成果等を活用した水産施策の立案及び推進への協力、行政機関からの依頼に応じた水研センターの有する総合的かつ高度な専門的知識の活用、国際交渉を含む各種会議等への出席、東日本大震災に関する水産業の復興に向けた調査等への積極的な参加等を合わせて、行政との連携については、所期の目標</p>	<p>東日本大震災で被災した水産業の復興に対する中期目標・計画策定時には想定されていなかった行政施策を、組織を上げて研究面からサポートし、復興の加速化を目指した技術の普及活動、放射能関連課題等へ積極的に貢献した。放射能関連研究のさらなる進展と成果の発信により、風評被害の低減等へ大きく貢献できることが見込まれる。</p> <p>このように、国や道府県等の行政機関と密接な連携を図り、研究成果等を活用して水産政策の立案及び推進に協力した。特に、平成23年度における東日本大震災への緊急対応及び平成24年度以降の継続した震災からの復旧・復興を目指した研究開発等並びにその成果を活用した水産業への貢献など、中期計画における所期の目標を上回る成果が得られる見込であることからAとした。</p> <p><課題と対応> 特になし</p>		
--	--	--	--	--	--

			を上回る成果が得られる見込み。			
--	--	--	-----------------	--	--	--

4. その他参考情報						
特になし						

様式 2-2-4-1 国立研究開発法人 中期目標期間評価（見込評価） 項目別評価調書（研究開発成果の最大化その他業務の質の向上に関する事項）様式

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第1 第1-3	国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 成果の公表、普及・利活用の促進		
関連する政策・施策	横断的に関する政策 農林水産省分野の研究開発	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	国立研究開発法人水産総合研究センター法第11条
当該項目の重要度、難易度		関連する研究開発評価、政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号： 24年度 0382 25年度 0324 26年度 0302 27年度 0297

2. 主要な経年データ								
① 主な参考指標情報（評価対象となる指標）								
評価対象となる指標	達成目標	基準値等 (前中期目標期間最終年度値等)	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報
各研究所等の一般公開の実施	各研究所等を年1回以上一般に公開する	各研究所等で公開実施	各研究所等で公開実施	各研究所等で公開実施	各研究所等で公開実施	各研究所等で公開実施	各研究所等で公開実施 予定	台風により一般公開が中止となった研究所を除く
成果の技術移転のための研修会・講習会等の実施数	中期目標期間中に50回以上 年10回以上	—	16回	14回	13回	12回	10回以上	基準値となる前中期目標期間最終年度の実績数は第2-4「技術研修に関する講習会等の実施」の54回を含む 平成23～27年度累計見込み 65回 中期計画達成率見込み 130%
論文公表数	中期目標期間中に1,800編以上 年360編以上	438編	447編	380編	424編	389編	360編以上	平成23～27年度累計見込み2000編 中期計画達成率見込み 111%
技術論文誌の発行数	年2回以上	水産技術 2回	水産技術 2回	水産技術 2回	水産技術 2回	水産技術 2回	水産技術 2回以上	平成27年度達成率見込み 100%
広報誌、ニューズレター、特許技術情報、年次報告、研究報告、刊行図書等の各種印刷物の発行数 (内訳は以下のとおり)	中期目標期間中に80冊以上 (内訳は以下のとおり)	17回	18回	16回	19回	18回	14回以上	平成23～27年度累計見込み 85冊 中期計画達成率見込み 106% *年次報告は年度の達成目標がない。
研究報告	年1回	4回	2回	1回	1回	2回	1回以上	平成23～27年度累計見込み 7回
広報誌	年4回	4回	4回	4回	4回	4回	4回	平成23～27年度累計見込み 20回
ニューズレター	年6回	6回	6回	6回	6回	6回	6回	平成23～27年度累計見込み 30回

単行本やマニュアル	年1回以上	2回	4回	3回	6回	4回	1回以上	平成23～27年度累計見込み 18回
特許技術情報	年1回以上	1回	1回	1回	1回	1回	1回	平成23～27年度累計見込み 5回
海洋水産資源開発事業調査報告書の発行数	中期目標期間中に40編以上 年8編以上	9編	9編	9編	9編	10編	8編以上	平成23～27年度累計見込み 45編 中期計画達成率見込み 112%
特許等の出願件数	中期目標期間中に50件以上 年10件以上	15件	16件	15件	10件	17件	10件以上	平成23～27年度累計見込み 68件 中期計画達成率見込み 136%
新規の実施許諾件数	中期目標期間中に15件以上 年3件以上	6件	8件	21件	7件	11件	3件以上	平成23～27年度累計見込み 50件 中期計画達成率見込み 333%

② 主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）

	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
予算額（千円）					
決算額（千円）					
経常費用（千円）					
経常利益（千円）					
行政サービス実施コスト（千円）					
従事人員数					

3. 中期目標、中期計画、年度計画、主な評価軸、業務実績等、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

中期目標	中期計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価		主務大臣による評価	
			主な業務実績等	自己評価	（見込評価）	（期間実績評価）
3. 成果の公表、普及・利活用の促進 （1）国民との双方向コミュニケーションの確保 研究開発等の推進に	3. 成果の公表、普及・利活用の促進 （1）国民との双方向コミュニケーションの確保 研究開発等の推進に	<主な定量的指標>	<主要な業務実績> 3. 成果の公表、普及・利活用の促進 （1）国民との双方向コミュニケーションの確保 ・研究開発コーディネーターが社会連携推進室や広報室に係わる	<評定と根拠> 評定： B 平成23～26年度は、中期計画に沿って各年度計画に示した業務をすべて実施した。 平成27年度も中期計画に沿って着実に本項	評定 B <評定に至った理由> 本中期目標期間における主な業務実績は、 ・中期計画で設定した定量的指標についての各項目の平成26年度までの進捗状況は、	評定 <評定に至った理由> <今後の課題> <その他事項>

<p>際しては、センター及び所属する研究者等の説明責任を明確化し、国民との継続的な双方向コミュニケーションを確保するとともに、多様な情報媒体や機会を効果的に活用して、成果について分かりやすい形で情報を発信する。</p>	<p>際しては、国民に対する説明責任を十分認識し、多様な情報媒体を効果的に活用することで、成果の効果的な発信と国民との継続的な双方向コミュニケーションを確保する。</p>	<p>各研究所等の一般公開の実施</p>	<p>種々のイベントに参加するとともに、各水産業関係研究開発推進会議等を通して地域や水産業界から出される要望、全国水産試験場長会からの要望、行政や消費者の要望等を積極的に収集・把握した。その要望を水産庁の事業などの受託、外部資金の獲得などで推進し、成果について効果的な発信に努めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広報誌等を毎年計画どおり刊行した。ホームページは随時改訂して、閲覧者の利便性向上を図り、年間 20 万件以上のアクセスがあった。プレスリリースのほか、年 1 回開催の水研センター成果発表会やシンポジウムにより研究開発やその成果について情報発信した。全国豊かな海づくり大会や農林水産祭等のイベントに出展し、研究成果の紹介を行った。広報誌や成果発表会、シンポジウムでのアンケート、Web 調査会社による水研センターの知名度調査を行い、研究活動等への意見等を収集、研究開発計画の策定や、成果の普及広報活動の参考とした。 ・各種推進会議傘下の研究部会・分科会・研究会等のネットワークを通じ、東日本大震災関連のニーズを含め地域や業界のニーズの把握に努めた。研究開発ニーズを踏まえた研究開発を実施すべく、農林水産技術会議委託プロジェクト研究、レギュラトリーサイエンス新技術開発事業、生研イノベーション創出基礎的研究推進事業、新たな農林水産政策を推進する実用技術開発事業、科学研究費助成事業（文部科学省）等に応募した。また、地方公共団体等の試験研究機関との協同作業を伴う研究開発につき、必要に応じて手法の調整等を行い、双方の研究開発に反映させるよう努めた。 ・各研究所で毎年 1 回以上の一般公開を実施した。平成 27 年度も各研究所で毎年 1 回以上の一般公開を実施する見込み。また、研究所等で毎年 200 件以上、3,000 名以上の見学者（学校、関連団体、外国人その他一般）に対応した。一般公開におけるアンケートや見学者との質疑を通じて、水研センターの研究成果を理解していただくこととの今後の研究の発展につなげる双方向のコミュニケーションに努めた。 	<p>目の業務を実施することにより、中期目標を達成する見込みであることから B とした。</p> <p><課題と対応> 特になし</p>	<p>ア 成果の技術移転のため研修会、講習会等の実施数は、本期間中の 50 回に対し、55 回であり、進捗状況は 110%</p> <p>イ 論文公表数は、本期間中の 1800 編に対して、1,640 編であり、進捗率は 91.1%</p> <p>ウ 広報誌等の各種印刷物の発行数は、本期間中の 80 冊に対して 71 冊であり、進捗状況は 88.8%</p> <p>エ 海洋水産資源開発事業調査報告書の発行数は、本期間中の 40 編に対して 37 編であり、進捗率は 92.5%</p> <p>オ 特許等の出願件数は、本期間中の 50 件に対して 58 件であり、進捗率は 116%</p> <p>カ 新規の実施許諾件数は、本期間中の 15 件に対して 47 件あり、進捗率は 313.3%</p>	<p>となっており、これまでの 4 年間の実績を踏まえると中期目標期間中の各項目における目標・計画を達成すると見込まれることから B としたもの。</p>
<p>(2) 成果の利活用の促進</p> <p>研究開発等については、迅速な成果の実用化を図るため、その企画段階から技術や成果の受け手となる関係者の意見を取り入れる等</p>	<p>(2) 成果の利活用の促進</p> <p>研究開発等については、迅速な成果の実用化を図るため、その企画段階から技術や成果の受け手となる関係者の意見を取り入れる等</p>		<p>(2) 成果の利活用の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究開発成果の迅速な実用化を図るため、水産技術プラザ活動においてアグリビジネス創出フェア、ジャパン・インターナショナル・シーフードショー、シーフードショー大阪への出展や技術交流セミナーを通して、業界への紹介や普及を図った。地域における現場のニーズに対応した地域水産加工技術セミナーを下関市、石巻市、気仙沼市、大船渡市の 4 市で開催し、地域の生 			

<p>の方法により、成果の活用・普及及び事業化までを見据えた上で取り組む。</p> <p>また、研究開発等の成果は、データベース化やマニュアル作成等により積極的に活用を促進する。また、行政・普及部局、公立試験研究機関、産業界等との緊密な連携の下に普及事業等を効果的に活用し、成果の現場への迅速な技術移転を強化する。成果の利活用の促進については、数値目標を設定して取り組む。</p>	<p>の方法により、成果の活用・普及及び事業化までを見据えた上で取り組む。</p> <p>このため、成果の継続的なデータベース化の実施、マニュアル等の作成及び研修会の実施に加え、社会連携推進体制を強化し、講演会の開催やパンフレット等の作成を行う。成果の技術移転のための研修会・講演会等は、本中期目標期間中に50回以上実施する。</p>	<p>産・加工・流通関係者を対象に関連研究の紹介や普及を行った。</p> <p>また、海洋工学分野とのコラボレーションにより、関係団体とTechno-Ocean 2012 と 2014 を隔年で共催して、関連業界から研究者まで広く研究成果を紹介するとともに、サイエンスフェア in 兵庫では次世代の研究者育成に貢献するため、高校生（スーパーサイエンススクール指定校など）にも研究成果や知財関係情報を説明した。</p> <p>水研センターが保有する特許等の知的財産については、ホームページで公開し、冊子「特許・技術情報」を各年度で更新して展示会やセミナーで配布したほか、水産技術交流プラザからの問い合わせにも対応し、積極的な広報に努めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究成果の情報提供（リアルタイム海洋情報収集データベース、水産海洋データベース、栄養塩・クロロフィルデータベース）、漁海況予報情報（東北海区海況情報、日本海漁場海況速報、東シナ海漁海況予報）、海洋環境情報（Aラインデータベース、Nラインデータベース、東北海区水温情報、東北ブロック沿岸水温速報、日本海水温データベース、九州沿岸域水温情報、沿岸海域赤潮広域分布情報システム、有明海・八代海等の水質観測情報）などについて、水研センター自身及び関係機関と連携したモニタリングによりデータを拡充した。これらのデータベースについてはホームページで公開し利活用の促進に努めている。また、平成 24 年度より太平洋及び我が国周辺の海況予測システム（FRA-ROMS）及び日本海海況予測システム（JADE）の実運用を開始し、日本周辺の海況予測結果（再解析値を含む）をホームページにて公表している。 ・漁海況予報等のプレスリリースを年間 19～21 件、マイワシの卓越年級群発生、マイワシ、マサバの資源動向の状況に関する成果等資源研究に関連した研究成果のプレスリリースを実施するとともに、我が国周辺の水産資源及び国際資源の状況等を取りまとめてホームページ・冊子等で公表するなど、水産資源分野の研究成果を積極的に発信し、行政機関等が指針を作成する際の合意形成に協力した。また、水産庁主催の広域漁業調整委員会及びその部会（年間 8～10 回）に職員を延べ 17～20 名出席させ、25～30 魚種の資源評価結果を説明し、資源回復計画の遂行に資する情報を提供した。 ・水産庁委託による 52 魚種 84 系群の資源評価結果、主要魚種・海域の漁海況予報をホームページで公開し、水産資源の管理に関する施策を効果的に推進するために必要となる水産資源の現状に関する広報に努めた。 ・行政機関の策定したキセノハリオチス症防疫対策ガイドライン、アユ疾病に関する防疫指針（消費・安全局）、ヒラメ成魚に寄生したクドア属粘液胞子虫の検鏡検査手順について（暫定版）（水産庁）、 	<p><今後の課題> 特になし</p> <p><審議会の意見> 大臣評価「B」は妥当</p>	
--	---	---	--	--

<p>(3) 成果の公表と広報</p> <p>成果は、積極的に学術誌等への論文掲載、学会での発表等により公表するとともに、主要な成果については、各種手段を活用し、広報活動を積極的に行う。成果の公表及び広報については、数値目標を設定して取り組む。</p>	<p>(3) 成果の公表と広報</p> <p>成果は、マスメディアやホームページ、国内外の各種学術誌、専門誌、普及誌、学会等を活用して積極的に発表する。技術論文誌「水産技術」を発行するとともに、広報誌、ニューズレター、特許技術情報、年次報告、研究報告、刊行図書等の各種印刷物を本中期目標期間中に80冊以上刊行する。また、適切なテーマを設定して、センター主催のシンポジウム等を開催する。本中期目標期間においては、1,800編以上の論文を公表する。</p> <p>海洋水産資源開発事業の調査で得られた結果は、速やかに関係漁業者等へ情報提供する。本中期目標期間における調査報告書数は、40編以上とする。</p>	<p>成果の技術移転のための研修会・講習会等の実施数</p> <p>技術論文誌の発行数</p> <p>広報誌、ニューズレター、特許技術情報、年次報告、研究報告、刊行図書等の各種印刷物の発行数</p> <p>論文公表</p>	<p>養殖ヒラメに寄生した <i>Kudoa septempunctata</i> による食中毒の防止対策（水産庁）において研究成果が反映された。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・成果の利活用促進と技術移転のため、成果発表会、水産技術交流セミナー、地域水産加工技術セミナー等を開催するとともに、アグリビジネス創出フェア、シーフードショー等へ出展した。平成23年度から平成26年度までのセミナー等の開催実績は55回となり、本中期計画期間中の目標（50件）をすでに達成している。 <p>(3) 成果の公表と広報</p> <p>研究開発やその成果について、マスメディアやホームページ、国内外の各種学術誌、専門誌、普及誌、学会等を活用して積極的に発表した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・プレスリリースを平成23年度以降169件実施するとともに、ホームページで情報を発信した。 ・技術論文誌「水産技術」を平成23年度以降毎年2回発行した。平成27年度も2回以上発行する見込み。 ・広報誌「FRANEWS」を毎年4回（合計16編）、ニューズレター「おさかな瓦版」を毎年6回（合計24編）、「特許・技術情報」毎年1回（合計4編）、「年報」を毎年1回（計4回）、「水産総合研究センター研究報告」を合計6回、水産総合研究センター叢書やマニュアル等を合計17編、発行した。平成23～26年度年度に各種印刷物を71冊刊行し、平成27年度には中期目標期間の目標（80冊以上）を達成する見込み。 ・メールマガジン「おさかな通信」の毎年12回配信、市販図書を13冊編著、単行本や雑誌等に506編の記事執筆を行うなど、成果の積極的な発信に努めた。 ・「東日本大震災からの水産業の復興と新たな歩みー研究開発の立場からの支援ー」や「国際水圏メタゲノムシンポジウムー水圏メタゲノミクスの展開と水圏生物多様性の展望ー」など、適切なテーマを選定し、水研センター主催のシンポジウムを毎年10件以上開催した。 ・神奈川県青少年センター主催のイベントへの参加、小学生から一般社会人までを対象とした出前授業を毎年30件前後行ったほか、中高生の体験学習や職場体験、社会見学者の受入、高校生を対象としたサイエンスキャンプの実施、各種イベントでのこども向け展示の展開、「海とさかな自由研究・作品コンクール」への後援等を行い、青少年への水産研究・水産業に関する情報の普及啓発に努めた。 ・平成23～26年度に学会誌等で1,640編の論文（査読有り、共著含 			
--	--	---	---	--	--	--

<p>(4) 知的財産権等の取得と利活用の促進</p> <p>重要な成果については、我が国の水産業等の振興に配慮しつつ、国際出願も含めた特許権等の迅速な取得により権利の確保を戦略的に行うとともに、民間等における利用を促進する。また、農林水産研究知的財産戦略等を踏まえ、必要に応じて知的財産方針を見直す。特許出願件数については、数値目標を設定して取り組む。</p>	<p>(4) 知的財産権等の取得と利活用の促進</p> <p>知的財産権を取得するものは、基本的な技術や民間企業等において実用化が期待される研究開発成果とし、既取得権利については、その保有コスト等を不断に点検し所有の維持・放棄を行うなど適切に管理する。保有権利やノウハウについて、社会連携推進活動を通じて、また国・公的機関の制度などを利用して、民間企業等との実施契約等による権利の活用と収入の拡大を図る。このため、本中期目標期間における特許出願を50件以上、新規の実施許諾を15件以上とする。</p>	<p>数</p> <p>海洋水産資源開発事業調査報告書の発行数</p> <p>特許等の出願件数</p> <p>新規の実施許諾件数</p>	<p>む)を公表し、平成27年度には中期目標期間の目標(1,800編以上)を達成する見込み。</p> <p>・海洋水産資源開発事業の調査で得られた結果は、各調査終了後2ヶ月以内に取りまとめ、関係漁業者等へ情報提供した。また、平成23～26年度に報告書を37編発行し、平成27年度には中期目標期間の目標(40編以上)を達成する見込み。加えて、「沿岸域における漁船漁業ビジネスモデル研究会ニュースレター」を16編発行し、関係機関等へ沿岸漁船漁業に関する情報を提供した。</p> <p>(4) 知的財産権等の取得と利活用の促進</p> <p>・知的財産ポリシーに従い、権利化して企業活動を通じて普及するに値すると判断した職務発明のうち、平成23～26年度の4年間で国内外を含めて58件の出願を行っており、平成26年度末現在で、特許保有件数は国内が100件、海外が3件、特許出願中は国内が45件(未公開17件)、海外が11件(パリルート、特許協力条約(PCT)、各国内移行中含む)である。また、その他現在保有している知的財産は、意匠登録5件、商標登録33件、著作権24件、実用新案2件となっている。平成23～26年度の特許出願数は58件となり、中期目標期間の目標(50件以上)を達成した。</p> <p>・水研センターが保有する公開可能な知的財産権については、冊子「特許・技術情報」を各種イベントで積極的に利活用を図った。また、社会連携推進室は社会連携推進本部事務局として、各研究所、開発調査センターと協力して、特に企業との共同研究契約を結ぶ前の段階から、研究開発成果の実用化を見据えた知的財産の権利化と実施許諾を増加させることを目標として、契約内容の確認や実施相手先との交渉を進めた。</p> <p>・知的財産の利活用と収入拡大を図るため、国・公的機関の制度を利用したほか、イベント活動での知財に関する積極的な説明(マッチングツアーへの対応など)、企業からの問合せやオファーなどへの積極的な対応を行った結果として、民間企業との実施許諾契約の締結を推進し、平成23～26年度の4年間で47件の契約数に達し、中期目標期間の目標(15件以上)を大幅に上回った。</p>			
---	--	--	--	--	--	--

<p>4. その他参考情報</p>
<p>特になし</p>

様式 2-2-4-1 国立研究開発法人 中期目標期間評価（見込評価） 項目別評価調書（研究開発成果の最大化その他業務の質の向上に関する事項）様式

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第1 第1-4	国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 専門分野を活かしたその他の社会貢献		
関連する政策・施策	横断的に関する政策 農林水産省分野の研究開発	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	国立研究開発法人水産総合研究センター法第11条
当該項目の重要度、難易度		関連する研究開発評価、政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号： 24年度 0382 25年度 0324 26年度 0302 27年度 0297

2. 主要な経年データ

① な参考指標情報（評価対象となる指標）

評価対象となる指標	達成目標	基準値等 (前中期目標期間最終年度値等)	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報
技術研修に関する講習会等の実施数	年40回以上	54回	55回	49回	50回	49回	40回以上	平成23～27年度累計見込み243件 中期計画達成率見込み121%

② 主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）

	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
予算額（千円）					
決算額（千円）					
経常費用（千円）					
経常利益（千円）					
行政サービス実施コスト（千円）					
従事人員数					

3. 中期目標、中期計画、年度計画、主な評価軸、業務実績等、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

中期目標	中期計画	主な評価軸 (評価の視点)、指標等	法人の業務実績等・自己評価		主務大臣による評価	
			主な業務実績等	自己評価	(見込評価)	(期間実績評価)
4. 専門分野を活かしたその他の社会貢献 (1) 分析及び鑑定	4. 専門分野を活かしたその他の社会貢献 (1) 分析及び鑑定	<主な定量的指標>	<主要な業務実績> 4. 専門分野を活かしたその他の社会貢献 (1) 分析及び鑑定	<評定と根拠> 評定： B 平成23～26年度は、中期計画に沿って各年度	評定 B <評定に至った理由> 本中期目標期間における主な業務実績	評定 <評定に至った理由> <今後の課題>

<p>行政、各種団体、大学等の依頼に応じ、センターの有する高い専門知識が必要とされる分析及び鑑定を実施する。</p> <p>(2) 講習、研修等</p> <p>行政、普及部局、漁業者等を対象とした講習会の開催、国公立研究機関、産業界、大学、国際機関等外部機関からの研修生の受入れ等を行う。講習会等の回数については、数値目標を設定して取り組む。</p> <p>(3) 国際機関、学会等への協力</p> <p>国際機関、学会等への専門家の派遣、技術情報の提供等を行う。</p>	<p>行政、各種団体、大学等の依頼に応じ、他機関では対応困難な水産物及び水産食品の成分等の分析、水産生物等の同定、判別等、高度な専門知識が必要とされる分析・鑑定を積極的に実施する。</p> <p>(2) 講習、研修等</p> <p>魚病診断や栽培漁業等の技術研修に関する講習会等を年40回以上実施し、技術情報を提供するとともに、国や団体等が主催する講習会等に積極的に協力する。また、国内外からの研修生を積極的に受け入れ、人材育成、技術水準の向上、技術情報の移転等を図る。</p> <p>(3) 国際機関、学会等への協力</p> <p>ア. 国際機関への協力</p> <p>東南アジア漁業開発センター (SEAFDEC)、北太平洋遡河性魚類委員会 (NPAFC)、北太平洋海洋科学機関 (PICES) 等の国際機関への職員の派遣及び諸会議への参加等に関して積極的な対応を行</p>	<p>技術研修に関する講習会等の実施数</p>	<p>・行政、各種団体、大学等の依頼に応じ、他機関では対応困難な水産物及び水産食品の成分等の分析、水産生物等の同定、判別等、高度な専門知識が必要とされる分析・鑑定を積極的に対応し、平成23～26年度に延べ709件実施したほか、初期餌料等のサンプル提供依頼に対しても、積極的に対応した。</p> <p>(2) 講習、研修等</p> <p>・魚病診断や栽培漁業等の技術研修に関する講習会等について、平成23～26年度は年度平均48回実施し、どの年度も年間の達成目標(40回以上)を達成した。平成27年度も40回以上実施する見込み。また、国や団体等が主催する講習会等に積極的に協力し、今期中、年度平均309名派遣した。さらに、国内外からの研修生を積極的に受け入れ、人材育成、技術水準の向上、技術情報の移転等を図る目的から、今期中、年度平均353名を受け入れた。</p> <p>・日本学術振興会の研究者養成事業で特別研究員を延べ14名、国際交流事業で外国人特別研究員を延べ4名受け入れた。</p> <p>(3) 国際機関、学会等への協力</p> <p>ア. 国際機関への協力</p> <p>・国際機関への協力として、東南アジア漁業開発センター養殖部局及び海洋水産資源開発管理部局へ職員各1名を長期派遣するとともに、新設の内水面漁業資源開発管理部局へ職員1名を新たに長期派遣した。さらに、東南アジア漁業開発センターからの依頼や共同研究プロジェクト遂行のため、多くの分野に亘り専門家として各年度二十数名を短期派遣した。また、東南アジア漁業開発センターの要請により各年度5名程度の職員を研修目的で受入れ、連携を強化した。</p> <p>・北太平洋海洋科学機関年次会議及び北太平洋遡河性魚類委員会</p>	<p>計画に示した業務をすべて実施した。</p> <p>平成27年度も中期計画に沿って着実に本項目の業務を実施することにより、中期目標を達成する見込みであることからBとした。</p> <p><課題と対応> 特になし</p>	<p>は、</p> <p>・行政機関等からの水産物等の分析、水産生物等の同定、判別等の依頼など709件の分析等を実施している。</p> <p>・国や団体等主催の講習会等への講師を年平均309名派遣している。</p> <p>・国内外から年平均353名の研修の受入を行っている。</p> <p>・職員を派遣し、国際機関へ協力している。</p> <p>等、専門分野を活かした十分な社会貢献を行っており、技術研修に関する講習会等の実施数は、中期計画の毎年度40回以上を各年度上回っており、なお、他の実績については、計画に沿ったものとなっているなど、中期目標・計画は達成されると見込まれることからBとしたもの。</p> <p><今後の課題> 特になし</p>	<p><その他事項></p>
--	---	-------------------------	--	---	--	----------------------

<p>う。</p> <p>イ. 学会等学術団体活動への対応</p> <p>日本水産学会等国内外の関連学会等学術団体の諸活動に積極的に協力する。</p> <p>(4) 各種委員会等</p> <p>センターの有する専門知識を活用して、各種委員会等への職員の派遣、検討会等への参画等を積極的に行う。</p> <p>(5) 水産に関する総合的研究機関としてのリーダーシップの発揮</p> <p>我が国における水産に関する唯一の総合的研究開発機関である特長を最大限に活かし、研究開発に係る情報の収集とデータベース化、公立試験研究機関、大学、民間等が必要とする情報の提供、水産分野の研究開発等を促進するための各種会議を開催等を行う。</p>	<p>イ. 学会等学術団体活動への対応</p> <p>高度な専門知識が要求される各種委員会等での委員応募及び専門家派遣について、積極的に対応する。</p> <p>(4) 各種委員会等</p> <p>(5) 水産に関する総合的研究機関としてのリーダーシップの発揮</p> <p>センターは、公立試験研究機関、大学、民間等が必要とする研究開発に係る情報の収集とデータベース化及びこれら情報の提供を行う。また、水産分野の研究開発等を促進するため、これら機関との間で各種会議を開催する。</p>	<p>年次会議等の国際会議、各種国際研究会へ職員を参加させ、国際的研究活動の推進に協力した。</p> <p>・水産庁からの補助を受け大型クラゲに関する国際共同調査を関係国と連携して実施し、成果は国際ワークショップを開催して公表した。これらにより、国際機関の活動に積極的に協力した。</p> <p>イ. 学会等学術団体活動への対応</p> <p>・日本水産学会、日本海洋学会、水産海洋学会、日本魚病学会、DNA 鑑定学会等が開催するシンポジウム等の運営協力、論文校閲、各種委員会・評議委員会等への委員派遣など、これら学会等の諸活動について積極的に協力した。</p> <p>(4) 各種委員会等</p> <p>・国等が主催する各種協議会をはじめとして、水研センター職員の高度な専門的知識が要求される各種委員会等の委員就任、出席依頼に積極的に対応し、毎年度延べ400名程度の職員を派遣した。</p> <p>(5) 水産に関する総合的研究機関としてのリーダーシップの発揮</p> <p>・研究開発推進会議部会等へ研究開発コーディネーターを派遣し、地域ニーズの把握や外部資金獲得のための調整を行い、得られた成果は各種研修会やプレスリリース等を通じて、普及、広報を推進するなど、水産に関する総合的研究機関としてイニシアティブを発揮するように努めた。</p> <p>・研究開発に資する海洋観測データ、水産資源に関する資料、辞書・図鑑等の最新の情報等を、ホームページ上で公開する業務を継続実施した。公開にあたり、ユーザーの視点から使いやすいデータベース構築を心がけ、表現方法を改善した。</p> <p>・日中韓水産研究機関の協力により刊行した「日中韓水産用語集」を基に、水研センターホームページで平成 25 年度から公開している日中韓水産用語集データベースの利便性を向上させるために、三カ国語（中国語、韓国語、英語）によるページをそれぞれ追加する改修を行い、日本語を含め四カ国語による利用を可能と</p>	<p><審議会の意見> 大臣評価「B」は妥当</p>	
--	---	--	--------------------------------------	--

<p>(6)「遺伝子組換え生物等の使用等の規制による生物の多様性の確保に関する法律」(カルタヘナ法)への対応</p> <p>「遺伝子組換え生物等の使用等の規制による生物の多様性の確保に関する法律」(平成15年法律第97号)第32条の規定に基づき、同条第2項の農林水産大臣の指示に従い、立入り、質問、検査及び収去を実施する。</p>	<p>(6)「遺伝子組換え生物等の使用等の規制による生物の多様性の確保に関する法律」(カルタヘナ法)への対応</p> <p>「遺伝子組換え生物等の使用等の規制による生物の多様性の確保に関する法律」(平成15年法律第97号)第32条の規定に基づき、同条第2項の農林水産大臣の指示に従い、立入り、質問、検査及び収去を的確に実施する。</p>	<p>した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国際連合食糧農業機関を中心に運営されている水産関係の世界的文献情報サービスである Aquatic Sciences and Fisheries Abstracts (ASFA) については、水研センターが日本国のナショナルセンターを担い、大学等協力機関と連携しつつ我が国水産関係文献情報の登録を行い、年度平均880件のデータ入力を行った。また、ASFA 諮問会議へ3回出席し、水研センターの活動実績を報告するとともに、翌年の ASFA の活動方針についての検討に参画するなど、ASFA の運営に貢献した。 ・地方公共団体、民間等の試験研究機関の参画を得て各種推進会議等を開催し、研究情報の共有、研究ニーズの把握、共同研究課題の検討を行い研究開発に反映させた。悪化したアサリの資源状態の回復が遅いことから、平成24年度に水研センターが主催する瀬戸内海ブロック水産業関係研究開発推進会議傘下に全国対応研究会としてアサリ研究会を立ち上げ、アサリ資源全国協議会(水産庁)の活動を継承した。全国水産業関係研究開発推進会議に置かれていた全国ノリ研究会を、ノリ担当を抱える西海区水産研究所担当の西海ブロック水産業関係研究開発推進会議の傘下に移し活動の活性化を図った。ブロック推進会議の付託を受け、水産増養殖関係研究開発推進会議養殖産業部会にナマコ種苗生産研究会を立ち上げた。 <p>(6)「遺伝子組換え生物等の使用等の規制による生物の多様性の確保に関する法律」(カルタヘナ法)への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中期計画を達成するために平成24年度には、魚介類遺伝子組換え体の検査技術を開発するとともに、中央水産研究所遺伝子組換え魚介類検査室における分析手順を定めた「標準操作手順書(SOP)」を更新するなど、検査体制を維持した。 <p>なお、平成23～26年度には、遺伝子組換え生物等の使用等の規制による生物の多様性の確保に関する法律に基づく農林水産大臣からの立ち入り検査等の指示は無かった。</p>			
---	--	---	--	--	--

4. その他参考情報

特になし

様式 2-2-4-2 国立研究開発法人 中期目標期間評価（見込評価） 項目別評価調査（業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項）様式

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第2 第2-1	業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置 効率的・効果的な評価システムの確立と反映		
当該項目の重要度、難 易度		関連する政策評価・行政事業 レビュー	行政事業レビューシート事業番号： 24年度 0382 25年度 0324 26年度 0302 27年度 0297

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値等 (前中期目標期間 最終年度値等)	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報

3. 中期目標、中期計画、年度計画、主な評価軸、業務実績等、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標	中期計画	主な評価 指標	法人の業務実績等・自己評価		主務大臣による評価	
			主な業務実績等	自己評価	(見込評価)	(期間実績評価)
1. 効率的・効果的な評価システムの確立と反映 センターは、業務の質の向上と業務運営の効率化を図るため、独立行政法人評価委員会（以下「評価委員会」という。）の評価に先立ち、自ら業務の運営状況及び成果について、外部専門家・有識者等を活用しつつ点検を行い、業務実施の的確性や透明性を確保する。その際、農林水産省が行う水産業に係る施策の内容を業務内容にとり入れるとともに、法人の内部評価において点検を行うこととする。その点検結果は、	1. 効率的・効果的な評価システムの確立と反映 (1) 事務事業評価 センターの業務運営状況及び研究課題の推進過程について、自己点検結果を基に外部評価委員を加えた自己評価を実施し、独立行政法人評価委員会における評価結果と併せて、業務運営及び中期計画の進行管理に適切に反映するとともに、国民に向けて広く公表する。また、評価手法の効率化及び高度化を図るため、必要に応じて評価システムの改善を行う。	<p><主要な業務実績></p> <p>1. 効率的・効果的な評価システムの確立と反映</p> <p>(1) 事務事業評価</p> <ul style="list-style-type: none"> 水研センターの業務運営状況及び研究課題の推進過程について、各々業務運営評価会議及び研究課題評価会議において自己点検を実施した。 平成 23 年度業務実績は水研センター内部の委員と外部評価委員で構成される機関評価会議、平成 24～26 年度業務実績は外部評価委員のみで構成される機関評価委員会において事務事業全体の自己点検結果の妥当性を審議し、それらの審議結果を踏まえて事務事業全体の自己評価を決定した。 機関評価会議及び機関評価委員会における意見または指摘事項等は、対応方針を整理しフォローアップを実施するなど、業務運営及び中期計画の進行管理に適切に反映した。 独立行政法人評価委員会の各事業年度評価結果や委員の指摘、政策評価・独立行政法人評価委員会の意見についても、対応方針を整理しフォローアップを実施するなど、業務運営及び 	<p><評定と根拠></p> <p>評定： B</p> <p>平成 23～26 年度は、中期計画に沿って各年度計画に示した業務をすべて実施した。</p> <p>平成27年度も中期計画に沿って着実に本項目の業務を実施することにより、中期目標を達成する見込みであることから Bとした。</p> <p><課題と対応></p> <p>特になし</p>	<p>評定 B</p> <p><評定に至った理由></p> <p>本中期目標期間における主な業務実績は、</p> <ul style="list-style-type: none"> 本中期目標期間中における各事業年度において、業務運営状況及び研究課題の推進実績について、業務運営評価会議及び研究課題評価会議において自己点検を実施している。 本中期目標期間初年度の平成23年度の業務実績評価は、水産総合研究センター内部委員と外部専門家委員構成する機関評価委員会で、水産総合研究セン 	<p><評定に至った理由></p> <p><今後の課題></p> <p><その他事項></p>	

<p>評価委員会の評価結果と併せて業務の運営に適切に反映する。</p> <p>研究開発等の課題の評価については、成果の質を重視するとともに、できるだけ具体的な指標を設定して取り組む。また、研究成果の普及・利用状況の把握、研究資源の投入と得られた成果の分析を行う。評価結果は、資金等の配分や業務運営に適切に反映させる。</p> <p>また、職員の業績評価は、その結果を適切に研究資金等の配分、処遇等に反映させる。</p>	<p>研究開発等の評価については、評価結果を研究の効率的かつ重点的な推進に向けた資金等の配分に適切に反映させる。研究開発等に関わる資源の投入と、主要な成果の普及・利用状況の把握など、得られた成果の分析を実施するとともに、農林水産省が行う水産業に係る施策の内容を考慮した上で、国際的な視点に立った評価システムの構築に向けた検討を行う。</p> <p>(2) 個人評価</p> <p>研究開発職員の業績評価は、職員がセンターの課題遂行に貢献していくために、業務遂行に対する意欲向上、業務分担・協力の推進、能力の向上を目標として、公正かつ透明性を確保しつつ実施し、評価結果を処遇や研究資金等の配分に適切に反映させる。また、研究管理職員についても同様に実施し、評価結果を処遇に適切に反映させる。さらに、一般職員等の人事評価についても、公正かつ透明性を確保しつつ</p>		<ul style="list-style-type: none"> ・独立行政法人評価委員会の各事業年度評価結果と同結果を受けた主要な反映状況をホームページを通じて国民に向けて広く公表した。 ・評価手法の効率化及び高度化を図るため、機関評価に係わる手引きを作成し、評価資料作成に水産研究活動データベースを活用するとともに、必要に応じてシステム部分の改修、業績入力マニュアルの作成など、評価システムの改善を行った。 ・研究開発等については、中期計画及び社会的な重要性・緊急性等を勘案するとともに、評価結果を研究の効率的かつ重点的な推進に向けた資金等の配分に適切に反映させた。 ・研究開発資源の投入コストと成果（科学的成果及び普及成果）について、水産研究活動データベースを用いて分析し、分析結果を業務運営評価会議において検討するとともに、研究管理や組織としてのコスト意識向上に役立てた。 ・研究開発等の評価については、農林水産省が行う水産業に係る施策の内容を考慮するとともに、国際的な視点に立った評価システムの構築に向けた検討を行い、得られた成果が国内のみならず国際レベルに達しているかどうかを評価視点の一つとしたほか、平成 24、26 年度の研究課題評価会議に国際的視点を有する外部委員を加えた。 <p>(2) 個人評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究開発職員の業績評価については、職員が水研センターの課題遂行に貢献していくために、業務遂行に対する意欲向上、業務分担・協力の推進、能力の向上を目標として、実施するとともに評価結果を 12 月期の勤勉手当等処遇や研究資金等の配分に適切に反映させた。 ・研究管理職員についても、評価結果を 12 月期の勤勉手当等処遇に適切に反映させた。 ・一般職、技術職、船舶職の人事評価については、国の状況を踏まえ評価結果を勤勉手当等処遇に適切に反映させた。 ・評価制度の公正かつ透明性を確保しつつ円滑に実施するため、新たに評価者となった職員を中心に評価者研修を実施した。 	<p>ター全体の事務事業実績の自己点検結果の妥当性を審議していたが、平成24年度実績からは、外部専門家のみで構成する機関評価委員として、評価の客観性・透明性を図っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究開発等業務については、評価の結果を資金の配分に反映させるとともに、投入コストと成果（科学的成果及び普及成果）について、業務運営評価会議において検討し、研究管理や組織としてのコスト意識向上を図っている。 <p>等、自己評価結果等を業務改善に反映するなど、適切な業務運営を行っており、中期目標・計画は達成されると見込まれることから B としたものの。</p> <p><今後の課題> 平成28年4月に水産大学校と統合が予定されており、人材育成業務と研究開発業務との効率的な資金配分評価システムの確立が求められる。</p> <p><審議会の意見></p>	
---	--	--	--	--	--

	実施し、評価結果を処遇に適切に反映させる。				大臣評価「B」は妥当 ・市場化テストの実施など効率的かつ公平なコスト管理が行われている	
--	-----------------------	--	--	--	--	--

4. その他参考情報
特になし

様式 2-2-4-2 国立研究開発法人 中期目標期間評価（見込評価） 項目別評価調査（業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第2 第2-2	業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置 資金等の効率的利用及び充実・高度化		
当該項目の重要度、難 易度		関連する政策評価・行政事業 レビュー	行政事業レビューシート事業番号： 24年度 0382 25年度 0324 26年度 0302 27年度 0297

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値等 (前中期目標期間 最終年度値等)	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報

3. 中期目標、中期計画、年度計画、主な評価軸、業務実績等、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標	中期計画	主な評価 指標	法人の業務実績等・自己評価		主務大臣による評価	
			主な業務実績等	自己評価	(見込評価)	(期間実績評価)
2. 資金等の効率的利用 及び充実・高度化 (1) 資金 センターは、中期目標 の達成のため、運営費交 付金を効率的に活用して 研究開発等を推進する。 さらに、研究開発等を加 速するため、競争的研究 資金を含む外部資金の獲 得に積極的に取り組むと ともに、評価制度を活用 して資金の効率的な使用 を図る。	2. 資金等の効率的利用 及び充実・高度化 (1) 資金 ア. 運営費交付金 重点研究課題のリーダ ーを本部に置き、センタ ー全体の視点で、研究の 企画・予算配分・進行管 理等を行う。また、目標 達成のため、評価結果を 資金配分に反映させると ともに、社会的要請等を 勘案しつつ資金の重点配 分を行う。 イ. 外部資金	主な評価 指標 <主要な業務実績> 2. 資金等の効率的利用及び充実・高度化 (1) 資金 ア. 運営費交付金 重点研究課題のリーダーとして、研究主幹を本部・研究推進 部に置き、水研センター全体の視点で、今期中の研究の企画・ 予算配分・進行管理等を行った。また、目標達成のため、各年 度に開催した研究課題評価会議、機関評価委員会及び農林水産 省独立行政法人評価委員会水産分科会での評価結果及び委員 からの指摘を資金配分に反映させるとともに、社会的要請等を 勘案しつつ資金の重点配分を行った。 イ. 外部資金	<評定と根拠> 評定： B 平成23～26年度 は、中期計画に沿っ て各年度計画に示し た業務をすべて実施 した。 平成27年度も中期 計画に沿って着実に 本項目の業務を実施 することにより、中 期目標を達成する見 込みであることから Bとした。 <課題と対応> 特になし	評定 B <評定に至った理由> 本中期目標期間におけ る主な業務実績は、 ・中期目標期間初年度 の平成23年4月に重点 研究課題のリーダーと しての「研究主幹」を 新設し、評価結果、行 政ニーズを踏まえた研 究の企画、予算配分、 進行管理等を行っている。 ・研究開発用大型機械 については、水産総合 研究センターの機械整 備委員会の検討を経て 購入・整備を行うなど、 業務等の効率化を図	<評定に至った理由> <今後の課題> <その他事項>	

<p>(2) 施設・設備</p> <p>研究開発業務を円滑に実施するための環境の維持・向上を目的として、効率性を重視した施設、船舶及び設備の計画的な更新・整備を行う。また、国公立研究機関、大学等との相互利用を含めた利用計画を策定し、効率的な運用を図る。</p>	<p>重点研究課題の内容に沿って研究開発等を加速するため、外部資金の積極的な活用を図る。</p> <p>(2) 施設・設備等</p> <p>研究開発等を円滑に実施するための環境の維持・向上を目的として、効率性を重視した大型機器類の最適配置とともに、施設、船舶及び設備の計画的な更新・整備を行う。また、内外の機関との相互利用などセンター全体を通した利用計画を作成し、効率的な運用を図る。</p>	<p>各種公募による競争的研究資金について、都道府県等の他機関との共同提案を含め積極的に提案・応募し、重点研究課題の内容に沿って研究開発等を加速するため、外部資金の積極的な活用を努めた。</p> <p>(2) 施設・設備</p> <ul style="list-style-type: none"> 研究開発用大型機械については、研究開発用機械整備委員会での検討結果に基づき、購入・整備した。さらに、平成 26 年度からは、関係職員からの機械整備のあり方の意見を踏まえ、中・小型研究機械についても必要性を踏まえた研究開発機械の整備を行った。 中長期的な施設整備を目指した 5 ヶ年計画に基づき、工事を完工。復興施設整備案件及び補正案件も含め、計 19 件の施設整備を施工した。 施設、機械については、研究課題を効率的・効果的に推進するため、他独法、公立試験研究機関、大学等の外部機関による利用計画を研究所ごとに作成し、効率的な利用を促進した結果、平成 23 年度から平成 26 年度の 4 年間に施設で 342 件、機械で 179 件の外部利用が行われた。平成 27 年度も過去 4 年間と同様の利用が予想される。 	<p>(2) 施設・設備</p> <p>センター内の資金等を有効に活用し得るよう、地方組織及び各種部門間の機動的かつ柔軟な連携を推進した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 養殖研究所については、本州中部以西黒潮浅海域の増殖研究の効率的・効果的な遂行及び内水面の研究開発機能の一元化のため、増養殖研究所と改称し、中央水産研究所浅海増殖部（横須賀庁舎）と南伊豆栽培漁業センターを統合し増養殖研究所資源生産部へ、中央水産研究所内水面研究部（日光庁舎、上田庁舎）を増養殖研究所内水面研究部とする等の新たな部構成と隔地施設の所属変更を実施した（平成 23 年度） 中期計画の研究開発の重点化及び円滑な推進のため、研究体制の基本単位を研究グループとするグループ制を導入し、各研究所の研究部を再構成した（平成 23 年度）。 <p>本部においては、以下の組織の見直しを実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 研究開発の推進の方向性及び予算配分についての検討・策定 	<p>っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成23年度に地方組織及び各種部門間の機動的かつ柔軟な連携を推進するため、各地の栽培漁業センターと水産総合研究センターを一元化するとともに、本部の栽培管理課を廃止し、研究主幹等に業務を移管している。 平成25年度には、「北太平洋における公海の漁業資源の保存及び管理に関する条約」に適切に対応すること等のため、国際水産資源研究所の外洋いか資源グループを東北水産研究所のいか資源グループに再編している。 平成26年度には、各地のさけ・ます施設及び栽培施設について、近傍の栽培施設へ業務移管を行い、施設の効率的活用及び合理化を行っている。 研究開発職員について、国立大学法人、都道府県等、他の機関及び水産総合研究センター内部の部門間の人事交流を積極的に行うとともに、学位の取得を推奨し、社会人大学院 	
<p>(3) 組織</p> <p>水産政策上の喫緊の課題に的確かつ効果的に対応して、重点化した研究課題に取り組むとともに、消費者及び地域のニーズに対応した成果の効率的な創出と、次代の研究開発のシーズとなる基礎的かつ先導的な研究開発の成果を蓄積するため、センター内の資金等を有効に活用し得るよう、地方組織及び各種部門間の機動的かつ柔軟な</p>	<p>(3) 組織</p> <p>水産政策上の喫緊の課題に的確かつ効果的に対応して重点化した研究課題に取り組むとともに、消費者及び地域のニーズに対応した成果の効率的な創出と次代の研究開発のシーズとなる基礎的かつ先導的な研究開発等の成果を蓄積するため、センター内の資金等を有効に活用し得るよう、地方組織及び各種部門間の機動的かつ柔軟な連携を</p>	<p>(3) 組織</p> <p>センター内の資金等を有効に活用し得るよう、地方組織及び各種部門間の機動的かつ柔軟な連携を推進した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 養殖研究所については、本州中部以西黒潮浅海域の増殖研究の効率的・効果的な遂行及び内水面の研究開発機能の一元化のため、増養殖研究所と改称し、中央水産研究所浅海増殖部（横須賀庁舎）と南伊豆栽培漁業センターを統合し増養殖研究所資源生産部へ、中央水産研究所内水面研究部（日光庁舎、上田庁舎）を増養殖研究所内水面研究部とする等の新たな部構成と隔地施設の所属変更を実施した（平成 23 年度） 中期計画の研究開発の重点化及び円滑な推進のため、研究体制の基本単位を研究グループとするグループ制を導入し、各研究所の研究部を再構成した（平成 23 年度）。 <p>本部においては、以下の組織の見直しを実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 研究開発の推進の方向性及び予算配分についての検討・策定 	<p>(3) 組織</p> <p>センター内の資金等を有効に活用し得るよう、地方組織及び各種部門間の機動的かつ柔軟な連携を推進した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 養殖研究所については、本州中部以西黒潮浅海域の増殖研究の効率的・効果的な遂行及び内水面の研究開発機能の一元化のため、増養殖研究所と改称し、中央水産研究所浅海増殖部（横須賀庁舎）と南伊豆栽培漁業センターを統合し増養殖研究所資源生産部へ、中央水産研究所内水面研究部（日光庁舎、上田庁舎）を増養殖研究所内水面研究部とする等の新たな部構成と隔地施設の所属変更を実施した（平成 23 年度） 中期計画の研究開発の重点化及び円滑な推進のため、研究体制の基本単位を研究グループとするグループ制を導入し、各研究所の研究部を再構成した（平成 23 年度）。 <p>本部においては、以下の組織の見直しを実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 研究開発の推進の方向性及び予算配分についての検討・策定 	<p>っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成23年度に地方組織及び各種部門間の機動的かつ柔軟な連携を推進するため、各地の栽培漁業センターと水産総合研究センターを一元化するとともに、本部の栽培管理課を廃止し、研究主幹等に業務を移管している。 平成25年度には、「北太平洋における公海の漁業資源の保存及び管理に関する条約」に適切に対応すること等のため、国際水産資源研究所の外洋いか資源グループを東北水産研究所のいか資源グループに再編している。 平成26年度には、各地のさけ・ます施設及び栽培施設について、近傍の栽培施設へ業務移管を行い、施設の効率的活用及び合理化を行っている。 研究開発職員について、国立大学法人、都道府県等、他の機関及び水産総合研究センター内部の部門間の人事交流を積極的に行うとともに、学位の取得を推奨し、社会人大学院 	

<p>連携を推進する。このため、栽培漁業センター、さけますセンター及び研究所の組織の一元化により、事業所数の更なる縮減を図るとともに、事務及び事業の一体的実施による効果を最大限発揮することで、経費の縮減(効率化目標)の達成に貢献する。</p>	<p>推進する。このため、下記のとおり組織の一元化を図る等、事業所数の更なる縮減を図るとともに、事務及び事業の一体的実施による効果を最大限発揮することで、第1の冒頭にある経費の縮減(効率化目標)の達成に貢献する。</p>	<p>と研究開発成果のとりまとめを行うため、研究推進部に研究主幹を配置した(平成23年度)。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・栽培漁業センターと水産研究所の一元化により、本部の研究推進部に設置されていた栽培管理課を廃止し、研究主幹・研究開発コーディネーターに業務を移管した(平成23年度)。 ・社会連携推進の強化を図るため、社会連携推進室を設置した(平成23年度)。 ・内部統制機能の強化を図るため、監査役を改組し、監理室を設置した(平成23年度)。 <p>また、業務の効果的・効率的な遂行の観点から検証を行い、以下の組織の再編や機能移転を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「北太平洋における公海の漁業資源の保存及び管理に関する条約」に適切に対応するとともに北太平洋底魚漁業への対応強化を図るため、国際水産資源研究所外洋資源部外洋いか資源グループと東北区水産研究所資源海洋部資源管理グループを東北区水産研究所資源海洋部浮魚・いか資源グループと底魚資源グループに再編した(平成25年度)。 ・日本海区水産研究所及び瀬戸内海区水産研究所の栽培関連施設の効率的活用及び合理化について検討し、日本海区水産研究所能登島庁舎については、同研究所宮津庁舎等へ機能を移転(平成25年度)し、瀬戸内海区水産研究所玉野庁舎については、同研究所伯方島庁舎等へ機能を移転した(平成26年度)。 <p>事務及び事業の一体的実施については、下記の通り組織の一元化を実施した。</p>	<p>制度等を活用し、学位取得者が21名あった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・海洋水産開発資源勘定において、真に保有する必要のある販売代金等の減少に対応する緩衝財源を除いた金融資産10億円を中期目標・計画従い平成23年度に国庫納付している。 <p>等、保有資産について不断の見直しを行っているなど、適切な業務運営を行っており、中期目標・計画は達成されると見込まれることからBとしたもの。</p> <p><今後の課題> 特になし</p> <p><審議会の意見> 大臣評価「B」は妥当</p>	
<p>ア. 研究所の試験・研究開発業務と、栽培漁業センターの種苗生産・放流技術開発業務とは、相互に密接に関連し合うことから、研究課題の成果の一層の向上等のシナジー効果(相乗効果)を発現させるとともに、管理部門の一層の効率化を推進するために、研究所と従来の栽培漁業センターの</p>	<p>ア. 研究所の試験・研究開発業務と、栽培漁業センターの種苗生産・放流技術開発業務とは相互に密接に関連し合うことから、研究課題の成果の一層の向上等のシナジー効果(相乗効果)を発現させるために、また、管理部門の一層の効率化を推進するために、研究所と従来の栽培漁業センター</p>	<p>ア. 栽培漁業センター関係</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東北区水産研究所と宮古栽培漁業センターを統合 ・日本海区水産研究所と能登島、小浜、宮津栽培漁業センターを統合 ・瀬戸内海区水産研究所と玉野、屋島栽培漁業センターを統合 ・西海区水産研究所と五島、奄美栽培漁業センターを統合 ・養殖研究所と南伊豆、志布志栽培漁業センターを統合 		

<p>事務及び事業の一体的実施を行う。</p> <p>イ. 個体群維持のために必要な、さけ類・ます類のふ化・放流事業実施のために設置されている事業所については、業務の効果的・効率的な遂行の観点から、研究所との組織の一元化を図るとともに、技術普及・モニタリングのみを行っている事業所については、近隣の事業所への統合を図る。</p> <p>(4) 職員の資質向上及び人材育成</p> <p>センターは、業務の円滑化と効率的な推進に資するため、研究開発職等各職種ごとに必要とする能力を明らかにしつつ、職員の資質向上を計画的に行う。また、研究開発職については、競争的意識の向上とインセンティブの効果的な付与、多様</p>	<p>の事務及び事業の一体的実施を行う。</p> <p>イ. 個体群維持のために必要な、さけ類及びます類のふ化・放流事業実施のために設置されている事業所については、業務の効果的・効率的な遂行の観点から、研究所との組織の一元化を図るとともに、技術普及・モニタリングのみを行っている事業所については近隣の事業所への統合を図る。</p> <p>(4) 職員の資質向上及び人材育成</p> <p>研究開発職員については、社会的要請等を反映した研究開発等の重点化等に随時又は臨機応変に対応できるよう、人材育成プログラムを改定するとともに、ライフステージに沿った人材育成プログラムの実践等を通じて、職員の資質向上を計</p>		<p>イ. さけますセンター関係</p> <ul style="list-style-type: none"> ・北海道区水産研究所とさけますセンターを統合 ・斜里事業所と北見事業所を統合 ・十勝事業所と帯広事業所を統合 ・八雲事業所と渡島事業所を統合 <p>さらに、平成 25 年 12 月 24 日閣議決定された「独立行政法人改革等に関する基本的な方針、平成 26 年 6 月 13 日に公布された「独立行政法人通則法の一部を改正する法律」（平成 26 年法律第 66 号）により独立行政法人水産大学校と統合し研究開発型の法人とすること等とされたことを受けて、水産庁、水産大学校及び当センターを構成員とする新法人設立検討委員会を 4 回開催し、協議を進めた。（平成 26 年度）。</p> <p>平成 27 年度においても業務の効果的・効率的な遂行の観点から検証を行うとともに、独立行政法人水産大学校との統合に向け必要な措置を実施する予定としている。</p> <p>(4) 職員の資質向上及び人材育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会的要請等に適切に対応するため研究開発職員及び研究管理・研究支援部門の人材確保・育成を目的として改定した人材育成プログラムを平成 24 年 3 月に改定し活用していくこととした。 ・研究開発職員については、競争的意識の向上とインセンティブの効果的な付与を行うため、評価結果を 12 月期の勤勉手当等処遇への反映を行うとともに、国立大学法人、都道府県等の他機関及び水研センター内の部門間において人事交流を積極的に実施した。 ・学位の取得を奨励し、社会人大学院制度等を活用して平成 23 			
--	--	--	--	--	--	--

<p>な任用制度を活用したキャリアパスの開拓、他の独立行政法人を含む研究開発機関等との円滑な人材交流等、これら職員の資質向上を図ることができる条件整備を行う。</p> <p>(5) 保有資産の見直し</p> <p>ア. 小型の漁業調査用船舶の見直し</p> <p>小型の漁業調査用船舶に</p>	<p>画的に実施する。また、管理部門等については、研究開発等の円滑な推進に資するため、業務の質・幅の拡充に対応できるよう、企画調整や広報・情報管理など多様なニーズに沿った人材育成プログラムの実践等を通じて、職員の資質向上を計画的に行う。</p> <p>さらに研究開発職員については、評価結果の処遇への反映や、顕著な研究業績に対する表彰などを通じ、競争的意識の向上とインセンティブの効果的な付与を行うとともに、多様な任用制度を活用したキャリアパスの開拓、国外を含めた他機関との人事交流及びセンター内の部門間の人事交流を積極的に行う。</p> <p>また、学位の取得を奨励するほか、業務に必要な研修の実施及び資格取得の支援を計画的に行う。</p> <p>次世代育成支援行動計画を着実に実施することにより、男女共同参画の環境整備を推進する。</p> <p>(5) 保有資産の見直し</p> <p>ア. 小型の漁業調査用船舶の見直し</p> <p>小型の漁業調査用船舶</p>	<p>～26年度に21名が学位を取得した。業務に必要な研修の実施及び資格取得の支援を行った。</p> <p>・男女共同参画に向けた取り組みとして、次世代育成支援行動計画に定める、男性職員の子育てに関する休暇の取得、超過勤務縮減等を進めるとともに、職種別の年次休暇取得調査を実施し、調査結果を職員に周知して休暇取得の促進を図った。また、育児休暇制度、休暇・休業制度等を公表し、ホームページの一層の拡充を図った。</p> <p>(5) 保有資産の見直し</p> <p>ア. 小型の漁業調査用船舶の見直し</p> <p>小型の漁業調査用船舶について、費用対効果や今後の必要性</p>			
---	--	--	--	--	--

<p>については、費用対効果を検証の上、不要なものの廃船について検討を行う。</p> <p>イ. 宿泊施設の見直し</p> <p>利用率が低調な宿泊施設等について、これまでの利用状況、必要性や費用対効果を検証の上、不要と判断されたものについては、施設の在り方について廃止も含め検討を行う。</p> <p>ウ. 金融資産の見直し</p> <p>海洋水産資源開発業務において、漁獲物の販売収入の減少時に業務遂行に支障を来さないようにするために保有している金融資産については、真に保有する必要がある緩衝財源(約10億円)を除き、平成23年度中に国庫納付する。</p> <p>エ. その他の資産</p> <p>その他の資産については、引き続き、資産の利用度のほか、経済合理性といった観点に沿って、その保有の必要性について見直しを行う。 また、資産の実態把握に基づき、法人が保有し続</p>	<p>については、費用対効果を検証の上、不要なものの廃船について検討を行う。</p> <p>イ. 宿泊施設の見直し</p> <p>利用率が低調な宿泊施設等について、これまでの利用状況、必要性や費用対効果を検証の上、不要と判断されたものについては、施設の在り方について廃止も含め検討を行う。</p> <p>ウ. 金融資産の見直し</p> <p>海洋水産資源開発業務において、漁獲物の販売収入の減少時に業務遂行に支障を来さないようにするために保有している金融資産については、真に保有する必要がある緩衝財源(約10億円)を除き、平成23年度中に国庫納付する。</p> <p>エ. その他の資産</p> <p>その他の資産については、引き続き、資産の利用度のほか、経済合理性といった観点に沿って、その保有の必要性について見直しを行う。 また、資産の実態把握に基づき、センターが保</p>	<p>を検証の上、不要なものの廃船について検討を行った結果、8隻を処分した。平成27年度においても、引き続き、費用対効果や今後の必要性を検証の上、不要なものの廃船について検討を行う見込み。</p> <p>イ. 宿泊施設の見直し</p> <p>利用率が低調な宿泊施設等について、これまでの利用状況、第3期中期計画達成のための研究推進上の必要性等を検証した結果、東北区水産研究所研修宿泊施設については、施設の一部を保管庫(平成23年度)へ用途変更し、瀬戸内海区水産研究所研修棟については、保管庫(平成25年度)及び船員事務所・書庫(平成26年度)へ用途変更した。平成27年度においても、引き続き、これまでの利用状況、必要性や費用対効果を検証の上、不要と判断されたものについては、施設の在り方について廃止も含め検討を行う見込み。</p> <p>ウ. 金融資産の見直し</p> <p>海洋水産資源開発勘定では、真に保有する必要がある緩衝財源(約10億円)を除き、11億円を平成24年1月16日に国庫納付した。</p> <p>エ. その他の資産</p> <p>その他の固定資産については、毎年、減損の兆候を調査し、次のとおり減損を認識した。なお、この他には減損の兆候が認められる資産は該当がなく、引き続き保有して事業に活用する。 平成23年度 ・東北区水産研究所塩釜庁舎と増養殖研究所日光庁舎の土地(当該土地は、研究推進上必要があるため保有することとした)。</p>			
--	---	--	--	--	--

<p>ける必要があるかを厳しく検証し、支障のない限り、国への返納等を行う。</p>	<p>有し続ける必要があるかを厳しく検証し、支障のない限り、国への返納等を行う。</p>		<p>平成 26 年度 ・水産工学研究所構造強度総合実験棟及び瀬戸内海区水産研究所伯方島庁舎じょう成池水槽、よう壁、海面高荷施設 平成 27 年度についても引き続き、減損の兆候を調査し、水研センターが保有し続ける必要性等について検証する予定。 また、減損以外には、本部事務所賃料値下げにより生じた敷金返戻金3,350,400円を平成25年度に国庫納付した。</p>			
---	--	--	---	--	--	--

<p>4. その他参考情報</p>
<p>特になし</p>

様式 2-2-4-2 国立研究開発法人 中期目標期間評価（見込評価） 項目別評価調査（業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項）様式

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第2 第2-3	業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置 研究開発支援部門の効率化及び透明化		
当該項目の重要度、難 易度		関連する政策評価・行政事業 レビュー	行政事業レビューシート事業番号： 24年度 0382 25年度 0324 26年度 0302 27年度 0297

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値等 (前中期目標期間 最終年度値等)	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報

3. 中期目標、中期計画、年度計画、主な評価軸、業務実績等、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標	中期計画	主な評価 指標	法人の業務実績等・自己評価		主務大臣による評価	
			主な業務実績等	自己評価	(見込評価)	(期間実績評価)
3. 研究開発支援部門の 効率化及び充実・高度化 (1) 管理事務業務の効 率化、透明化 各研究所等と本部の支 援部門の役割分担を明確 にし、管理部門の効率的 な業務の推進を行う。 「独立行政法人の契約 状況の点検・見直しにつ いて」(平成21年11月 17日閣議決定)に基づ く取組を着実に実施す ることにより、契約の適正 化を推進し、業務運営の 効率化を図り、契約業務 における透明性を確保す るとともに、アウトソー	3. 研究開発支援部門の 効率化及び透明化 (1) 管理事務業務の効 率化、透明化 ア. 効率的な業務の推進 各研究所等と本部の支援 部門との役割分担の明確 化等により、管理部門に おける効率的な業務の推 進を行う。 イ. 公共サービス改革及 びアウトソーシングの推 進		<主要な業務実績> 3. 研究開発支援部門の効率化及び透明化 (1) 管理事務業務の効率化、透明化 ア. 効率的な業務の推進 ・本部と各研究所等の支援部門との役割分担を見直し、従来本 部で行っていた研究機器類の契約業務を各研究所等が行い、各 研究所に共通する物品の契約業務を本部が取りまとめること とし、船舶用燃油、外国雑誌、魚類調査用電子標識、投下 式水温水深計用センサー(XBT ブローブ)、積算資料(価格情報 誌)等の一括調達を実施した。 ・今後についても、各研究所に共通する物品等を調査し、業務 の効率化を図れるものから一括調達を行うこととしている。	<評定と根拠> 評定： B 平成23～26年度 は、中期計画に沿っ て各年度計画に示し た業務をすべて実施 した。 平成27年度も中期 計画に沿って着実に 本項目の業務を実施 することにより、中 期目標を達成する見 込みであることから Bとした。 <課題と対応> 特になし	評定 B <評定に至った理由> 本中期目標期間におけ る主な業務実績は、 ・水産総合研究センタ ー本部と各研究所等の 支援部門との役割分担 を見直し、各研究所等 に共通する物品の契約 業務を本部がとりまと めて実施するなど、今後 も各研究所に共通する 物品等を調査し、一括 調達を行うこととして 効率化を図っている。 ・水産総合研究センタ ーに置く競争入札等推 進会議において、個別 契約に係る事前審査及	<評定に至った理由> <今後の課題> <その他事項>

<p>シングの活用及び官民競争入札等の積極的な導入を推進し、業務の質の維持・向上及び経費の削減の一層の推進を図る。</p> <p>また、密接な関係にあると考えられる法人と契約する際には、一層の透明性の確保を迫り、情報提供の在り方を検討する。</p>	<p>研究標本等の分析・同定や施設等の保守管理業務について、業務の質に留意しつつコスト比較を勘案した上で、可能かつ有効なものについて、アウトソーシングを推進する。また、施設等の保守管理については、複数年契約及び包括契約等、官民競争入札等のスキームを活用した効率化を検討する。</p> <p>ウ. 業務の透明性の確保</p> <p>随意契約等見直し計画の着実な実施と契約監視委員会等による契約の点検・見直しを進めるとともに、契約情報について適切な公表を行い、契約業務の透明性を確保する。</p>		<p>・研究標本の分析・同定、施設・設備の保守管理業務について、業務の質を確保しつつコスト比較を勘案し、可能かつ有効なものについて、アウトソーシングを行った。</p> <p>・中央水産研究所横浜庁舎の施設管理・運営業務については、公共サービス改革基本方針（平成23年7月15日閣議決定）において民間競争入札の対象として選定されたことを受けて、民間競争入札を実施し平成24年度から3年間の包括契約を締結した。当該業務については、平成26年6月に開催された官民競争入札等監視委員会において、市場化テスト終了基準を満たしており、市場化テストを終了することが適当であるとして認められたが、その際、水研センター自らが公共サービスの質の維持向上及びコストの削減を図っていくことを求められたことから、平成27年度からの契約についても、引き続き競争入札を実施し3年間の包括契約を締結した。</p> <p>・このほか、複数年契約及び包括契約を推進するため、以下の業務について複数年契約を実施した。</p> <p>平成23年度、(本部)火災保険、外部相談窓口業務ほか 平成24年度、(本部)産業医業務及び定期健康診断業務ほか 平成25年度、(北海)自家用電気工作物保安管理業務ほか 平成26年度、(本部)電子複写機保守・消耗品等供給業務ほか 平成27年度、(国際)機械警備業務ほか</p> <p>ウ. 業務の透明性の確保</p> <p>・競争入札等推進会議を随時開催し、個別契約に係る事前審査及び事後点検を行うことで、随意契約等見直し計画の一層の推進を図るとともに、契約監視委員会を年3回開催し、その指摘に従って予定価格算定方法の見直し、一者応札・応募の縮減のための以下の取り組みを実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公平・公正な競争を妨げる参加要件の排除 ・業務内容に則した公告期間・履行期限の設定 ・入札等に関するアンケートの実施 ・ホームページに掲載する入札公告に仕様書を添付 ・Eメールによる入札説明書の配布など <p>これらにより、一者応札・一者応募件数の割合は見直し対象年度の平成20年度52.1%から平成26年度31.3%に減少する一方、一般競争契約件数の割合は、平成20年度59.9%から平成26年度82.1%に増加した。</p>		<p>事後点検の実施により、随意契約等を見直し、一者応札・一者応募件数の割合は見直し対象年度の平成20年度52.1%から平成26年度31.3%に減少する一方、一般競争契約件数の割合は、平成20年度59.9%から平成26年度82.1%に増加している。</p> <p>・船舶用燃油の調達を一括契約で行うなど、調査の効率的運用を図っている。</p> <p>等、複数年契約によるコスト削減契等を推進しているなど適切な業務運営行っており、中期目標・計画は達成されると見込まれることからBとしたもの。</p> <p><今後の課題> 平成28年4月に水産大学校と統合が予定されており、重複する管理部門の合理化を図ることが必要。</p> <p><審議会の意見> 大臣評価「B」は妥当</p>	
--	--	--	--	--	---	--

<p>(2) 調査船の効率的運用</p> <p>国際的な資源管理や我が国周辺資源の回復等のための資源管理の強化が必要な中で、漁業調査船の役割は重要となっており、調査船の効率的かつ効果的な運用を推進するための見直しを行う。</p>	<p>(2) 調査船の調査体制の検討</p> <p>国際的な資源管理や我が国周辺資源の回復等のための資源管理の強化が必要な中で、漁業調査船の役割は重要となっており、必要な調査能力の整備を行いつつ、調査船の効率的かつ効果的な運用を推進するための見直しを行う。</p>		<ul style="list-style-type: none"> ・「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」（平成 22 年 12 月 7 日閣議決定）に基づき、独立行政法人と一定の関係を有する法人と契約する場合、取引等の状況について情報を公表することとしているほか、「独立行政法人整理合理化計画」（平成 19 年 12 月 24 日閣議決定）に基づき、独立行政法人から関連法人への補助・取引等及び再就職の状況についてホームページで情報公開を行っている。 ・「独立行政法人が支出する会費の見直し」（平成 24 年 3 月 23 日行政改革実行本部決定）に基づき、平成 24 年度から公益法人等に支出する会費の見直・点検及び会費支出についてホームページで公表を行っているほか、「公益法人に対する支出の公表・点検の方針について」（平成 24 年 6 月 1 日行政改革実行本部決定）に基づき、公益法人に一定の支出を行った契約及び契約以外の支出についてもホームページで公表を行っている。 <p>(2) 調査船の調査体制の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・調査船の調査計画及び運航計画の策定を本部で一元的管理を進めることにより、経費削減により調査活動の低下が生じないように努め、共同調査等による調査船の効率的運航を図った。 ・資源調査等の実施のため、水産庁漁業調査船と連携した調査テーマを協議し、調査船調査計画を作成するなど、連携を図るとともに調査船経費の削減を図り、調査船の効率的運用を推進した。 			
--	--	--	--	--	--	--

<p>4. その他参考情報</p>
<p>特になし</p>

様式 2-2-4-2 国立研究開発法人 中期目標期間評価（見込評価） 項目別評価調査（業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項） 様式

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第2 第2-4	業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置 産学官連携、協力の促進・強化		
当該項目の重要度、難 易度		関連する政策評価・行政事業 レビュー	行政事業レビューシート事業番号： 24年度 0382 25年度 0324 26年度 0302 27年度 0297

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値等 (前中期目標期間 最終年度値等)	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報
共同研究数	年間 80 件以上	118 件	101 件	103 件	118 件	110 件	80 件以上	平成 23～平成 27 年度累計見込み 512 件 平成 27 年度達成率見込み 100%

3. 中期目標、中期計画、年度計画、主な評価軸、業務実績等、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標	中期計画	主な評価 指標	法人の業務実績等・自己評価		主務大臣による評価	
			主な業務実績等	自己評価	(見込評価)	(期間実績評価)
4. 産学官連携、協力の 促進・強化 水産業に関する関連機 関の研究開発水準の向上 並びに研究開発等の効率 的な実施及び活性化のた めに、他の独立行政法人 との役割分担に留意しつ つ、国、他の独立行政法 人、公立試験場、大学、 民間等との間で、共同研 究や人材交流等を通じ、 連携協力関係を構築す る。このうち、研究者等 の人材交流については、 今後とも積極的な展開 を図る。また、研究開発 等については、行政部局と	4. 産学官連携、協力の 促進・強化 水産業に関する関連機 関の研究開発水準の向上 並びに研究開発等の効率 的な実施及び活性化のた めに、他の独立行政法人 との役割分担に留意しつ つ、国、他の独立行政法 人、公立試験研究機関、 大学、民間等との間で、 共同研究や人材交流等 を通じ、連携協力関係を 構築する。このうち、研 究者等の人材交流につ いては、今後とも積極 的な展開を図る。研究 開発等については、行 政部局と密	<主な定 量的指標 > 共同研究 数	<主要な業務実績> 4. 産学官連携、協力の促進・強化 ・水産業に関する研究開発等を積極的に推進するために、例えば、地域振興のための養殖技術の実用化に関する共同研究を漁業協同組合・公立試験研究機関・大学等と実施するなど、国内外の組織との共同研究・プロジェクト研究の実施、シンポジウムの共催等を通して研究交流を積極的に進めた。 ・水産業や水産物に関する種々の問題を解決するため、研究主幹等が各水産業関係研究開発推進会議での検討、行政・包括連携大学をはじめとする各種研究機関等との対話、シンポジウムの開催・参加、学会活動等を通じて研究開発ニーズを把握し、他機関との連携を図りつつ震災復興、放射能対応、クロマグロの安定採卵技術の開発、ウナギ種苗の大量生産技術の開発、二枚貝垂下養殖、漁船省エネ等に関して分野横断的な研究開発の課題化に取り組んだ。その結果、ウナギでは民間企業とも連携して大量生産技術の加速化を進め、1,000L 水槽での飼育に成功した。また、近畿大学との連携により平成 26 年 5 月に陸上研究施設においては世界初となるクロマグロの産卵に成功した。 ・地域他機関との連携として北海道・東北各地にあるサケマス	<評定と根拠> 評定： B 平成 23～26 年度は、研究所等による地域ニーズの把握に基づく、地方公共団体・民間等との連携の積極的な促進（養殖産業創出のためのスジアラ種苗飼育への技術援助、早期ブリ確立のための共同研究と商品化、タチウオ漁業省力化による経営改善への取組、サケマスふ化放流技術の地域連携、二枚貝垂下養殖での応用成果など）、民間や大学等と連携し	評定 B <評定に至った理由> 本中期目標期間における主な業務実績は、 ・平成23年度に社会連携推進の強化を図るため、本部社会連携推進室を新設し、大学、民間、地方公共団体等との共同研究や人材交流等を通じ、連携協力関係の構築を進めている。 ・沖縄県水産海洋研究センターや民間企業とスジアラ養殖に関する共同研究を実施するなど、平成23年度から平成26年度の4年間で計432件	<評定に至った理由> <今後の課題> <その他事項>

<p>密接に連携し、行政ニーズを的確に踏まえながら、効果的な推進を図る。地域の水産に関する研究開発に共通する課題を解決するため、各研究所を地域及び関連業界との連携の拠点として位置付け、地方公共団体、水産関係者・関係団体、他府省関係機関、大学、民間企業等との研究開発・情報交流の場を提供するなど、地域における産学官連携を積極的に推進する。</p> <p>他の独立行政法人、公立試験場、大学及び民間企業等との共同研究契約については、数値目標を設定して取り組む。</p>	<p>接に連携し、行政ニーズを的確に踏まえながら、効果的な推進を図る。また、社会連携に関する推進体制を強化し、産学官連携を効果的に推進する。</p> <p>地域の水産に関する研究開発等に共通する課題を解決するため、各研究所を地域及び関連業界との連携の拠点として位置づけ、地方自治体、水産関係者・関係団体、他府省関係機関、大学及び民間企業等との研究開発・情報交流の場を提供するなど、地域における産学官連携を積極的に推進する。他の独立行政法人、公立試験研究機関、大学、民間企業等との共同研究契約に基づく共同研究を年間80件以上実施する。</p>		<p>ふ化場でふ化放流技術に関する研修や講習会を多数実施し、水産業に関する関連機関の研究開発水準の向上に貢献した。特に、東日本大震災で被災した東北地方のサケふ化場の復興整備に協力し、研究開発等の効率的な実施及び活性化に貢献した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大分県において、大分県農林水産研究指導センター水産研究部や地元漁業協同組合、高校とともにタチウオひき縄漁業の省力化機器開発や販路多様化の取組を進め、秤や疑似餌等の機器については既に民間企業により商品化されている。 ・技術交流セミナーについては、毎年夏季にジャパン・インターナショナル・シーフードショー、秋季にアグリビジネス創出フェア、冬季にシーフードショー大阪でそれぞれ開催した。上記イベントでは、地方自治体・関係団体の協力を得て「早期ブリ」やスジアラ、アサリの新商材提供や地域養殖業の促進のためアンケート調査を行うなど、都道府県・民間等との連携を積極的に推進した。また、地域のニーズを把握して開催する地域水産加工技術セミナーを水産庁及び地方公共団体と共催で、第3期には下関市、石巻市、気仙沼市、大船渡市で開催し、平成27年も岩手県内で開催を予定している。これらの活動により、関係機関との情報交換など、研究成果の普及を促進した。 ・地域の水産に関する研究開発に共通する課題を解決するため、産学官連携及び技術実用化を推進した。6次産業化のモデルとして、沖縄県水産海洋研究センターや民間企業とスジアラ養殖に関する共同研究を実施した。また、ブリ養殖業界の要望を受けた早期ブリの共同研究を行い、平成25年度に早期ブリが新たな商材として商品化された。これらの活動により、社会連携推進活動のさらなる活性化を図った。 ・大学、公立試験研究機関、民間、他の独立行政法人等との共同研究を積極的に推進した。毎年度100件以上の共同研究の実施が見込まれる。また、これらの機関と連携した研究課題の企画立案と委託事業や競争的資金等外部資金の獲得に努めた。 ・Techno-Ocean2012, 2014を共催し、海洋工学分野との連携を進めた。 ・包括連携協定を今期中に北海道大学大学院水産科学研究院、長崎大学、横浜国立大学、東京大学、北里大学、鹿児島大学、女子美術大学と締結した。 ・東京海洋大学を含めた包括連携先の各大学とは包括連携締結のメリットを生かし、平成25年度に国際メタゲノムシンポジウムを開催するなど、多くのシンポジウム等で連携した。 ・連携大学院への教員派遣、インターンシップ受入、学部生臨海実習への協力などにおいて連携協力を進めた。 ・包括連携協定を結んでいる大学から連携大学院教員として延べ116名の委嘱を受け、多くの学生を受け入れた。 	<p>たクロマグロ産卵制御技術やウナギ種苗大量生産技術の進展、研究開発成果普及のための技術交流セミナー等の実施、中期計画の年間80件以上を毎年上回る共同研究実施、包括連携協定締結大学との各種連携活動及び7大学との新たな協定締結などがあり、中期計画に沿って各年度計画に示した業務をすべて実施した。</p> <p>平成27年度も中期計画に沿って着実に本項目の業務を実施し、共同研究契約も100件程度実施することにより、中期目標を達成する見込みであることからBとした。</p> <p><課題と対応> 特になし</p>	<p>の共同研究を実施しており、計画の年間80件を上回る年間平均108件となっており、評価できる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本中期中期目標期間において、新たに北海道大学大学院ほか6大学と包括連携協定を締結している。 <p>等、多様な産学官連携等を推進し、共同研究数は計画の毎年度80件以上を上回る毎年度100件を超える実績となっている。なお、人材交流等の他の業務は概ね計画に沿ったものとなり、中期目標・計画は達成されると見込まれることからBとしたもの。</p> <p><今後の課題> 共同研究等の成果の水産業界等への普及等について、平成28年度4月に統合が予定されている水産大学校の活用を検討する必要がある。</p> <p><審議会の意見> 大臣評価「B」は妥当</p> <ul style="list-style-type: none"> ・共同研究数が目標の80件以上に対して平均で100件以上となっている。「漁船の省エネ見える化」「石垣島のスジ 	
--	--	--	--	---	---	--

			<ul style="list-style-type: none"> ・平成 27 年度も例年同様の教員委嘱およびインターンシップ受入を行う見込み。 ・これらの活動を通して、教育、研究、人材育成等の活性化に努めた。 		ワラ」「ウナギやマグロの種苗生産」産学協業の具体的成果が多く上がっている	
--	--	--	---	--	--------------------------------------	--

4. その他参考情報
特になし

様式 2-2-4-2 国立研究開発法人 中期目標期間評価（見込評価） 項目別評価調査（業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項）様式

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第2 第2-5	業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置 国際機関等との連携の促進・強化		
当該項目の重要度、難 易度		関連する政策評価・行政事業 レビュー	行政事業レビューシート事業番号： 24年度 0382 25年度 0324 26年度 0302 27年度 0297

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値等 (前中期目標期間 最終年度値等)	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報
国際共同研究数	年間10件以上	17件	15件	19件	22件	28件	10件以上	平成23～27年度累計見込み 94件 平成27年度達成率見込み 100%
国際シンポジウム・ワークショップ数	年間5回以上	7件	8件	8件	12件	8件	5回以上	平成23～27年度累計見込み 41件 平成27年度達成率見込み 100%

3. 中期目標、中期計画、年度計画、主な評価軸、業務実績等、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標	中期計画	主な評価 指標	法人の業務実績等・自己評価		主務大臣による評価	
			主な業務実績等	自己評価	(見込評価)	(期間実績評価)
5. 国際機関等との連携 の促進・強化 水産分野における研究開 発等の国際化を効率的に 推進するため、国際機関 等との共同研究等を通じ て研究の一層の連携推進 に取り組み、国際的な視 点に基づいた研究開発を 推進する。 国際ワークショップ及 び国際共同研究等につい ては、数値目標を設定し て取り組む。	5. 国際機関等との連携 の促進・強化 水産分野における研究開 発等の国際化を効率的に 推進するため、研究協 力・交流に関する覚書及 び二国間科学技術協力協 定等に基づき、国際機関、 国外研究機関等との連 携・協力を強化し、国際 的研究活動を積極的に推 進する。また、国際研究 集会への参加、国際プロ ジェクト研究への参画も 積極的に行う。これら活 動の一環として、国際共	<主な定 量的指標 > 国際共同 研究数 国際シン ポジウ ム・ワー クショッ プ数	<主要な業務実績> 5. 国際機関等との連携の促進・強化 ・二国間科学技術協力協定等に基づく共同研究等を積極的に行い、国外研究機関等との連携協力の強化を図った。天然資源の開発利用に関する日米会議水産増養殖専門部会を米国と交互に開催し、育種分野等における日米研究協力について情報交換を行った。 ・国際漁業管理のための地域漁業管理機関等の科学委員会やワークショップ等に多数の研究者を派遣し、世界各地の魚類等資源について、適正な漁業管理・資源管理がなされるよう科学的データを提供して議論し重要な役割を果たした。特に、インド洋まぐろ類委員会、北太平洋まぐろ類国際科学委員会及び北太平洋公海漁業条約準備会合で科学委員会議長、並びに国際捕鯨委員会で日本政府代表を水研センター職員が務め、これら国際機関の運営に大きく貢献した。 ・日中韓水産研究機関で締結した研究協力に関する覚書に基づ	<評定と根拠> 評定： B 外国研究機関（フランス、ペルー、ノルウェー、スペイン、ロシア、アメリカ、中国、韓国、台湾等）及び国際機関等（東南アジア漁業開発センター、北太平洋海洋科学機関等）との間で、意見交換会及びシンポジウム等開催並びに研究者派遣及び研究者受入を積極的に推進し、連携及び交流を強固なも	評定 A <評定に至った理由> 本中期目標期間における主な業務実績は、 ・国際漁業管理のための地域漁業管理機関等の科学委員会やワークショップ等に多数の研究者を派遣し、世界各地の魚類等資源について、適正な漁業管理・資源管理に資するよう科学的データを提供・議論しており重要な役割を果たしている。 ・日中韓水産研究機関で	<評定に至った理由> <今後の課題> <その他事項>

	<p>同研究を年間10件以上、国際シンポジウム・ワークショップを年間5件以上実施する。</p>	<p>き、三国持ち回りで日中韓水産研究機関長会議を開催するとともに、毎年異なるテーマでワークショップを開催し、各国の状況等について情報交換を行った。機関長会議では懸案事項の協力関係を整理して、大型クラゲの調査協力などの連携・協力の推進を確認した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大型クラゲについて、日中韓の三国持ち回りで国際ワークショップを毎年開催し、出現情報の共有、クラゲ平衡胞の日韓共同解析による発生日の推定、移流拡散シミュレーションによる回遊経路の推定等に基づき、黄海・東シナ海における大型クラゲの発生源海域を限定するとともに、出現状況の迅速な情報提供網を構築した。 ・北太平洋海洋科学機関では、専門委員会及び科学プログラム等においてこれまで5名が議長を務め、そのほか、二十数名の職員が加盟各国専門家と構成される各種委員として活動した。さらに、水研センター職員が北太平洋海洋科学機関主催のシンポジウムや年次総会各種セッションのコンピナーを多数務め、これらの会議に参加することによりカナダ・アメリカ・ロシア等の研究開発情報を得るとともに日本の研究開発状況について国際的に発信し、国際的な視点に基づいた研究開発を推進した。また、平成24年には、年次会合のホスト国として広島市での会議を成功させた。 ・水研センターと台湾行政院農業委員会漁業署との間で研究協力に関する機関長会議を毎年交互に開催し、一層の連携・協力の推進を確認した。併せて、機関長が出席するワークショップを開催し、両国（地域）の状況等について情報交換を行った。 ・東南アジア漁業開発センター養殖部局及び海洋水産資源開発管理部局へ職員各1名を長期派遣するとともに、新設の内水面漁業資源開発管理部局へ職員1名を新たに長期派遣した。さらに、東南アジア漁業開発センターからの依頼や共同研究プロジェクト遂行のため、多くの分野に亘り専門家として一年あたり二十数名を短期派遣した。また、一年あたり5名程度の研究者研修受入を行い、増養殖、資源評価、組織経営等多岐にわたる技術援助等の研究協力を積極的に推進した。東南アジア漁業開発センターと共催で複数回にわたりシンポジウムを開催し、研究交流を促進した。また、これらの国際連携を今後も継続するため、研究交流に関する覚書の2度目となる更新を平成26年1月に行った。 ・国際共同研究をフランス、ペルー、ノルウェー、スペイン、ロシア、オランダ、デンマーク、アメリカ、中国及び韓国等と一年あたり21件程度実施した。また、国際ワークショップ・シ 	<p>のとして、研究業務の効率化へ貢献した。</p> <p>日中韓水産研究機関長会議及び日台研究協力に関する機関長会議では、共通の関心事項や懸案事項を議論し、それらを研究業務へ反映させることで効率化が進展した。</p> <p>北太平洋海洋科学機関では、専門委員会における議長及び委員等として職員が活躍し、多くの貴重な情報を得るとともに加盟国との連携・協力を推進し、通常業務の効率化へ貢献した。さらに、平成24年には、北太平洋海洋科学機関年次会合のホスト国として広島市での会議を成功させた。</p> <p>平成26年には、東南アジア漁業開発センターとの研究交流に関する覚書を再更新し、更なる連携強化を図った。複数回共催したシンポジウム及び職員の長・短期派遣によって、研究交流を推進し、それら連携により業務の効率化を促進した。</p>	<p>締結した研究協力に関する覚書に基づき、日中韓水産研究機関長会議を開催し、大型クラゲの調査協力などの連携・協力の推進を確認している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国際共同研究数は、平成23年度から平成26年度までの4年間で84件を実施しており、計画の年間10件以上を上回る年間平均21件となっている。 また、国際シンポジウム及びワークショップ数は、平成23年度から平成26年度までの4年間で36件を実施しており、計画の年間5件以上を上回る年間平均9回となっている。 等、国際機関等と連携での研究等を推進しているなど適切な業務運営を行っており、中期目標・計画は達成されると見込まれること。また、国際共同研究数・ワークショップ数は、中期計画を大きく上回る（120%以上）と見込まれることからAとしたもの。 <p><今後の課題> 平成28年度に水産大学校と統合が予定され、名称変更となることが想</p>
--	---	--	---	---

			<p>ンポジウムを米国海洋大気庁、東南アジア漁業開発センター、ペルー海洋研究所、台湾行政院農業委員会漁業署、中国水産科学研究院及び韓国国立水産科学院等と一年あたり9件程度実施した。</p>	<p>国際共同研究及び国際ワークショップ等の件数は、年度計画（共同研究10件以上・ワークショップ等5件以上）をすべての年度で上回っている。</p> <p>平成23～26年度は上記のように中期計画に沿って各年度計画に示した業務をすべて実施した。</p> <p>平成27年度も中期計画に沿って着実に本項目の業務を実施することにより、中期目標を達成する見込みであることからBとした。</p> <p><課題と対応> 特になし</p>	<p>定されているため、国際的知名度の維持について検討が必要。</p> <p><審議会の意見> 大臣評価「A」は妥当</p> <p>・国際的資源管理が重要となっている中、各国際機関科学委員会での活動は大きく評価できる</p>	
--	--	--	--	--	--	--

4. その他参考情報
特になし

様式 2-2-4-2 国立研究開発法人 中期目標期間評価（見込評価） 項目別評価調査（業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項）様式

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第3 第3-1	予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画 予算及び収支計画等		
当該項目の重要度、難 易度		関連する政策評価・行政事業 レビュー	行政事業レビューシート事業番号： 24年度 0382 25年度 0324 26年度 0302 27年度 0297

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値等 (前中期目標期間 最終年度値等)	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報
一般管理費の抑制比率	中期目標期間中、平成22年度予算額を基準として、毎年度平均で少なくとも対前年度比3%の抑制を行った金額相当額以内に抑制	千円 855,696	千円 (830,025) 815,916	千円 (805,124) 788,271	千円 (780,971) 709,443	千円 (757,542) 702,348	千円 (734,815) 681,227	上段：目標額(毎年度平均抑制率3%) 下段：当該年度予算額 平成27年度においては、毎年度平均で対前年度比4.5%の抑制 (毎年度平均掛け率= $\sqrt[4]{(681,227/855,696)}=95.5\%$)
業務経費の抑制比率	中期目標期間中、平成22年度予算額を基準として、毎年度平均で少なくとも対前年度比1%の抑制を行った金額相当額以内に抑制	千円 8,783,670	千円 (8,695,833) 7,419,539	千円 (8,608,875) 7,389,861	千円 (8,522,786) 6,719,020	千円 (8,437,558) 6,651,830	千円 (8,353,183) 6,592,310	上段：目標額(毎年度平均抑制率1%) 下段：当該年度予算額 平成27年度においては、毎年度平均で対前年度比5.6%の抑制 (毎年度平均掛け率= $\sqrt[4]{(6,592,310/8,783,670)}=94.4\%$)
総人件費の削減比率	平成23年度において、平成17年度と比較して、センター全体の人件費（退職金及び福利厚生費（法定福利費及び法定外福利費）並びに非常勤役職員給与及び人事院勧告を踏まえた給与改定部分を除く。）について6%以上の削減	千円 7,667,558	対17年度比 6.2%減					平成23年度において目標とされていた、平成17年度と比較して6%以上の削減目標は達成されている

3. 中期目標、中期計画、年度計画、主な評価軸、業務実績等、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標	中期計画	主な評価 指標	法人の業務実績等・自己評価		主務大臣による評価	
			主な業務実績等	自己評価	(見込評価)	(期間実績評価)
		<主な定	<主要な業務実績>	<評定と根拠>	評定 B	評定

<p>1 収支の均衡 適切な業務運営を行うことにより、収支の均衡を図る。</p> <p>2 業務内容の効率化を反映した予算計画の策定と遵守</p> <p>「第2 業務運営の効率化に関する事項」及び上記1に定める事項を踏まえた中期計画の予算を作成し、当該予算による運営を行う。</p>	<p>1 予算及び収支計画等</p> <p>I 予算 平成23年度～平成27年度予算 ・(別紙1-1) センタ一全体の予算 ・(別紙1-2) 試験研究・技術開発勘定の予算 ・(別紙1-3) 海洋水産資源開発勘定の予算</p> <p>II 運営費交付金の算定ルール算定ルール</p> <p>運営費交付金については、次の算定ルールを用いる。</p> <p>[運営費交付金算定のルール]</p> <p>1 平成23年度(中期目標期間初年度)運営費交付金は次の算定ルールを用いる。 【試験研究・技術開発勘定】 運営費交付金＝((前年度一般管理費相当額－A)×α×γ) ＋((前年度業務経費相当額－B－C－D)×β×γ＋D)＋人件費－諸収入±δ</p> <p>【海洋水産資源開発勘定】 運営費交付金＝(前年度一般管理費相当額×α×γ) ＋((前年度業務経費相当額－B)×β×γ)＋人件費－諸収入±δ</p>	<p>量的指標 ></p> <p>一般管理費の抑制比率</p> <p>業務経費の抑制比率</p> <p>総人件費の削減比率</p>	<p>1 予算及び収支計画等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一般管理費及び業務経費の抑制、総人件費の削減については「2. 主要な経年データ」とおり。平成27年度においても、計画どおりの執行となる見込み。 ・一般管理費については、平成26年度予算において平成22年度予算額を基準として、毎年度平均で対前年度比4.8%の抑制を行っており、毎年度平均で対前年度比3%の抑制の目標は達成している。(消費増税に伴う増額分及びかかり増し経費を除く。) ・業務経費については、平成26年度予算において平成22年度予算額を基準として、毎年度平均で対前年度比6.7%の抑制を行っており、毎年度平均で対前年度比1%の抑制の目標は達成している。(消費増税に伴う増額分及びかかり増し経費を除く。) ・一般管理費及び業務経費は効率的かつ重点的な資金配分を行い、支出においては複数年契約を進めること等により、経費の節減や効率化を図った。 ・総人件費については、平成23年度が対平成17年度比6.2%減となっており、目標を達成している。なお、平成24年度以降は数値目標が設定されておらず、「公務員の給与改定に関する取扱いについて」(平成23年10月28日閣議決定)に基づくこととしており、公務員給与に準拠した予算額により執行している。 ・上記の交付金のほか、平成24年度より東日本大震災復興のための運営費交付金190百万円を毎年度受けて、海洋生態系の放射性物質挙動調査事業を行った。 ・運営費交付金の執行率は、法人全体では90%前後で推移しているが、主たる要因は、海洋水産資源開発勘定で計画していた事業で、平成23年度から平成24年度の間において大中型まき網漁業及び近海かつお釣漁業に関する調査が震災の影響や実証化の成功で事業を終了したことにより生じた運営費交付金の残額が発生したことや、その残額を翌年度以降に繰り越し、その繰り越した分を優先的に使用したことなどによるものである。なお、海洋水産資源開発勘定の他の事業について計画どおり実施されている。 ・収支における各年度の総利益は、受託事業等の自己財源により各年度に取得した固定資産物品の取得価額から、減価償却額を差し引いた金額等である。なお、当該利益は経営努力による利益でないため、目的積立金は申請していない。 	<p>評定： B</p> <p>平成23～26年度は、中期計画に沿って各年度計画に示した業務をすべて実施した。</p> <p>平成27年度も中期計画に沿って着実に本項目の業務を実施することにより、中期目標を達成する見込みであることからBとした。</p> <p><課題と対応> 特になし</p>	<p><評定に至った理由> 本中期目標期間における主な業務実績は、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一般管理費及び業務経費については、平成26年度予算において、前中期目標期間の最終年の平成22年度予算を基準として、毎年度平均で対前年度比それぞれ4.8%及び6.7%の抑制を行っており、目標の毎年度平均で対前年度比それぞれ3%及び1%の抑制を上回る実績となっている。 ・総人件費については、目標の平成23年度において、平成17年度と比較して6%以上の削減に對して6.2%の削減となっている。 <p>等、設定した各指標をこれまでの各年度において全て達成しているなど、適切な業務運営を行っており、中期目標・計画は達成されると見込まれることからBとしたもの。</p> <p><今後の課題> 特になし</p> <p><審議会の意見> 大臣評価「B」は妥当</p>	<p><評定に至った理由></p> <p><今後の課題></p> <p><その他事項></p>
---	--	--	--	--	--	---

	<p>α：効率化係数（97%） β：効率化係数（99%） γ：消費者物価指数（98.3%） δ：各年度の業務の状況に応じて増減する経費 人件費＝（平成17年度給与額×94%）＋社会保険料等＋退職手当 人件費は人事院勧告影響額を含む。 A：前年度統合に伴う減額（平成17年度一般管理費の10%相当額） B：勧告の方向性等を踏まえて効率化する額 C：前年度船舶運航費等の効率的運用に関する減額 D：平成21年度船舶運航経費実績額</p> <p>2 平成24年度（中期目標期間2年目）以降については次の算定ルールを用いる。 【試験研究・技術開発勘定】 運営費交付金＝（平成22年度一般管理費相当額×α×γ） ＋（（平成22年度業務経費相当額－D）×β×γ＋D） ＋（人件費（退職手当、福利厚生費を除く。）×ε） ＋退職手当＋福利厚生費－諸収入±δ 【海洋水産資源開発勘定】 運営費交付金＝（平成22年度一般管理費相当額×</p>	<p>・利益剰余金は、前中期目標期間繰越積立金、前年度までの積立金及び各年度総利益により構成されており、これらの金額の大部分は、現預金が伴っていない受託事業等の自己財源により取得した資産の帳簿価額相当額である。 ・試験研究・技術開発勘定での受託収入については、収入予算に対して平成23年度は1億91百万円余りの増、平成24年度は157百万円余りの減、平成25年度は18百万円余りの減、平成26年度は489百万円余りの増となり、政府補助金等収入については、収入予算に対して平成23年度は10百万円の減、平成24年度は12百万円の増、平成25年度は141百万円の減、平成26年度は186百万円余りの減となっている。 ・海洋水産資源開発勘定での自己収入の実績は、収入予算に対して平成23年度は1,025百万円の減、平成24年度は930百万円の減となっているが、この主な要因は、大中型まき網漁業及び近海かつお釣漁業に関する調査が震災の影響や実証化の成功で事業を終了したことによる影響である。平成25年度は収入予算に対して380百万円の減、平成26年度は収入予算に対して163百万円の減となっている。 ・資金計画については、短期借入を行わないことを前提とし、支出に支障をきたすことのないよう収入、支出の管理を行った。</p>		<p>・達成目標を予算に対して設定しているが、それが最終的に、そして項目毎にどれだけ達成されたのか、さらには妥当な目標であったのかを判断するために、決算の数値も考慮するべきである</p>	
--	---	---	--	---	--

	<p> $\alpha X \times \gamma$ + (平成22年度業務経費相当額 $\times \beta X \times \gamma$) + (人件費(退職手当、福利厚生費を除く。) $\times \varepsilon$) + 退職手当 + 福利厚生費 - 諸収入 $\pm \delta$ α : 効率化係数 (97%) β : 効率化係数 (99%) γ : 消費者物価指数 δ : 各年度の業務の状況に応じて増減する経費 ε : 人件費抑制係数 X : 中期目標期間2年目は2、以降3、4、5とする。 D : 船舶運航経費実績額 人件費 = 基本給等 + 退職手当 + 休職者・派遣者給与 + 再任用職員給与 + 雇用保険料 + 労災保険料 + 児童手当 拠出金 + 共済組合負担金 基本給等 = 前年度の(基本給 + 諸手当 + 超過勤務手当) \times (1 + 給与改定率) 福利厚生費 = 雇用保険料 + 労災保険料 + 児童手当 拠出金 + 共済組合負担金 (注) 1. 一般管理費相当額、業務経費相当額については、中期目標期間初年度の額を超えないものとする。 2. 消費者物価指数及び給与改定率については、運営状況等を勘案した伸び率とする。ただし、運営状況等によっては、措置を行わないことも </p>					
--	---	--	--	--	--	--

	<p>排除されない。 [注記] 前提条件 1. 給与改定率、消費者物価指数についての伸び率を0%と推定。 2. 諸収入についての伸び率を0%と推定。 3. 平成24年度以降の人員費抑制係数については、100%と推定。 4. 勧告の方向性を踏まえて効率化する額は、1, 181, 330千円とする。</p> <p>III 収支計画 平成23年度～平成27年度収支計画 ・(別紙2-1) センター全体の収支計画 ・(別紙2-2) 試験研究・技術開発勘定の収支計画 ・(別紙2-3) 海洋水産資源開発勘定の収支計画</p> <p>IV 資金計画 平成23年度～平成27年度資金計画 ・(別紙3-1) センター全体の資金計画 ・(別紙3-2) 試験研究・技術開発勘定の資金計画 ・(別紙3-3) 海洋水産資源開発勘定の資金計画</p>					
--	--	--	--	--	--	--

4. その他参考情報
特になし

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第3 第3-2	予算（人件費の見積りを含む）収支計画及び資金計画 自己収入の安定的な確保		
当該項目の重要度、難 易度		関連する政策評価・行政事業 レビュー	行政事業レビューシート事業番号： 24年度 0382 25年度 0324 26年度 0302 27年度 0297

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値等 (前中期目標期間 最終年度値等)	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報

3. 中期目標、中期計画、年度計画、主な評価軸、業務実績等、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	主な評価 指標	法人の業務実績等・自己評価		主務大臣による評価		
			主な業務実績等	自己評価	(見込評価)	(期間実績評価)	
3 自己収入の確保 事業の目的を踏まえつ つ、自己収入の確保に努 める。	2 自己収入の安定的な 確保 事業の目的を踏まえつ つ、知的財産の有効活用、 施設使用料の徴収など受 益者負担の適正化、寄附 金等による自己収入の確 保に努めるとともに、海 洋水産資源開発勘定につ いても、引き続き、漁獲 物収入の安定的な確保に 努める。		<p><主要な業務実績></p> <p>2 自己収入の安定的な確保</p> <p>試験研究・技術開発勘定</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成23～26年度については以下の実績であった。 知的財産権の活用による収入 平成23年度：14件、265万円 平成24年度：18件、227万円 平成25年度：16件、295万円 平成26年度：22件、250万円 実験施設等の貸付による収入 平成23年度：2件、184万円 平成24年度：5件、61万円 平成25年度：3件、243万円 平成26年度：8件、1,356万円 外部からの寄附による収入 平成23年度：3件、712万円 	<p><評定と根拠></p> <p>評定：B</p> <p>平成23～26年度は、中期計画に沿って各年度計画に示した業務をすべて実施した。</p> <p>平成27年度も中期計画に沿って着実に本項目の業務を実施することにより、中期目標を達成する見込みであることからBとした。</p> <p><課題と対応> 特になし</p>	評定 B	<p><評定に至った理由></p> <p>本中期目標期間における主な業務実績は、</p> <ul style="list-style-type: none"> 試験研究・技術開発勘定における知的財産権の活用、実験施設等の貸付及び外部からの寄付による収入は、概ね安定的に推移している。 海洋水産資源開発勘定における漁獲物等の販売収入については、実証事業の内容、市況により毎年度の安定収入は見込みづらいものであり、その各年度における変動はやむを得ない中でも、品質の維持、効率的 	<p><評定に至った理由></p> <p><今後の課題></p> <p><その他事項></p>

		<p>平成24年度：5件、895万円 平成25年度：5件、738万円 平成26年度：2件、53万円 平成27年度においても、事業の目的を踏まえつつ、自己収入の確保に努める見込み。</p> <p>海洋水産資源開発勘定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁獲物の販売については、各水揚げ地の漁業協同組合及び販売委託契約を締結した問屋またはその他の販売業務を請負う者との間で、漁獲物の製品の仕立て方法、水揚げ作業の段取り、市場の販売方法及びその他の関係業務について調整を図り、製品の品質の維持及び効率的な水揚げ作業の実施に努めた。 ・水揚げ及び市場におけるセリや入札には、臨場しての立会いに努め、価格動向と漁業協同組合及び仲買人の製品の評価を照らし合わせ、販売価格の適正を判断するとともに、クレームがあった場合の対応を実施し、漁獲物に対する信頼構築に努めた。 ・タイ王国で水揚げしたかつお・まぐろ類については、水揚げ前の入札に際し現地業者のほか本邦業者にも情報提供し、より高値で販売するようにした。平成27年度においても、引き続き、漁獲物収入の安定的な確保に努める見込み。 		<p>な水揚げに努め、適正価格での販売を行っている。</p> <p>等、自己収入の安定確保に努め、適切な業務運営を行っており、中期目標・計画は達成されると見込まれることからBとしたもの。</p> <p><今後の課題> 知的財産権の管理費用を考慮しつつ、その活用の可能性を検討する必要がある。</p> <p><審議会の意見> 大臣評価「B」は妥当</p> <p>・中期計画にもとづいて自己収入の安定的な確保が図られており、大臣評価は適切</p>	
--	--	--	--	---	--

4. その他参考情報
特になし

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第3 第3-3	予算（人件費の見積りを含む）収支計画及び資金計画 短期借入金の限度額		
当該項目の重要度、難 易度		関連する政策評価・行政事業 レビュー	行政事業レビューシート事業番号： 24年度 0382 25年度 0324 26年度 0302 27年度 0297

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値等 (前中期目標期間 最終年度値等)	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報

3. 中期目標、中期計画、年度計画、主な評価軸、業務実績等、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標	中期計画	主な評価 指標	法人の業務実績等・自己評価		主務大臣による評価	
			主な業務実績等	自己評価	(見込評価)	(期間実績評価)
	3 短期借入金の限度額 運営費交付金の受入れ が遅れた場合等に対応す るため、短期借入金の限 度額を24億円とする(う ち、海洋水産資源開発勘 定については5億円とす る。)		<主要な業務実績> 3 短期借入金の限度額 平成23～26年度については、短期借入は行わなかった。平 成27年度については、運営費交付金の受入れが遅れた場合等 に対応するため、短期借入金の限度額を24億円とする(うち、 海洋水産資源開発勘定については5億円とする。)見込み。	<評定と根拠> 評定：－ <課題と対応> 特になし	評定 ー <評定に至った理由> 本中期目標期間におけ る主な業務実績は、 ・平成23年度から平成26 年度における借入実 績はなかった。 平成27年度においても、 現在のところ借り入見 込みはないことから評 定対象外。 <今後の課題> 借入限度額について、過 去の実績等を踏まえた 検討が必要。 <審議会の意見> 短期借入の実績がなか	評定 <評定に至った理由> <今後の課題> <その他事項>

					ったので、評価しないと いう大臣評価は妥当	
--	--	--	--	--	--------------------------	--

4. その他参考情報
特になし

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第3 第3-4	予算（人件費の見積りを含む）収支計画及び資金計画 不要財産又は不要財産となることが見込まれる財産がある場合には、当該財産の処分に関する計画		
当該項目の重要度、難 易度		関連する政策評価・行政事業 レビュー	行政事業レビューシート事業番号： 24年度 0382 25年度 0324 26年度 0302 27年度 0297

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値等 (前中期目標期間 最終年度値等)	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報

3. 中期目標、中期計画、年度計画、主な評価軸、業務実績等、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標	中期計画	主な評価 指標	法人の業務実績等・自己評価		主務大臣による評価	
			主な業務実績等	自己評価	(見込評価)	(期間実績評価)
	4 不要財産又は不要財産となることが見込まれる財産がある場合には、当該財産の処分に関する計画 海洋水産資源開発勘定で保有する政府出資金に係る金融資産については、真に保有する必要がある緩衝財源（約10億円）を除き、11億円を平成23年度中に国庫納付する。 小型の漁業調査用船舶については、費用対効果を検証の上、不要と判断されたものについて廃船し、国庫納付する。		<主要な業務実績> 4 不要財産又は不要財産となることが見込まれる財産がある場合には、当該財産の処分に関する計画 海洋水産資源開発勘定で保有する政府出資金に係る金融資産については、真に保有する必要がある緩衝財源（約10億円）を除き、11億円を平成24年1月16日に国庫納付した。 小型の漁業調査用船舶については、固定資産の確認調査や今後の研究推進上の必要性等を検証し不要と判断されたものについて処分した。なお、当該船舶は処分決定時の簿価が50万円未満で通則法第8条第3項に規定する不要財産に該当しないため、国庫納付の対象とならなかった。	<評定と根拠> 評定： B 平成23～26年度は、中期計画に沿って各年度計画に示した業務をすべて実施した。 平成27年度も中期計画に沿って着実に本項目の業務を実施することにより、中期目標を達成する見込みであることから Bとした。 <課題と対応> 特になし	評定 B <評定に至った理由> 本中期目標期間における主な業務実績は、 ・海洋水産資源開発勘定において、真に保有する必要がある販売代金等の減少に対する緩衝財源を除いた金融資産11億円を中期目標・計画に沿って、平成23年度に国庫納付している。 ・小型の漁業調査用船舶について、その保有の必要性を検討し、平成23年度から平成26年度間に8隻を処分しているなど、保有財産について不断の見直しを行っ	<評定に至った理由> <今後の課題> <その他事項>

	<p>西海区水産研究所石垣支所（石垣市）の一部敷地を、歩道等用地として沖縄県に有償譲渡し、売却額（売却見込額 609,140 円（簿価相当額））を平成 23 年度中に国庫納付する。</p>		<p>平成 23 年度：1 隻 平成 24 年度：3 隻 平成 25 年度：2 隻 平成 26 年度：2 隻</p> <p>平成 27 年度においても、費用対効果を検証の上、不要と判断されたものについて廃船し、国庫納付する見込み。 西海区水産研究所石垣支所（石垣市）の一部敷地を、歩道等用地として沖縄県に有償譲渡し、売却額（1,695,831 円）を平成 24 年 2 月 29 日に国庫納付した。</p>		<p>ている。</p> <p>等、保有財産の不断の見直しを行っているなど適切な業務運営を行っており、中期目標・計画は達成されると見込まれることから B としたものの。</p> <p><今後の課題> 処分した小型船舶の売却代金の合計額が 50 万円を超え、不要財産に該当することとなった場合を含め、不要財産が生じた場合、迅速な国庫納付が必要。</p> <p><審議会の意見> 大臣評価「B」は妥当</p> <p>・中期計画に基づいて適切に執行されていることから、大臣評価は適切</p>	
--	--	--	---	--	---	--

<p>4. その他参考情報</p>
<p>特になし</p>

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第3 第3-5	予算（人件費の見積りを含む）収支計画及び資金計画 前号に規定する財産以外の重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画		
当該項目の重要度、難 易度		関連する政策評価・行政事業 レビュー	行政事業レビューシート事業番号： 24年度 0382 25年度 0324 26年度 0302 27年度 0297

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値等 (前中期目標期間 最終年度値等)	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報

3. 中期目標、中期計画、年度計画、主な評価軸、業務実績等、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標	中期計画	主な評価 指標	法人の業務実績等・自己評価		主務大臣による評価	
			主な業務実績等	自己評価	(見込評価)	(期間実績評価)
	5 前号に規定する財産 以外の重要な財産を譲渡 し、又は担保に供しよう とするときは、その計画 期間中に中央水産研究 所高知庁舎を廃止し、不 要となった財産を国庫に 返納する。 さけますセンター事業 所（帯広、渡島、北見） については、統合先の事 業所での必要な施設整備 が行われ、機能を他に移 転した後廃止し、不要 となった財産を国庫に返 納する。		<主要な業務実績> 5 前号に規定する財産以外の重要な財産を譲渡し、又は担保 に供しようとするときは、その計画 平成 23 年度末に中央水産研究所高知庁舎を廃止し、不要と なった財産については平成 25 年 6 月 28 日に国庫納付した。 北海道区水産研究所斜里さけます事業所北見施設は、統合先 の斜里さけます事業所の施設整備を行い機能移転を完了した ため、平成 24 年度末をもって当該施設を廃止し、北海道財務 局からの指示を受けて国庫納付に向けた手続きを実施してい る。 北海道区水産研究所十勝さけます事業所帯広施設及び八雲 さけます事業所は、統合先の更別施設及び上八雲施設の施設整 備を行い機能移転を完了し、国庫納付申請を行うため主務省及 び財務省と協議中である。 その他に	<評定と根拠> 評定： B 平成 23～26 年度 は、中期計画に沿っ て各年度計画に示し た業務をすべて実施 した。 平成 27 年度も中期 計画に沿って着実に 本項目の業務を実施 することにより、中 期目標を達成する見 込みであることから B とした。 <課題と対応> 特になし	評定 B <評定に至った理由> 本中期目標期間におけ る主な業務実績は、 ・平成 23 年度に中央水産 研究所高知庁舎を廃止 し、不要となった財産に ついて平成 25 年 6 月に 国庫納付している。 ・さけ・ます関係施設及 び栽培関係施設につい て、業務の見直し等を行 い、近傍類似の施設に業 務を移管し、5 施設を廃 止したことから、不要財 産として国庫納付に向 けた手続き等を行って いる。	<評定に至った理由> <今後の課題> <その他事項>

	<p>期間中に必要な調査能力の整備を計画しているみずほ丸の代船建造に伴い、不要となる現みずほ丸（156トン）を売り払うとともに、船舶体制の見直しにより、現有船舶のうち1隻を除籍し売り払う。</p>		<ul style="list-style-type: none"> ・日本海区水産研究所能登島庁舎について、業務の効率的・効果的な遂行を図るため宮津庁舎へ機能を移転し、国庫納付申請等を行うため主務省及び財務省と協議中である。 ・瀬戸内海区水産研究所玉野庁舎について、業務の効率的・効果的な遂行を図るため伯方島庁舎等へ機能を移転し、国庫納付申請等を行うため主務省及び財務省と協議中である。 ・増養殖研究所上田庁舎（上田市）の一部敷地について、上田市への有償譲渡に向けた協議を進めた。 <p>平成27年度においても、機能移転を完了した庁舎等について引き続き国庫納付に向けた手続きを進める見込み。</p> <p>みずほ丸の代船建造については、平成28年4月の水産大学校との統合を踏まえ、水産大学校所属の天鷹丸の練習船機能に加え、必要な調査機能を備えた共用船として平成27年度予算政府案（独立行政法人水産大学校船舶建造費）に盛り込まれた。</p>		<p>等、不要財産の国庫納付を進めているなど適切な業務運営を行っており、中期目標・計画は達成されると見込まれることからBとしたもの。</p> <p><審議会の意見> 大臣評価「B」は妥当</p> <p>・中期計画に基づいて適切に執行されていることから、大臣評価は適切</p>	
--	--	--	---	--	---	--

<p>4. その他参考情報</p>
<p>特になし</p>

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第3 第3-6	予算（人件費の見積りを含む）収支計画及び資金計画 剰余金の使途		
当該項目の重要度、難 易度		関連する政策評価・行政事業 レビュー	行政事業レビューシート事業番号： 24年度 0382 25年度 0324 26年度 0302 27年度 0297

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値等 (前中期目標期間 最終年度値等)	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報

3. 中期目標、中期計画、年度計画、主な評価軸、業務実績等、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標	中期計画	主な評価 指標	法人の業務実績等・自己評価		主務大臣による評価	
			主な業務実績等	自己評価	(見込評価)	(期間実績評価)
	6 剰余金の使途 目的積立金となる剰余金が生じた場合は、業務の充実・前倒しを行うことを目的として、業務の充実・加速及び機器の更新・購入、設備の改修等に使用する。		<主要な業務実績> 6 剰余金の使途 平成 23～26 年度は、目的積立金となる剰余金は生じなかった。 平成 27 年度は、目的積立金となる剰余金が生じた場合は、業務の充実・前倒しを行うことを目的として、業務の充実・加速及び機器の更新・購入、設備の改修等に使用する。	<評定と根拠> 評定：－ <課題と対応> 特になし	評定 ー <評定に至った理由> 本中期目標期間の各年度において、目的積立金となる剰余金は生じていない。 平成27年度においても目的積立金となる剰余金の発生は見込まれないことから評価対象外。 <今後の課題> 特になし <審議会の意見> 目的積立金となる剰余金は生じていないので、評価しないという大臣評価は妥当	評定 <評定に至った理由> <今後の課題> <その他事項>

4. その他参考情報

特になし

様式 2-2-4-2 国立研究開発法人 中期目標期間評価（見込評価） 項目別評価調査（業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項）様式

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第4 第4-1	その他主務省令で定める業務運営に関する事項 施設及び船舶整備に関する計画		
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号： 24年度 0382 25年度 0324 26年度 0302 27年度 0297

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値等 (前中期目標期間 最終年度値等)	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報

3. 中期目標、中期計画、年度計画、主な評価軸、業務実績等、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標	中期計画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価		主務大臣による評価	
			主な業務実績等	自己評価	(見込評価)	(期間実績評価)
	<p>1. 施設及び船舶整備に関する計画</p> <p>施設整備計画</p> <p>業務の適正かつ効率的な実施の確保のため、業務実施上の必要性及び既存の施設、整備の老朽化等に伴う施設及び設備の整備改修等を計画的に行う。</p> <p>船舶整備計画</p> <p>業務の適正かつ効率的な実施の確保のため、業務実施上の必要性及び既存の船舶の老朽化等に伴う</p>		<p><主要な業務実績></p> <p>1. 施設及び船舶整備に関する計画</p> <p>施設整備計画</p> <p>中長期的な施設整備を目指した5ヶ年計画に基づき、工事を完工。復興施設整備案件及び補正案件も含め、計19件の施設整備を施工した。</p> <p>船舶整備計画</p> <p>業務の適正かつ効率的な実施の確保のため、動作不安定である設備等の整備改修及び老朽船の船底外板補修を実施し、船の安全運航に努め調査船調査計画を実施した。みずほ丸代船建造については、平成28年4月の水産大学校との統合を踏まえ、水産大学校所属の天鷹丸の練習船機能に加え、必要な調査機能</p>	<p><評定と根拠></p> <p>評定： B</p> <p>平成23～26年度は、中期計画に沿って各年度計画に示した業務をすべて実施した。</p> <p>平成27年度も中期計画に沿って着実に本項目の業務を実施することにより、中期目標を達成する見込みであることから Bとした。</p> <p><課題と対応></p> <p>特になし</p>	<p>評定 B</p> <p><評定に至った理由></p> <p>本中期目標期間における主な業務実績は、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成23年度にクロマグロ親魚産卵試験棟、宮古栽培施設等、平成24年度にウナギ種苗生産研究施設等、平成25、26年度にさけ・ます事業所の業務統合に伴う統合先事業所整備等、平成26年度までに19件の施設整備を行っている。 ・老朽化が著しい調査船「みずほ丸」について、平成28年4月の水産大学校との統合を踏まえ、 	<p><評定に至った理由></p> <p><今後の課題></p> <p><その他事項></p>

	船舶の整備改修等を行う。		を備えた共用船として平成 27 年度に予算化（平成 29 年度までの国庫債務負担行為）された。		<p>水産大学校の同じく老朽化が著しい「天鷹丸」と調査練習の共用船として、平成27年度からの3ヶ年予算として確保している。</p> <p>等、重要性、緊急性等を踏まえた施設整備を行っており、中期目標・計画は達成されると見込まれることからBとしたもの。</p> <p><今後の課題> ランニングコストを考慮した施設整備計画と する必要がある。</p> <p><審議会の意見> 大臣評価「B」は妥当</p>	
--	--------------	--	---	--	---	--

4. その他参考情報
特になし

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第4 第4-2	その他主務省令で定める業務運営に関する事項 職員の人事に関する計画		
当該項目の重要度、難 易度		関連する政策評価・行政事業 レビュー	行政事業レビューシート事業番号： 24年度 0382 25年度 0324 26年度 0302 27年度 0297

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値等 (前中期目標期間 最終年度値等)	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報

3. 中期目標、中期計画、年度計画、主な評価軸、業務実績等、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標	中期計画	主な評価 指標	法人の業務実績等・自己評価		主務大臣による評価	
			主な業務実績等	自己評価	(見込評価)	(期間実績評価)
1 人事に関する計画 (1) 人員計画 中期目標期間中の人事に関する計画（人員及び人件費の効率化に関する目標を含む。）を定め、業務に支障を来すことなく、その実現を図る。	2 職員の人事に関する計画 (1) 人員計画 ア. 方針 研究開発等の重点化とその効率的・効果的な実施のための組織体制を整備し、職員を重点的かつ適切に配置する。 イ. 人員に係る指標 期末の常勤職員数は、期初職員相当数を上回らないものとする。ただし、「研究開発システムの改革の推進等による研究開発能力の強化及び研究開発等の効率的推進等に関する法律（研究開発力強化法）」（平成20		<主要な業務実績> 2 職員の人事に関する計画 (1) 人員計画 ア. 方針 中期計画の円滑な推進を図るため、効率的・効果的な組織体制の整備と人員配置を行った。 イ. 人員に係る指標 ・期末の常勤職員数が期初職員相当数を上回らないよう人員管理を行うとともに要員を配置した。また、「研究開発システムの改革の推進等による研究開発能力の強化及び研究開発等の効率的推進等に関する法律（研究開発力強化法）」（平成20年法律第63号）を踏まえて任期付研究員を採用した。	<評定と根拠> 評定： B 平成23～26年度は、中期計画に沿って各年度計画に示した業務をすべて実施した。 平成27年度も中期計画に沿って着実に本項目の業務を実施することにより、中期目標を達成する見込みであることから B とした。 <課題と対応> 特になし	評定 B <評定に至った理由> 本中期目標期間における主な業務実績は、 ・本目標期間期首の平成23年4月1日現在の職員数964名に対し、平成27年4月1日の職員数は930名に減少している。 ・毎年度において、任期付研究員から優れた人材を採用している。 等、適切な人事管理を行っており、中期目標・計画は達成されると見込まれることから B としたものの。	評定 <評定に至った理由> <今後の課題> <その他事項>

<p>(2) 人材の確保</p> <p>研究開発職員の採用に当たっては、試験採用及び選考採用を組み合わせ、女性研究者の積極的な採用を図るとともに、若手研究開発職員の採用に当たっては、任期付任用の活用を図り、中期目標達成に必要な人材を確保する。</p> <p>研究担当幹部職員については、広く人材を求めるための公募方式の積極的活用など、適材適所による任用を引き続き進める。</p>	<p>年法律第63号)を踏まえて任用する任期付研究員についてはこの限りではない。</p> <p>(参考) 期初の常勤職員数 978人</p> <p>(2) 人材の確保</p> <p>職員の採用については、試験採用及び選考採用を組み合わせる。特に選考採用に当たっては公募を原則とし、若手研究開発職員の採用にあたっては「研究開発システムの改革の推進等による研究開発能力の強化及び研究開発等の効率的推進等に関する法律(研究開発力強化法)」(平成20年法律第63号)を踏まえた任期付任用の活用を図る。</p> <p>また、女性職員の採用に関しては、応募者に占める女性割合と、採用者に占める女性割合とで乖離が生じないように努める。さらに、研究担当幹部職員の公募の実施を検討する。</p> <p>また、大学、他の独立行政法人、公立試験研究機関、民間の研究機関等との人事交流を図る。</p>	<p>(2) 人材の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員の採用については、公募による試験採用及び選考採用により、応募者と採用者に占める女性割合に乖離が生じないように努めながら、優れた人材確保に取り組み、採用を行った。また、テニユアトラック制度を活用し、任期付研究員から優れた人材を採用した。 ・高年齢者雇用安定法の改正に伴う再雇用制度により、定年退職者から再雇用を行った。 ・研究担当幹部職員の公募については、実施可能な公募ポストの検討を行い、研究部長級ポストにて公募方式による募集を行った。 ・研究活動の活性化を図る観点から、大学、都道府県等と研究者の人事交流を行った。 	<p><今後の課題> 内閣府男女共同参画局に登録している割合の達成に向け、女性の管理職への登用について検討が必要。</p> <p><審議会の意見> 大臣評価「B」は妥当</p> <p>・法人においては、人事交流について大学に止まらず、もっと幅広く企業などと交流を期待する</p>	
---	---	---	---	--

<p>4. その他参考情報</p>
<p>特になし</p>

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第4 第4-3	その他主務省令で定める業務運営に関する事項 内部統制		
当該項目の重要度、難 易度		関連する政策評価・行政事業 レビュー	行政事業レビューシート事業番号： 24年度 0382 25年度 0324 26年度 0302 27年度 0297

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値等 (前中期目標期間 最終年度値等)	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報

3. 中期目標、中期計画、年度計画、主な評価軸、業務実績等、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標	中期計画	主な評価 指標	法人の業務実績等・自己評価		主務大臣による評価	
			主な業務実績等	自己評価	(見込評価)	(期間実績評価)
2 内部統制 センターに対する国民の信頼を確保する観点から、「独立行政法人における内部統制と評価について」(平成22年3月独立行政法人における内部統制と評価に関する研究会)を踏まえ、内部統制の更なる充実・強化を図る。	3 内部統制 法令等を遵守しつつ業務を行い、センターのミッションを有効かつ効率的に果たすため、内部統制を充実・強化する。		<p><主要な業務実績> 3 内部統制</p> <ul style="list-style-type: none"> ・重要な課題の把握・対応を行うため、定期的な会議を活用して重要事項の認識統一と検討すべき事項の情報共有を図るとともに、理事長の方針を周知徹底し、組織全体でコンプライアンスの推進と課題への対応に取り組んだ。 ・監事監査や会計監査人監査の報告に対して、関係部署に改善指示を行うとともに、組織全体への周知徹底を図った。 ・リスク管理意識の徹底を図るため、平成26年度に「リスク管理及び危機対策に関する規程」を新規制定し、本部及び研究所単位でリスクの洗い出し作業を行い、優先的に対策を講じる必要のあるリスクを特定する等、PDCAサイクルに即したリスク管理活動を開始した。 ・水研センターのコンプライアンス基本方針に基づき、本部及び研究所においてコンプライアンス研修を実施し、特に平成26年度からはeラーニングの手法を導入した研修教育を実施することにより、受講率、理解度の向上に努めた。 ・平成26年6月13日に公布された「独立行政法人通則法の一部を改正する法律」等を踏まえ、内部統制に関する規程の整備を進める予定。 	<p><評定と根拠> 評定：B</p> <p>会計規程に違反した取引がなされていた事実が判明したが、預け金等の不正行為は認められておらず、調査は継続中であり、処分等も確定していない。</p> <p>また、当該事案以外は、中期計画に沿って各年度計画に示した業務をすべて実施した。</p> <p>平成27年度も中期計画に沿って着実に本項目の業務を実施することにより、中期目標を達成する見</p>	<p>評定 C</p> <p><評定に至った理由> 本中期目標期間における主な業務実績は、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・定期的な会議において、重要事項の認識統一と理事長の方針を徹底し、組織全体で各種課題に取り組んでいる。 ・平成26年度に「リスク管理及び危機管理対策に関する規定」を新設し、PDCAサイクルに即したリスク管理活動を開始している。 ・平成26年度の内部調査において、DNA合成製品等の取引の一部について 	<p>評定</p> <p><評定に至った理由></p> <p><今後の課題></p> <p><その他事項></p>

			<p>・DNA合成製品等の取引の一部について、会計規程に違反してプリペイド方式による取引がなされていた事実が平成26年度に判明したことから、外部委員を含む調査委員会による調査結果を踏まえ、再発防止策を実施するなど適切な措置を講じることとした。</p>	<p>込みであることからBとした。</p> <p><課題と対応> 会計規程に違反した取引がなされていた事案について再発防止策を実施するなど適切な措置を講じているところであるが、調査の最終報告がなされ、処分等が確定した段階で、中期目標期間実績評価において、この事案も含め評価する。</p>	<p>て会計規程に違反したプリペイド方式による取引が確認された。</p> <p>等であるが、平成26年度に一部、会計規程に違反する取引が認められており、本中期目標期間開始時点から行われていることを踏まえると、中間報告を公表するとともに、当該報告が求める再発防止策を即刻、実施しているものの、法人の内部統制や監事監査が十分に機能しているとは言えず、中期目標・計画は達成されると見込まれると言えないためCとしたもの。</p> <p>(※ 一部の業務において会計規程に違反した行為について、再発防止策を即時に実施するなどの措置を迅速に講じていたため、評価をBとして審議会に諮り、審議会においても評価Bは妥当とされたものの、本中期目標期間開始時点から違反しており、内部統制や監事監査が十分に機能しているとは言えないため、最終判断としてCとした。)</p> <p><今後の課題> 不適正な経理処理事案についての早期全容解明が求められる。</p>	
--	--	--	---	---	---	--

					<p><審議会の意見> 大臣評価「B」は妥当</p> <p>・法人にDNA合成品の購入に係る経理規程違反事案にかかる再発防止策の徹底を求める</p>	
--	--	--	--	--	--	--

4. その他参考情報
特になし

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第4 第4-4	その他主務省令で定める業務運営に関する事項 積立金の処分に関する事項		
当該項目の重要度、難 易度		関連する政策評価・行政事業 レビュー	行政事業レビューシート事業番号： 24年度 0382 25年度 0324 26年度 0302 27年度 0297

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値等 (前中期目標期間 最終年度値等)	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報

3. 中期目標、中期計画、年度計画、主な評価軸、業務実績等、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標	中期計画	主な評価 指標	法人の業務実績等・自己評価		主務大臣による評価	
			主な業務実績等	自己評価	(見込評価)	(期間実績評価)
	4 積立金の処分に関する事項 前期中期目標期間繰越積立金は、前期中期目標期間中に自己収入財源で取得し、当期中 期目標期間へ繰り越した有形固定資産の減価償却に要する費用等及び東日本大震災の影響により前期中期目標期間において費用化できず当期中期目標期間に繰り越さざるを得ない契約費用に充当する。		<主要な業務実績> 4 積立金の処分に関する事項 平成23～26年度は、年度計画どおり前期中期目標期間中に受託収入で取得し、各期中期目標期間へ繰り越した有形固定資産の減価償却に要する費用等として次のとおり充当した。平成27年度についても、同様の費用等に充当する見込み。 平成23年度：395百万円 平成24年度：88百万円 平成25年度：59百万円 平成26年度：33百万円	<評定と根拠> 評定： B 平成23～26年度は、中期計画に沿って各年度計画に示した業務をすべて実施した。 平成27年度も中期計画に沿って着実に本項目の業務を実施することにより、中期目標を達成する見込みであることから Bとした。 <課題と対応> 特になし	評定 B <評定に至った理由> 本中期目標期間における主な業務実績は、前期中期目標期間中に自己収入財源で取得し、本中期目標期間へ繰り越した有形固定資産の減価償却に要する費用等については、各年度において適切に費用化されており、中期目標・計画は達成されると見込まれることから Bとしたもの。 <今後の課題> 特になし <審議会の意見> 大臣評価「B」は妥当	<評定に至った理由> <今後の課題> <その他事項>

--	--	--	--	--	--	--

4. その他参考情報
特になし

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第4 第4-5	その他主務省令で定める業務運営に関する事項 情報の公開・保護・セキュリティ		
当該項目の重要度、難 易度		関連する政策評価・行政事業 レビュー	行政事業レビューシート事業番号： 24年度 0382 25年度 0324 26年度 0302 27年度 0297

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値等 (前中期目標期間 最終年度値等)	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報

3. 中期目標、中期計画、年度計画、主な評価軸、業務実績等、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標	中期計画	主な評価 指標	法人の業務実績等・自己評価		主務大臣による評価	
			主な業務実績等	自己評価	(見込評価)	(期間実績評価)
3 情報の公開と保護	5 情報の公開・保護・ セキュリティ		<p><主要な業務実績></p> <p>5 情報の公開・保護・セキュリティ</p> <ul style="list-style-type: none"> 法人や業務成果の情報について、ホームページ・機関誌等で適宜公開したほか、情報開示請求に適切に対応できるよう毎年度法人文書ファイル管理簿の更新を行った。 また、開示請求については、平成23年度はなし、平成24年度は開示請求3件及び意見照会1件、平成25年度は意見照会1件、平成26年度は開示請求3件に対応した。 個人情報の管理については、平成24年度に保有個人情報の管理に関する要領を新たに策定して、個人情報の適正な取扱いを徹底したほか、保有個人情報台帳の年度毎の更新、職員に対する研修等により適切に実施した。 情報セキュリティポリシーを確実に実施するため、平成24年3月に情報セキュリティポリシー実施手順を策定した。さらに平成25年に実施の手引きを作成し情報セキュリティ管理が確実に実行できる体制を整えた。これらの規程等を基に、職員への情報提供や対策法の周知徹底を行い、確実なセキュリティ管理に努めたほか、平成25年度以降全職員を対象とした研修会を毎年開催した。また、平成26年度には、センター全役職員を対 	<p><評定と根拠></p> <p>評定： B</p> <p>平成23～26年度は、中期計画に沿って各年度計画に示した業務をすべて実施した。</p> <p>平成27年度も中期計画に沿って着実に本項目の業務を実施することにより、中期目標を達成する見込みであることから Bとした。</p> <p><課題と対応></p> <p>特になし</p>	<p>評定 B</p> <p><評定に至った理由></p> <p>本中期目標期間における主な業務実績は、</p> <ul style="list-style-type: none"> 外部からの文書開示請求は、平成24年度3件、平成26年度3件あったが適切に対応している。 平成23年度に情報セキュリティポリシー実施手順を策定し、平成25年に「実施の手引き」を作成し、情報セキュリティ管理体制を整備するとともに、全職員を対象とした研修会を開催している。 <p>等、適切な業務運営を行</p>	<p>評定</p> <p><評定に至った理由></p> <p><今後の課題></p> <p><その他事項></p>

		象に新たにeラーニングによる「情報セキュリティ等」の研修教育を実施した。	<p>っており、中期目標・計画は達成されると見込まれることからBとしたもの。</p> <p><今後の課題> 特になし</p> <p><審議会の意見> 大臣評価「B」は妥当</p> <p>・法人には昨今のPCウイルス問題があり、対策の強化をさらに行う必要を求める</p>
--	--	--------------------------------------	--

4. その他参考情報
特になし

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第4 第4-6	その他主務省令で定める業務運営に関する事項 環境対策・安全管理の推進		
当該項目の重要度、難 易度		関連する政策評価・行政事業 レビュー	行政事業レビューシート事業番号： 24年度 0382 25年度 0324 26年度 0302 27年度 0297

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値等 (前中期目標期間 最終年度値等)	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報

3. 中期目標、中期計画、年度計画、主な評価軸、業務実績等、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標	中期計画	主な評価 指標	法人の業務実績等・自己評価		主務大臣による評価	
			主な業務実績等	自己評価	(見込評価)	(期間実績評価)
4 環境対策・安全管理 の推進 センターの活動に伴う 環境への影響に十分配慮 するとともに、事故及び 災害を未然に防止する安 全確保体制の整備を行 う。また、環境負荷低減 のためのエネルギーの有 効利用やリサイクルの促 進に積極的に取り組む。	6 環境対策・安全管理 の推進 (1) 職場環境・安全管 理 「労働安全衛生法」(昭 和47年第57号)に基 づき、快適な職場環境及 び職場の安全衛生を確保 する。		<主要な業務実績> 6 環境対策・安全管理の推進 (1) 職場環境・安全管理 ・法令に基づき、毎年度職場の安全衛生の点検、職員の健康診 断を実施するとともに安全衛生委員会の主催により産業医等 の講演会を実施した。また、平成 23～26 年度に 4 つの庁舎へ 新たに AED（自動体外式除細動器）を設置した。 ・平成 23 年度に労働災害事故防止対策の一環としてヒヤリハ ット調査を開始し、各研究所のヒヤリハット事例を年 2 回集約 し、グループウェア等により職員への周知を行っている。平成 26 年度にはヒヤリハット事例の活用も含めた労災事故防止対 策マニュアルを作成し、周知した。 ・快適な職場環境の確保に資するため、引き続きハラスメント 及びメンタルヘルスの相談窓口の利用について職員に周知す るとともに、平成 24 年度には電話及び Web 相談のほか、専門 家との直接面談による相談も取り入れた。また、平成 23 年度 にメンタルヘルス対策として、第一次予防、第二次予防推進マ	<評定と根拠> 評定： B 平成 23～26 年度 は、中期計画に沿っ て各年度計画に示し た業務をすべて実施 した。 平成 27 年度も中期 計画に沿って着実に 本項目の業務を実施 することにより、中 期目標を達成する見 込みであることから B とした。 なお、セクシャル ハラスメント事案が 発生したが、適切に 対応しており、中期 目標期間における業 務運営全体の見込評	評定 B <評定に至った理由> 本中期目標期間におけ る主な業務実績は、 ・平成 23 年度から平成 26 年度までに新たに 4 庁 舎に AED（自動体外式除 細動器）を設置してい る。 ・平成 26 年度に労働災害 事故防止対策としてヒ ヤリハット事例の活用 も含めた「労働事故防止 対策マニュアル」を作成 し、職員に周知してい る。 ・平成 27 年 4 月にセクシ	評定 <評定に至った理由> <今後の課題> <その他事項>

	<p>(2) 地球環境</p> <p>環境への負荷を低減するため、「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律」(平成12年法律第100号)に基づく環境物品の購入等の取組を実施し、それらを環境報告書として作成の上公表する。</p> <p>「エネルギーの使用の合理化に関する法律」(昭和54年法律第49号)、温室効果ガス削減に係わる関係自治体の条例その他に対応して、省エネを推進する。</p>		<p>ニュアルを作成し、諸会議において周知した。なお、平成27年度を目途に「心の健康づくり計画」を作成する予定。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・毎年度、災害時の安否確認システムを活用した災害訓練及び防災総合訓練(避難訓練)を実施したほか、平成26年度に高層階に位置する本部事務所に身体障害者用の簡易担架を備えるなど安全対策の向上を図った。 ・被災時における危機管理体制の整備と業務継続力の向上を図るため、平成25年度に業務継続要領を定めるとともに、平成25年度及び平成26年度には、被災時に備えて備蓄している食料、飲料水、ヘルメット等に加え、非常参集要員及び帰宅困難者用に防災用品を追加した。また、平成25年度及び平成26年度に主務省等との通信手段の確保の観点から衛星携帯電話を本部等に設置した。 <p>(2) 地球環境</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今期中、全期において、環境への負荷を低減するため「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律」に基づく環境物品の購入等の取組を実施し、環境物品調達率は100%を達成した。環境への配慮の取り組みを環境報告書に取りまとめ、毎年9月にホームページで公表した。 ・中期目標期間中、全期において、「エネルギーの使用の合理化に関する法律」(昭和54年法律第49号)、その他、温室効果ガス削減に係わる関係自治体の条例に対応して、省エネを推進し、経済産業省、神奈川県、横浜市及び北海道に対して毎年7月までに、温室効果ガス排出実績等を報告した。 	<p>価をCとするまでには至らないため、Bとした。</p> <p><課題と対応> セクシャルハラスメント防止について、平成27年度に実施した新人研修及び管理職研修において特別に時間を割いて意識の徹底を図るとともに、全役職員対象とするeラーニングのテーマとする予定である。</p>	<p>ヤルハラスメント事案が発覚している</p> <p>等であり、セクシャルハラスメント事案があったものの、本中期目標期間の業務運営全体の状況を勘案し、中期目標・計画は達成されると見込まれることからBとしたもの。</p> <p><今後の課題> 特になし</p> <p><審議会の意見> 大臣評価「B」は妥当</p>	
--	---	--	---	---	---	--

4. その他参考情報
特になし